

国立国語研究所学術情報リポジトリ

Introduction to The Grammar Atlas of Japanese Dialects Methodology and Interpretation of the Maps Vol.2

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001564

国立国語研究所報告 97-2 (別冊)

方言文法全国地図解説 2

国立国語研究所

1991

まえがき

『方言文法全国地図』第2集(活用編I)には、動詞の活用形に関する45枚の言語地図と、参考図として「透視版調査地点番号地図」1枚を収めた。本書は、この地図集の解説である。

本書では、まず、第2集の方法を概説し(「方法」)、次いで、それぞれの言語地図について説明を加えた(「各図の解説」)。「方法」で取り上げたのは、ここで扱う「活用形」の概念や地図化項目の一覧、また、語形の処理・記号化に関する第2集の手続きなどである。『方言文法全国地図』全体に関わることがらについては、第1集に付した『方言文法全国地図解説』1の「方法」を参照されたい。なお、「語形の採用規則」および「語形の統合規則」について、一部補足・訂正した部分がある。その点も「方法」で述べた。

「各図の解説」では、語形の採用・統合と分類・記号化について、その具体的な方法を明らかにした。活用形の種類ごとに、まず、各図に共通する内容をまとめ、次に、各図の個別の問題を記述した。

さらに、付録として、第2集の「参考話者一覧」と、第1集の正誤表を載せた。

第2集が扱った範囲の「資料一覧」は、調査地点ごとの活用体系を知るのに便利な形で、第3集(活用編II)にまとめて掲載する予定である。

ところで、第1集刊行後、この地図集をめぐって次の2つの報告がなされた。

①佐藤亮一「『方言文法全国地図・第一集』を刊行して——その特色と問題点——」(フェリス女学院大学国文学会『玉藻』25, 1990・3)

②柴田武「書評 国立国語研究所編『方言文法全国地図1』」(国語学162, 1990・9)

①は、担当者自らが調査・編集の両面にわたり率直な反省と今後の課題を述べたものであり、②は、わが国の言語地理学の主導者が主として編集方法への批判を明らかにしたものである。さらに、②については、学史的な立場に立った反論、小林隆「方言地図の方法—柴田武氏「書評 国立国語研究所編『方言文法全国地図1』」を読んで—」(『国語学』163, 1990・12)がある。以上の諸論は、この地図集のより深い理解に役立つであろう。

①②で指摘された課題の中には、今後時間をかけて十分検討していかなければならないものがある。一方、すぐにも改善できる点は、第2集からその処置を施した。記号の色を識別しやすいように、水色と緑との差をより鮮明にしたこと、宮古・八重山地方の調査地点が探しやすいように、地図上その地域に4桁の地点番号を入れたこと、などがそれである。

『方言文法全国地図』は全6集とし、第1集(助詞編)、第2・3集(活用編I・II)、第4・5・6集(表現法編I・II・III)という構成で順次刊行の予定である。

今後とも、読者諸賢のご教示を期待したい。

1991年3月

『方言文法全国地図』第2集 編集の担当者

国立国語研究所言語変化研究部第1研究室

沢木 幹 栄 (室長, 平2.4.1転出)	小 林 隆 (研究員)
大西 拓 一 郎 (研究員, 平2.3.1から)	白 沢 宏 枝 (研究員)
佐 藤 亮 一 (非常勤研究員)	W.A.グロータース (非常勤研究員)
加 藤 和 夫 (地方研究員)	

言語地図の作成は、編集担当者全員の合議により進めたが、項目ごとの主たる担当者は次のとおりである。

終止形 (61~70図) ……小林
連体形 (71図) ……加藤
否定形 (72~84図) ……小林
命令形 (85~91図) ……佐藤, 加藤
過去形 (92~105図) ……大西

ただし、草稿地図は、グロータース、沢木、白沢も分担した。沢木は、当初、過去形を担当していたが、転出にともない大西に全項目を引き継いだ。白地図への押印から印刷段階の校正に至る作業は、白沢が中心となった。

解説書の執筆は、小林、大西、白沢、佐藤、加藤の5名が行った。特に、「方法」と「付録」は小林、大西、白沢が担当し、「各図の解説」は上記の各図の担当者が分担した。解説書執筆の参考としたデータ集(内部資料)は、沢木が中心となって作成した。また、地図集の「概説」「目次」の英文は、グロータースが執筆した。

この他、作業の補助者として、河西秀早子と渡辺喜代子の協力を得た。

目 次

— 方 法 —

1. 「活用形」の概念と活用編のねらい	3
2. 項目一覧	3
3. 語形の採用と統合	5
3.1. 語形の採用規則	5
3.1.1. 語形の採用規則の基本原則	5
3.1.2. 語形の採用規則の訂正, 補足, 変更	5
3.2. 語形の統合規則	6
3.2.1. 表記レベルの統合	6
3.2.1.1. 表記レベルの統合の基本原則	6
3.2.1.2. 表記レベルの統合規則の訂正, 補足, 変更	6
3.2.2. 音声レベルの統合	7
3.2.2.1. 音声レベルの統合の基本原則	7
3.2.2.2. 音声レベルの統合規則の訂正, 補足, 変更	7
3.2.3. 音声内容の並べ方	8
3.3. 終助詞付き回答の処理	8
3.4. 語彙的回答の処理	10
4. 語形の記号化	11
4.1. 語形の記号化の基本原則	11
4.2. 活用編の特色	11
付 録	
1. 第2集の参考話者一覧	13
2. 第1集の正誤表	14

目 次

— 各 図 の 解 説 —

1. 終止形	19
1.1. 語形の採用と統合	19
1.2. 語形の記号化	20
1.3. 各図の説明	25
第61図 起きる	25
第62図 飽きる	26
第63図 足りる	27
第64図 開ける	29
第65図 任せる	29
第66図 寝る	30
第67図 書く	31
第68図 死ぬ	31
第69図 来る	32
第70図 する	32
1.4. 準備調査項目の分布の概要	33
2. 連体形	34
第71図 書く (人)	
2.1. 語形の採用と統合	34
2.2. 語形の記号化	34
2.3. 準備調査項目の分布の概要	35
3. 否定形	36
3.1. 語形の採用と統合	36
3.2. 語形の記号化	37
3.3. 各図の説明	44
第72図 起きない	44
第73図 飽きない	45
第74図 見ない	46

第75図	借りない	47
第76図	足りない	48
第77図	開けない	49
第78図	任せない	49
第79図	寝ない	51
第80図	書かない	52
第81図	貸さない	52
第82図	蹴らない	53
第83図	来ない	54
第84図	しない	55
4.	命令形	57
4.1.	語形の採用と統合	57
4.2.	語形の記号化	57
4.3.	各図の説明	60
第85図	起きろ	60
第86図	見ろ	61
第87図	開けろ	63
第88図	任せろ	64
第89図	蹴れ	65
第90図	来い	66
第91図	しろ	67
4.4.	準備調査項目の分布の概要	68
5.	過去形	69
5.1.	語形の採用と統合	69
5.2.	語形の記号化	69
5.3.	各図の説明	76
第92図	出した	76
第93図	飽きた	77
第94図	任せた	78
第95図	行った	79
第96図	書いた	80
第97図	研いだ	81
第98図	貸した	82

第99図	建てた	83
第100図	建った	84
第101図	立った	85
第102図	飛んだ	86
第103図	飲んだ	87
第104図	蹴った	88
第105図	買った	88
5.4.	準備調査項目の分布の概要	89

— 方 法 —

1. 「活用形」の概念と活用編のねらい

「活用編」(第2・3集)で扱う「活用形」とは、用言である単語が、用法に応じて形を変えたり付属語を接続させたりした形態を意味する。したがって、学校文法などで言う「活用形」とは、やや概念を異にするものである。例えば、「書く」という動詞を例にとると、学校文法などでは、カカ・カコ・カキ・カイ・カク・カケという動詞部分の変化形のみを活用形と言うが、ここでは、カク・カケの他、カカナイ・カカレル・カカセル・カコウ・カイト・カイトラ・カクダロウ・カケバというような、助詞・助動詞の接続した形態も含めて、実質的な意味を担った単位を「活用形」と称する。各活用形には、「否定形」「受身形」「使役形」「意志形」「過去形」「推量形」「仮定形」「命令形」など、具体的な意味内容を表す用語を与えることにしたが、それは上のような理由によっている。

ただし、「終止形」と「連体形」の2つは、他の活用形と観点の異なる用語を用いた。これは、「終止形」がその後ろに何も続けず終止する形態、「連体形」がその後ろに体言をつなげる形態というように、接続から見た用言の形態に注目点があるためである。もっとも、「終止形」は単語の概念そのままに言い切るという実質的な意味をもつものとも言えるから、その点では他の活用形と変わりがない。

ところで、いまここで言う「活用形」が、否定・過去・命令など実質的な意味を担う形態であることを述べたが、一方、それらの意味を表す表現全体を覆うものではないことに注意してほしい。つまり、ここでの関心の中心は、調査項目として選んだ特定の動詞・形容詞・形容動詞が、さまざまな文法的意味と結び付いたときに、どのような形式を作るかという点に置かれているのであり、命令なら命令の表現全般を広く求めようとしたものではない。例えば、起床を命令する際には、場合によって「もう8時だよ」のように時間を告知したり、「いつまで寝てるんだ」のように非難を表明したり、あるいは「おい、こちら」のように単に相手の注意を喚起することばを発するなど、さまざまな表現がとられうる。しかし、ここでは対象をしばらくこみ、「起きる」という単語の、ちょうど共通語の「起きろ」に対応する形態を「命令形」として注目したのである。上に例示したような、当該の単語から著しく離れたさまざまな表現は、この地図集が第4・5集に予定

している「表現法編」においてあらためて問題にされることになろう。「表現法編」における「命令表現」では、例えば「朝いつまでも寝ている孫にむかって、起きるようにやさしく言うとき」のごとく、一定の場面設定のもとで該当するさまざまな表現を明らかにしようとしているが、そのような具体的場面性は、ここでの「活用形」には薄く、当該の単語による抽象度の高い命令の形式を求めているのである。

さらに、「表現法編」では、「否定表現」を例にとれば、「動詞+ないで・なくて・なかった・はしなかった」のように、動詞に続く付属語などの違いに基づく表現のバリエーションを明らかにしようとしている。このような目的もまた、「活用編」の「否定形」には含まれていないのであり、ここでは付属語をすべて共通語の「ない」に対応する形に統一し、調査項目の動詞の、最も基本的な否定形式に的をしばっている。その点、「活用編」は「表現法編」に比べて、付属語の部分よりも、動詞・形容詞・形容動詞の形態変化にねらいの比重があると言える。

2. 項目一覧

90項目の本調査項目のうち、45項目分の地図をこの第2集に収録した。範囲は、動詞の「終止形」「連体形」「否定形」「命令形」「過去形」である。残りの45項目、すなわち、動詞における他の活用形、および形容詞・形容動詞などの活用形は、第3集(活用編II)として公表の予定でいる。

第2集に収録した項目を、次のページに掲げる。はだかの数字が地図番号を、< >内の数字が質問番号を表す。

地図の配列は、まず、各活用形で項目をまとめ、表の左から「終止形」「連体形」「否定形」「命令形」「過去形」の順に並べた。次に、各活用形の中は、語を共通語の活用型で見て、表の上から上一段、下一段、五段、カ変、サ変の順に配置した。ただし、「過去形」については、質問文との関係で「出す」を先頭に置き、また、「建つ」「立つ」との関係で「建てる」をそのそばに置いた。

各項目の選定理由やねらいについては、すでに、第1集解説書の6～8ページで、準備調査項目から本調査項目への発展のあとをたどりながら述べたが、本解説書でも、地図ごとの説明の冒頭に簡単に記しておいた。

また、本調査に採用しなかった準備調査項目についても、その結果を「準備調査項目の分布の概要」として、

第2集(活用編I)項目一覧

活用形 語	終止形	連体形	否定形	命令形	過去形
起きる	61 <016>		72 <001>	85 <032>	
飽きる	62 <021>		73 <012>		93 <048>
見　　る			74 <011>	86 <035>	
借りる			75 <010>		
足りる	63 <026>		76 <008>		
開ける	64 <018>		77 <006>	87 <034>	
任せる	65 <022>		78 <005>	88 <038>	94 <049>
寝　　る	66 <017>		79 <002>		
出　　す					92 <040>
行　　く					95 <046>
書　　く	67 <023>	71 <029>	80 <007>		96 <041>
研　　ぐ					97 <045>
貸　　す			81 <009>		98 <050>
建　　てる					99 <052>
建　　つ					100 <053>
立　　つ					101 <054>
死　　ぬ	68 <027>				
飛　　ぶ					102 <044>
飲　　む					103 <043>
蹴　　る			82 <013>	89 <037>	104 <047>
買　　う					105 <051>
来　　る	69 <019>		83 <003>	90 <036>	
す　　る	70 <020>		84 <004>	91 <033>	

各活用形ごとに解説した。

なお、第1集に掲げた「活用形調査項目一覧」(7ページ)に誤りがあったので、訂正したものを本書15ページに再録しておく。

3. 語形の採用と統合

ここでは語形の採用と、表記レベル・音声レベルでの統合に関する基本原則(第1集と変更がない)を再録し、それぞれに関わる具体的規則の訂正、補足、変更点を述べる。次に、語形の統合規則に従って、凡例上、見出し表記の後に併記している音声内容の並べ方の規則を新たに記し、最後に特に活用形の採用に関わる「終助詞付き回答」の処理と「語彙的回答」の処理について説明する。

ここに「訂正」というのは、第1集でも訂正後に示した規則がはたっていたものの、第1集に示した規則には説明不足があった、もしくは単純な誤植があったもの、「補足」というのは、第1集でもその規則が守られていたが、規則としては明文化されていなかったもの、「変更」とは、第1集から第2集にかけて規則に変更のあったものをそれぞれいう。第1集解説書の対応箇所を示す際に用いる右・左はページの右段・左段を意味する。

なお、訂正に関していちいちにつきそれが訂正であることを述べなかった場合「→」で示した。補足については特に補足点を示す場合、下線で示した。

3.1. 語形の採用規則

3.1.1. 語形の採用規則の基本原則

一定の条件を備えた話者自身の回答した語形で、質問の趣旨に合っている語形を採用する。ただし、一定の条件を備えていれば、その土地の主たる話者以外の人物(同席者ほか)の回答した語形も採用する場合がある。

3.1.2. 語形の採用規則の訂正、補足、変更

●参考話者の回答語形について(変更)

p. 28左 (B)の参考話者の回答語形に関する規則のうち、参考話者の回答語形の性格に関する規則の(2)(26行目)では、主たる話者の回答語形の俚言形1(A)と参考話者の回答語形の俚言形2(B)との間の差が著しく小さい場合を除いて、(A)(B)ともに採用することになっているが、(A)(B)の差がいかに小さくとも両方採用することにする。

●地図上に登載しない語形について

*「女性語」について(補足)

p. 28右2行目(3)に「女性語」は位相が異なるゆえに採用しないとした。それについて話者による次のような注記のあるものは不採用とした。

〈女性語〉

〈女性が使う〉

ただし、次のような注記のあるものは男性も使わないことはないともみ採用とした。

〈女性的〉

〈女性的な言い方〉

〈女性に多い〉

〈おもに女性が使う〉

〈母親が使うようなやさしい言いかた〉

*あいまいな回答等(変更と補足)

p. 28右13行目(7)の回答語形に対して話者があいまいな態度を示した場合の採否に関して、誘導語形である場合は、あいまいな態度を示したものは一律に不採用にし、誘導なしに話者があいまいな態度を示しつつ自信なさそうに回答した語形については、分布などを勘案して、採否を決定することになっていた。この点に関して第2集以降は誘導がなくとも話者があいまいな態度を示したり、自信なさそうに回答した「話者の使用の不確か」な語形は一律に不採用とする(変更)。

具体的にいうと、カードに〈?〉や〈使うかもしれない〉のように話者の注記の示されている語形は不採用とした。ただし、調査者が回答語形に対して疑問を持つことを示した(?)の付された回答は採用である点に注意。

なお、上の問題に関連して、語形の頻度に関する話者の注記「あまり言わない」「めったに言わない」「稀」などの付された回答はすべて採用にしている(補足)。これは、あまり言わないにしても、言うことはある点に注目して採用にしたということである。このことから、たとえば回答語形としてAが回答され、それに対して「Bはめったに言わない」のように話者により注が示された場合、Bも採用することになる。つまり、語形の頻度に関わらず、使う語形についてはすべて採用としたということである。

以上の問題はおもに話者による注に関わることであるが、回答語形の音声に関して調査者により中間的な注が施されることがある。この点については次の様な処理を行った(補足)。

(1) 回答語形で採用するもの

回答語形	調査者による注記
A	(AはBにも聞こえる)
A	(AはBとすべきかもしれない)
A	(AはややBに近いようだ)
A	(AはBにいくらか近い)
A	(AよりもBの方に近いかもしれない)

以上はいずれも回答語形Aで採用とし、調査者による注記は「AはBにも聞こえる」として「文章による注記」に示すことにした。

例 tadedā (tadedā は tadedā にも聞こえる)
: tadedā で採用。「tadedā は tadedā にも聞こえる」として「文章による注記」に示す。
tateta (te は de にいくらか近い)
: tateta で採用。「tateta は tadeta にも聞こえる」として「文章による注記」に示す。

(2) 回答語形では採用せず注記に合う語形で採用するもの

回答語形	調査者による注記
A	(AはBに近い)
A	(AはBのように響く)

以上はいずれも注記に合わせた回答語形C(≠A)で採用して、回答語形では採用しなかった。また、「文章による注記」にも採っていない。

例 tateta (tateta は tadeta に近い)
: taʔeta で採用
makaʃita (makaʃeta に近い)
: makaʃeta で採用

(3) そのほかやや細かいことながら、次の様な採用基準を設けている。

AはBに近いこともある : A, B併用で採用
(C)Vは少し(C)Vの気味あり : (C)Vで採用
(C)Vは少し(C)Vの気味あり : (C)Vで採用
(C=子音, V=母音)

また,

tateta
—de—

のような回答は併用を示していると考えられるので、tateta と tadeta の両方を採用した。

なお、次の様な形で調査者により注記が示されることがあった。

akene: (あとでkはgとなることを確認)

この場合 akene: を採用とし agene: では採用としなかった。()内は当該地域での一般的な現象であることが調査後に確認されたが、実際の調査では()内に相当しない形(具体的には akene:) が得られたと解釈したからである。

*調査票で不採用が示されているもの(補足)
調査票においてあらかじめ採用しないことを指示しておいた点に触れる回答は不採用とした。

例えば、質問番号020「する」では、「ヤル」を使った形は採らない。)とあらかじめ調査票に注記しているので、この項目ではこの注記に触れる回答は不採用とした。

●採否をめぐる作業手順について(補足)

以上の採用規則に照しつつ、回答語形の採否を決めたが、その作業において最も難しかったのは、その語形が文法的意味と語彙の意味の両面で質問項目のねらいに合致したものであるかどうかの判定である。特に琉球地区の語形には不明の点が多かった。この点の判定にあたっては調査者の加えた注記を手がかりとしたことはもちろん、準備調査も含めて『方言文法全国地図』の作成のために調査者より報告されてきた資料全体と対照し、かつ各地における従来の記述研究も参考にして考察した。しかし、これらの作業を通して、編集者が採否の判断に迷う点があった場合、検討会(担当者全員の合議)を経て、おおむね調査者の報告に従って回答をそのまま採用することにした。

3.2. 語形の統合規則

語形の統合は二つのレベルに分かれており、一つは表記レベルで、もう一つは音声レベルである。

3.2.1. 表記レベルの統合

3.2.1.1. 表記レベルの統合の基本原則

一定の地域差があると認められており、かつ、多くの調査者が表記し分けしていると判断される表記は分出し、それ以外は統合する。

3.2.1.2. 表記レベルの統合規則の訂正、補足、変更母音

●母音一般

[i] = [ɪ] = [ɪ] → [i] = [ɪ] = [ɪ] (p.29左18行目も)

狭い母音を表す記号について(補足)

[ɪ̥] = [ɪ̥] = [ɪ̥] (V=母音)

例 [e̥] = [e̥] = [e̥]

なお、広い母音を示す補助符号は表示しない(補足)

[V]=[V̄] (V=母音)

例 [e]=[ē]

- 独立性の弱い母音を表していると考えられる母音の小字は大字に変えて表示し、[˘] や [˙] はこれを表示しない。この点を含めて変更はないが、これらの後に長音モーラが続いている場合そのモーラは表示しないことを補足する。

[V₁V₂]=[V₁V₂˘]=[V₁V₂˙]=[V₁V₂˘˙]=[V₁V₂˙˘]
=[V̄₁V₂˘˙]=[V₁V̄₂˘˙] (V₁, V₂=母音)

例 [kaeta]=[ka˘e˙:ta]=[k˘a˙e˙:ta]

- 半母音(補足)

* [CjV]=[CyV] (C=子音, V=母音)

例 [kjata]=[kyata]

子音

- 有声化, 口蓋化, 唇音化の大小は区別しない。

例 [ʃ]=[ʃ̄]=[ʃ̇]=[ʃ̈]

- 鼻音 (p. 29右)

2 番目の* (12行目) の例(訂正)

例 [naⁿgara]=[na˘gara]=[naⁿgara]

→例 [maⁿbara]=[ma˘bara]=[maⁿbara]

3 番目の* (15行目) は次のように訂正・補足する。

* [N]=[N̄]=[N̄˘]=[N̄˙]=[N̄˘˙]=[N̄˙˘]

(後続の音が [d] [b] [dz] [dʒ] 以外のとき,
後続の音には母音も含む)

例 [maⁿma]=[ma˘ma]=[ma^mma]

[toⁿida]=[to˘ida]

4 番目の* (18行目) は次のように訂正し補足する。

* [VⁿC]=[V̄ⁿC] (語頭・語中の鼻母音の場合。なお, V=母音一般, C=子音一般)

例も次のように補足する。

例 [aⁿdo]=[a˘do] [aⁿto]=[a˘to]

[maⁿma]=[māma] [aiⁿda]=[aīda]

- 母音の無声化についての規則 (p. 29右32行目) を次のように訂正・補足。

無声子音のあとの母音の無声化は表示しない。それ以外は分出する。(有声子音のあとの無声化は分出する→トル)

例 [kaʃite]=[kaʃite]

[daruka]と[daruka]は分別する。

[dasitai]と[dasitai]も分出する。

- その他(補足)

[d̄]=[d]=[dr]

[C̄]=[?C] (C=子音)

* 語末のつまる音について

[t]=[T]=[ʔ]

* 有気音, 無気音の区別は分出しない。

[C]=[C˘]=[C˙] (C=子音)

例 [za]=[z˘a]

- 促音(補足)

* [CC]=[C˘C]=[qC]=[QC]=[C˘C]=[?C] (C=子音。[?C]については本土のみ)

* [CCV]=[C˘CV] (琉球地区を除く)

例 [ʃʃo]=[ʃ˘ʃo]

* [C₂C₂V]=[C₁C₂V] (ts, tʃ, dz, dʒ等を除く)

例 [ʃʃi]=[ʃ˘ʃi] [ssi]=[ʃ˘si]

音節ほか(補足)

- [Φu]=[hu]=[fu] (琉球地区を除く)

●[ki]=[k̄i]

●[(C)æ]=ア段モーラ+エ

[(C)ε]=エ段モーラ+ア

例 [kæta]=カエタ

[kεta]=ケアタ

- 音調(アクセント・イントネーション)は表示しない。

3.2.2. 音声レベルの統合

3.2.2.1. 音声レベルの統合の基本原則

広い地域にわたって音韻論的対立が予想される音声は、そのような対立のないと思われる地域を含めて全国的に分出する。音韻論的対立が狭い地域に限られる場合には、その地域のみに分出とする。それ以外の音声は統合する。ただし、この音声レベルの基本原則には例外規則がある。

音韻論的対立がなくとも、その音声は、言語地理学的に見て、語形変化の過渡的段階と解釈される場合には分出する。

3.2.2.2. 音声レベルの統合規則の訂正, 補足, 変更

母音・半母音(補足)

● <?e>/<e>([e][je])……琉球地区

● <e>([e][je][ē][ë])/<ε>([ε][jε][wε][æ])

● <e>/<we>……九州地区

● <a>([a][ʔa][ə])

<ʔa>/<a>……琉球地区語中・語尾

● <i>([i][ji][ī][jī])

<i>([i][ji])/<i>([i][ji])……琉球地区

子音

●その他

(訂正)

<ç>([ç][ç])p.30右26行目→トル

<dz>([dz][ð])p.30右30行目→<z>([dz][ð])

<h>/<Φ>([Φ][f])p.30右31行目→トル

(補足)

<k>([k][kç][kc][ks])

<g>([g][γ][gz][gc][gç])

<C>/<C'>(C=子音(Nを含む))……琉球地区

音節

(補足)

<ku>([ku][kφu])

<ci>([tʃi][tʃi][tʃi][ti][tʃi][tʃi])(琉球地区を除く)

<V>([V][V])(無声子音の直後を除く)

<hi>([çi][çi][Φi])/<ha>([ha][Φa])/<ho>([ho][Φo])/<hu>……琉球地区以外

<hi>([çi][çi])/<hi>([çi][çi])/<hwi>([Φi][fi])

/<hwi>([Φi][fi])/<ha>/<hwa>([Φa][fa])

/<hu>([hu][Φu][fu])/<hü>([hü][Φü][fü])

……琉球地区

(補足と変更)

<te>([te][tʃe])

<se>([se][θe][ʃe][çe][çe])/<he>/<hwe>

……東北地方

<se>/<θe>/<he>/<hwe>……琉球地区

<se>([se][θe][ʃe][çe][çe])/<he>([he][Φe])

……東北地方・琉球地区以外の地域

その他

細かいことながら次の点に第1集は訂正が必要。

p.31左22行目 ()内→ []内

p.31右2行目 例 naⁿgara→例 naⁿdo

p.31右15行目 <jaccaa> → <jacaa>

3.2.3. 音声内容の並べ方

音声レベルの統合により分出した音声は、<>に入れて見出しとして凡例に掲げた。その際、複数の音声内容を統合した場合、<>の後にその音声内容を並べた。その並べ方については、第1集では特に規則化していなかった。第2集以降では次の規則に従うこととする。

(1) 見出し表記を共通語的に発音した内容を持つ形

(以下「基本形」と称する)を先頭とする。

(2) 「基本形」と異なる音の箇所(単音(見出し表記における1文字に相当する音声,すなわち s・dz・tʃ・i・i など)で数える,以下「異音」と称する)の数が少ない形態から多い形態へ,またその箇所が,前方にあるものから後方にあるものへと並べる。

例 <kedehi>kedeçi, keçeçi, kedeçi, keçeçi, keçeçi, keçeçi

(3) 「異音」の配列は第1集解説 p.30-31, 第2集解説の音声レベルの統合における内容表示の順とする。ただし

<si>([ʃi][si][ʃi][sī])

<zi>([dʒi][dzi][dʒi][dzi])

<cu>([tsu][tu][tsü])

の順(p.31左7-10行目の配列と異なる)に訂正。なお,第2集で訂正・補足を示したものはその示し方に従う。

(4) 「異音」が二箇所以上にわたって現れ,かつそれぞれにおいて二種類以上現れる場合は,後方の異音を固定させながら前方の異音を入れ替える。

例 <kise> kçişe, ksije, kçiçe, ksice

なお,音声内容が一つの場合でも,その音声内容が,基本形と異なるときには,それを表示した。

例 <tarii>tarīi

3.3. 終助詞付き回答の処理

活用形の採用にあたって終助詞付き回答を採用した。

ここに「終助詞付き回答」と呼ぶものは,回答の末尾に終助詞の類が加わったとみられる形で報告された回答で,例えば,オキルバイ(終止形),オキンゾ(否定形),オキロヨ(命令形),ダシタデア(過去形)のようなものである。

このような回答を採用するにあたっての大きな問題点は,終助詞の付いた回答と付かない回答とは別のレベルに属する場合があるということである。例えば,両方の回答が同一地点で,終助詞を除いた部分で異なった形で報告されていることがある。

地図番号	項目名	地点番号	回答語形
61	起きる	7284.24	okiru okite
72	起きない	6621.07	okinai okindzo

このような違いがあるにもかかわらず、両方の回答をひとしなみに扱うことは資料の等質性に関して問題を含むことになる。特に、終助詞付き回答しか報告されなかった地点は、当該項目の活用形として提示することには問題があるかもしれない。

しかしながら、作図にあたり、終助詞付き回答であることを明示しておくならば、以上のような問題点に気付くことは容易であろう。現実問題として、終助詞の付くことでそれ以外の形態の変わるケースはそれほど多くはなさそうである。

以上は、終助詞付きの形とそうでないものが別のレベルに属するというを前提にして問題点を考察した。ところが、方言によっては活用形の一部なのか終助詞付きとみるべきなのか難しく、一見、終助詞付きとみられる形が通常の活用形と同じレベルにあると考えられる場合もある。例えば、八丈島のオキロワ（起きる）や西日本のオキーヨ・オキーヤ（起きろ）などがそうである。通時的な起源はとまれ、現在これらが終助詞付きなのか、すでに動詞のパラダイムの一角として機能しているゆえその形自体で独立した活用形として扱うべきなのかは、議論のあるところであろう。特に命令形のような聞き手への働きかけを表現する形式は話者の感情の表出を担う終助詞類と結びつきやすく、それゆえに切り取りにくいことが多い。それに関連して、命令形では終助詞類の付加について一定の地域差がみられ、終助詞類の付いた回答を切り捨てることの方が問題は大きいと考えられる。さらに付言すれば、特に否定形や過去形については、終助詞の付いた形が当該の「活用形」との文法的な意味の対応において採否の問題に関わることは少ないのではないかと思われる。

実をいうと、以上のような議論は精確を期すれば、各地点の体系の中で終助詞付き回答とみられる形の位置付けを待たなければならない。いまわれわれにそのような余裕のない以上、終助詞付きとみられる回答も活用形として採用せざるを得ないという事情もなくはない。

なお、中にはほとんどの回答が終助詞付きで行われたために、終助詞付き回答を不採用にすると回答のまったく載らない地点ができてしまう。この点に対する配慮もある。

また一方で、実際の調査の場面では終助詞付きで回答されたにもかかわらず、終助詞の付加がそれ以外の部分に影響を及ぼさないことを承知の上で、そこを切って報

告した地点もまったくないとは言い切れないと思われる。調査票に何の指示もなかった以上しかたのないことであるが、そもそもそのような可能性のある資料について、終助詞の付加をめぐって等質性を議論してもはじまらないということもあり、情報を切り捨てるよりも捨てる方向をわれわれは採ることにした。

以上のような観点から、終助詞付き回答の採用にあたって次のような規則を設けた。

- (1) 終助詞付き回答は終助詞の付いた形のまま採用した。
- (2) 終助詞付き回答とそうでない回答の両方が得られそれらの回答が終助詞を除く部分で一致する場合、命令形：両方とも採用。

終止・否定・過去形：終助詞の付かない形のみ採用とした。このような終助詞付き回答に対して、終助詞を除いた部分で一致する形を「終助詞の付かない同形」と呼ぶことがある。ただし、命令形以外でも、終助詞と認めるべきか判断に迷うような地点で当該の両形が得られた場合は両方採用とした。その際、終助詞付き回答を見出しに立てるには次の(3)に述べるハイフンは入れない。

例 <okiro>

<okirowa>

- (3) 語形の統合と見出しの立て方は次のとおり。

命令形：終助詞付き回答と他の採用語形との間に区別は設けない。

終止・否定・過去形：終助詞付き回答相互において、終助詞を除く部分で一致するものは統合し、終助詞の付かない同形での採用語形があれば、凡例ではその直後に示す。終助詞の付かない同形での採用語形がないときは、その位置を想定して同様の処理を行う。見出しの立て方も次のようにまとめ、終助詞部分の前にハイフンを入れる。終助詞相互の配列は、それを共通語読みにしての五十音順とし、音声内容は終助詞を除く部分についてのみ示す。

例 <okinæ>

<okinæ-zo,do,jo> okinæ-okinæ-

ただし、終助詞以外の部分と終助詞が結合することで終助詞以外の部分が音声的に変化を起している可能性があり、両者の分ち難い回答については統合せず、分出し、ハイフンも入れない。

例 <ʔizjan-daa,do>/<ʔizjaddoo>

- (4) 記号は、おおむね終助詞の付かない同形と対応する記号に、垂直方向下向きに一本線を付けた記号を与えた。

例 ▲ <okinae>

▲ <okinae-jo,zo>

ただし、命令形では必ずしもその限りではない。また、命令形以外でも、終助詞を除く同形を共通して持つと推定した上でさらに分出した回答については例外的な処理をほどこした。

例 ● <ʔizjan-daa,do>

● <ʔizjaddoo>

- (5) 語彙的回答の終助詞付き回答についても、上記と同様の扱いとする。

3.4. 語彙的回答の処理

活用形の回答においては、当該項目と照し合せて、文法的な意味の対応に問題がなく、かつ語彙的意味の上で項目名として掲げた語に対応していれば、語としては当該項目の語とは異なっても採用している(例えば、「任せる」におけるタノムなど)。このような回答を「語彙的回答」と呼ぶ。

活用形項目において語彙的回答を採用した理由は次のとおりである。

ひとつは、項目によっては回答地点の中には質問の当該語をふだん用いないために、語彙的回答のみが報告された地点がかなりにのぼるものがあるということである。語彙的回答を地図化すれば、回答の載らない地点が多くでしまう問題を解決できる。

次に語彙的回答は、一定の分布をもっていることが多い。それを示すことはこの文法地図を語彙的地図としても利用できることを意味する。質問の当該語を使用しない地域が代わりにどのような語を使うかを示すことは、有意義であり、かつそれらの語の活用について情報を与えることも意味がある。

この地図集の特色の一つとして、報告された回答全体を「資料一覧」として公表することがある。したがって、語彙的回答は地図に示さずとも、「資料一覧」にあたればわかるはずのものである。語彙的回答は「資料一覧」に任せ、地図には当該語のみを示す方が活用の地図とすっきりするという見方もありえよう。しかし、上にも述べたように「資料一覧」の形よりは地図の形で視覚化

した方が、読者にとってもいっそう便利であることは間違いない。われわれはその点を重視した。

しかし、上に掲げてきた以上に、次のような点が積極的な理由としてあげられる。それは方言によっては、活用範疇によって使用される語が異なる場合があるということである。例えば「足りる」という項目では、否定形ではタルル、タルの系統以外の回答は少ないが、終止形ではアル、マニアウ、タクサンダなどの語彙的回答が非常に多く出ている。このような活用形による語(彙)自体の交替現象も、「活用」というものを広く考えれば、一種の不規則変化あるいは強変化ともみられる興味深い現象であり、この点も地図上で確認できるようにすることは有意義なはずである。

以上掲げてきた理由のほか、語彙的回答の採用には次のような意味もある。

例えばここに、語彙的回答として採用したものを語構成等の観点から分類すると次のようである。

- * 当該語に接頭語が付いたもの
例 ウッチヌ、ケシヌ (死ぬ)
- * 当該語に接尾語が付いたもの
例 タラウ (足りる)・マカシミュン (任せる)
- * 当該語と別語との複合語
例 ケットバス (蹴る)
- * 当該語の形態をなんらかの形で含むもの
例 ネブル (寝る)
- * 単純に別の語のもの
例 エゲル (飽きる)・タノム (任せる)
- * 品詞を異にするもの
例 タクサンダ、ヨイ (足りる)
- * 連文節になっているもの
例 アキガクル、イヤニナル (飽きる)

このうち、当該語に接頭語が付いたもの(ウッチヌ、ケシヌなど)や当該語の形態をなんらかの形で含むもの(ネブルなど)では、当該語の活用を保存していることが考えられ、当該項目相当として扱うことが考えられる。

また、当該語に接尾語が付いたものでは、活用形によっては当該語との峻別の難しいものもあり(「足りない」のタラン(タルの否定形)/タラーン(タラウの否定形))、それをあえて区別するのが困難である以上、語彙的回答の扱いで一括した方が扱いに誤りは少ない。

さて、以上のような理由と意味合いから語彙的回答を地図化した。実際問題として語彙的回答を地図に含ませ

たために、本来第一に把握すべき当該語の活用の分布が見えにくくなってしまったということはないようである。ただし、語彙的回答を扱うにあたって留意すべき問題として、調査者による差異を考慮しておく必要がある。調査者の中には、語彙的回答も認めて報告してきた人もいれば、それは認めずなるべく当該語で調査して報告してきた人もいるということがあるかもしれない。それが分布に影響を及ぼしている可能性はないとはいえない。

なお、採用した語彙的回答は、語彙の意味においてはこちらが求めた語と対応するものであり、意味の大ききはずれる誤答の類まで含むものではないことはもちろんである。

語彙的回答の処理として次のような規則を立てた。

- (1) 語彙的回答の採用にあたっては、それ以外の採用回答とまったく同様に処理する。例えば、質問の当該語と語彙的回答の両方が報告された地点では、両者の併用とする。
- (2) 語彙的回答は凡例上末尾にまとめ、記号の色は紺とする。

なお、語彙的回答が多い「飽きる」(62図)「飽きない」(73図)「飽きた」(93図)および「任せる」(65図)「任せない」(78図)「任せろ」(88図)「任せた」(94図)ならびに「蹴れ」(89図)「蹴った」(104図)については、相互の間で語彙的回答の記号をなるべく統一するようにした。それ以外の地図では、語彙的に共通する項目でも語彙的回答の記号の統一は特に行ってはいない。

4. 語形の記号化

4.1. 語形の記号化の基本原則

語形の記号化に関する基本原則は第1集と変わらない。すなわち、語形の体系性を記号の体系性に反映させ、語形間の距離と記号間の距離とが並行的に対応することを最も重視した。語形の外形上の類似度あるいは相違度に応じて、記号の方でも色・形・塗りつぶし方・大きさ・向きの類似度・相違度を調節したのである。

このような基本原則に従った一方、以下の点は重視しなかった。

第一に、語形のそもそもの成り立ちや変化の過程に注目して記号化を行うことはしなかった。動詞の終止形を例にとると(以下同じ)、琉球の語形は、「居り(む)」などの形態が末尾に複合して成立したものが多く、あるい

は、連用形にあたる形態が終止形相当として用いられる場合もあるが、そのような語形の成り立ちの違いを、記号に積極的に反映することはしなかった。そして、このような方針をとったため、由来のまったく異なる形態であっても、見かけ上の相似に従い、類似あるいは同一の記号を与えた場合がある。例えば、「起きる」(終止形)を例にとると、出雲の okii と宮古の ukii には、ともに水色の三角形記号が与えられているが、前者はオキルの単純な音変化と認められるのに対し、後者はオキリ(共通語のラ行五段型の連用形にあたる形)の変化か、オキン(オキ+「居り(む)」)に由来するものであることなどが考えられる。

第二に、当該項目について、他の活用形項目から推定される活用型(共通語で言う五段・上一段・下一段など)の違いも重視しなかった。すなわち、見かけ上、類似の外形を呈する語形には、背後にある活用型の違いを無視して類似の記号を与えた。例えば、「起きる」(終止形)において、九州の okiru は、それ以外の地域の okiru と同様、水色の紡錘形記号となっている。ところが、他の活用形まで見通すと、okiran(否定)、okire(命令)などの形態をとることから、九州の okiru はラ行五段型の活用型に属し、その点で、他の地域のカ行上一段型の okiru とは大きく異なっていることが推定される。このような違いがあるにもかかわらず、二種類の okiru を記号で区別することはしなかったのである。

もちろん、各地点の活用型を地図に示すこと自体は、活用形をテーマとする地図としては、一つの追求すべき課題と言える。そのような作業に必要な材料は、この地図集のための分布調査の範囲では十分集めえなかったが、それでも、例えば各項目の総合図を作成することなどにより、今後、活用型の地図に近いものを試みていくことができるのではないかと考える。

4.2. 活用編の特色

活用編では、語形の記号化に体系性を保持するための具体的な方法として、語形の一続きの形態を、各部分のもつ外形上の特徴からいくつかの部分に分割して扱うことにした。そして、それぞれの部分を記号の特定の要素(色・形・塗りつぶし方・大きさ・向き)と対応させ、結果として、一つの記号の組織が一つの語形の形態上の組織を反映するように工夫した。例えば、okiru はこれを o/k/i/ru のように分割し、i の部分を記号の色で、ru の

部分を記号の形で、kの部分を記号の塗りつぶし方で、それぞれ表そうとした。また、分割した語形の各部分の名称として、「前部」「後部」という用語を使ったり、さらに細かく、「前前部」「前後部」「後前部」「後後部」と呼んだりした。

ところで、上のような「前部」「後部」およびその下位区分は、結果的に文法論で言う用言の「語幹」「語尾」あるいは付属語と対応している場合がある。しかし、特に「語幹」「語尾」という用語は、記号化にあたってなるべく使用を控えた。一つには、これらの用語は諸家により使い方にゆれが見られるため、混乱を避けたいと考えたからである。

そして、それよりもむしろ、ここで「前部」「後部」などの用語を用いたのは、その認定が基本的には語形の外形上の特徴に基づくものであるという積極的な理由による。すなわち、結果的には、文法論上の単位に近いものとなったとはいえ、「前部」「後部」などの認定は、文法論的な検討作業を通したものではない。その語の活用形全般、その地点の活用体系全体から割り出されたものではないのである。そもそも、地点ごとに異なる活用体系に基づく文法的単位の認定結果を、全国的な視野から統一的に示すことは難しいであろう。ここでは、全国の用言の活用形に一貫した記号化を施すために、各地点の活用体系という背景を無視し、単純に形態上の特徴を条件とすることで、「前部」「後部」などの認定を行うことにしたのである。

したがって、先ほど、用言の「語幹」「語尾」や付属語との表面的な類似を述べたものの、地点や語によっては、それらと「前部」「後部」などとの内容がずれている場合もある。特に、琉球のような複雑かつ本土と異なる活用体系をもつ地域でのずれが大きいことが考えられる。

このように、記号化にあたっては、外形上の特徴から語形をいくつかの部分に分割して考えた。しかし、また、分割した各部分をすべて等価に扱ったわけではない。すなわち、特に活用形として重要であると認められる、いわゆる語尾や付属語にあたる部分に注目し、その部分の記号化にとりわけ規則性を強く打ち出したり、あるいはそこに記号の主要な要素である色や形を割り当てるなどの方法をとった。このことは、本集が、用言の語彙的な違いを表すことを主眼としたものではなく、活用形の違いを示すことを目的の中心としたものであることから、当然の処理と言えよう。

なお、語形をどのように分割し、「前部」「後部」などを認定するか、また、各部分にどのような記号の要素を割り当てるか、などの具体的方法は、基本的には各活用形（終止形・否定形・命令形・過去形など）の形態上の特徴および注目点の違いに応じて、活用形ごとに異なっている。また、「前部」「後部」式の記号化は、活用形により、回答語形の複雑さから十分徹底して行うことが難しかった場合もある。もちろん、各活用形の内部では、その項目全体にわたって一貫した処理がなされるようにしてある。

付 録 1. 第 2 集の参考話者一覧

1. ここでは、主たる話者以外の人物（同席者、その他）の回答した語形を地図に（補助記号付きで）採用したとき、その人物についての情報を記載した。
 2. 情報はあくまでも調査者の報告によるもの（一部に、後日センターの問い合わせにより判明した事実を含む）である。
 3. a～eは次の内容を示す。
 - aは氏名（カッコ内は主たる話者との関係）。
 - bは生年（西暦の末尾2桁）。
 - cは出身地、現住所など。
 - dはよその土地で生活した期間（月数）。
 - eは職業。
-
- 1942.62 a. 齊藤吉蔵（第2調査票の話者。第1集解説書付録の「調査地点・話者一覧」を参照）
- 5633.42 a. 小林正紀（第2調査票の話者。第1集解説書付録の「調査地点・話者一覧」を参照）
- 5670.47 a. 忠地まつの b. 06 c. 古宿在住
- 6531.61 a. 中道馨 b. 14 c. 篠山町曾地中生育 d. 36, ほか冬季出稼ぎ e. 農業
- 7331.32 a. 藤原スミエ（妻） b. 23 c. 三瀬村神有生れ d. なし
- 7373.31 a. 小田亮三 b. 01 c. 秋津町秋田生れ d. なし e. 農業
- 7441.02 a. 小越安隆 b. 25 c. 下鍵山甲生れ d. 24 e. 教育長
- 8303.39 a. 渋谷 皓 b. 14 c. 湯前町下里生育 d. 48 e. 農業

付録2. 第1集の正誤表

【解説】

- p. 6 左ℓ-12 「仮定形(1)」(～するなら)→(～すれば)
左ℓ-11 「仮定形(2)」(～すれば)→(～するなら)
- p. 7 活用形調査項目一覧……訂正したものを次のページに掲げる。
- p. 8 左ℓ-20 (接尾辞の一部)について、→について、
右ℓ9 「どろぼうが入った」→「どろぼうが入った」
- p. 29 左ℓ-17 考えらる →考えられる
※p. 28~31 「語形の統合規則」の内容に関する訂正は、本書「方法」の3.2. 「語形の統合規則」で述べた。
- p. 39 右ℓ-2 o=ō@ →φ=ō@
- p. 40 左ℓ12 c=S@ →c=S@
左ℓ-2 ∙=O: →∙=∅:
- p. 47 右ℓ16 local-lity →local-ity
- p. 50 (群馬県) 5657.52 桐生市桐生町 →桐生市相生町
- p. 51 (富山県) 5557.75 東礪波郡 →東砺波郡
- p. 53 ℓ-12 25ページ →18ページ
ℓ-6 28ページ →21ページ
- p. 67 (兵庫県) 6479.95 州本市 →洲本市
- p. 79 中ℓ-19に「5731.69 茨城」を挿入。
中ℓ-2 6187.81 →6287.81
- p. 81 左ℓ20 6601.08 →6610.08
右ℓ2 7230.95 →7320.95
- p. 82 左ℓ11 7440.15 →7400.15
- p. 139 右ℓ5 (SAKjaa) →(SAKjaa)
- p. 140 左ℓ-18 例えは →例えば
- p. 147 右ℓ-2 高知県香美郡香北山町猪野々 →香美郡香北町猪野々
- p. 155 左ℓ20 語形か →語形が
- p. 169 左ℓ-18 duであるものには →duであるものには
- p. 197 左ℓ19 「また、」からℓ24「た。」までの6行を削除。
- p. 225 右ℓ20 およびそ変化形には、→およびその変化形には、
- p. 338 ℓ5 kodond3add3e836231を削除。
ℓ19 見出し語形 <-te> の次に、<-ze> kodond3add3e836231を挿入。
- p. 360 ℓ-16 見出し語形 <gakeni> の内容のうち、inīgakeni742256/inīyakeni742256を、見出し語形 <gakeni> の内容に移行する。
- p. 420 見出し語形 <-zjano -zjano> の内容のうち、ℓ27 ikūd3anoikand3ano745019, 746200を削除。<-Nzjano -zjano>の前に、見出し語形<-Nzjano -zjano> ikūd3anoikand3ano745019, 746200 を挿入。
- p. 436 14. 「先生の (手拭)」のℓ13 6563.83 →6563.87
- p. 438 18. 「行くのに (便利だ)」のℓ-2 0176.51 →0276.51

活用形調査項目一覧 (訂正版)

	否定形	過去形	終止形	連体形	意志形	推量形	仮定形 1	仮定形 2	命令形	受身形	使役形	はじめる	なる	て・で
見る	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		
起きる	●	○	●	○	●	○	●	●	●	○	○	○		
寝る	●	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○		
開ける	●	○	●	○	●	○	○	○	●	○	●	○		
書く	●	●	●	●	●	●	◎	●	○			○		
来る	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○		
する	●	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●	○		
有る	○	○	○	○		○	○	○	○			○		
貸す	●	●	○				○		○					
借りる	●	○	○				○		○					
足りる	●	○	●				○							
飽きる	●	●	●				○							
任せる	●	●	●				●		●					
死ぬ		○	●	○			●							
見える			○											
待つ	○	○	○				○							
蹴る	◎	●							●					
出す		●												
漕ぐ		○												
売る		○												
飲む		●												
飛ぶ		●												
行く		●												
立つ		●												
建つ		◎												
建てる		◎												
買う		◎												
研ぐ		◎												
(書か)せる	○	●	●	○	●	○	○	○	●	●		○		
(受け)させる		○												
(書か)れる	○	○	●	○	○	○	○	○	○			○		
(書か)ない				○										
高い	●	●	○	●		●	●	●					●	●
珍しい	○	○	○	○		○	○	○					●	○
静かだ	●	●	●	●		●	(○)	●					○	○
鳥だ	○	○	○	○		○	(○)	○					○	○

- 準備調査のみで打ち切り (○) は「～ならば」の形
- 準備調査・本調査とも
- ◎ 本調査で追加

【地図】

- 7 おれを (連れて行ってくれ)
地点 6552.80 (茶) | → (茶) |
- 9 そんなことを (言うな)
地点 6667.81 (茶) ⇨ → (紺) *
- 21 見に行 (行った)
地点 2072.20 (紺) ★ → (茶) ★
- 32 田中という人
地点 2072.20 (紺) ▮ → (茶) ▮
- 35 だから (行ったじゃないか)
凡例 中列 25 と 26 の記号を入れかえる。
(橙) Δ <-se^Nde> → (橙) ▽
(橙) ▽ <-seede> → (橙) Δ
- 37 子どもなので (わからなかった)
地点 8362.31 (茶) ☒ → (茶) ☐
凡例 中列 32 (<-te> の次) に, (茶) ☐ <-ze> -d3e を入れる。
- 43 帰りがけに (買物をした)
地点 7422.56 (水) | → (水) |
凡例 左列 2 の内容に [^Nyakeni] を追加する。
- 51 百円しか (ない)
地点 2790.38 (紺) ▲ → (紺) ▲
- 59 行くだの行かないだの (ぐずぐず言うな)
地点 7450.19, 7462.00 (茶) ⌒ → (茶) ⌒
7411.51 に (茶) ⌒ を入れる。
凡例 左列 39 に (茶) ⌒ <-^Nzjano -zjano> を入れる。
- 60 今日こそ (終わらせる)
凡例 中列 18 <hagira> → <hagiru>

— 各図の解説 —

1. 終止形

まず、終止形項目の全体に関わることがらについて、1.1.「語形の採用と統合」および1.2.「語形の記号化」で解説し、次に、項目ごとの個別の問題について、「1.3.各図の説明」で取り上げる。この記述の順序は、終止形以外の活用形でも踏襲する。

なお、調査者からの報告を直接引用する場合、注記の略号ももとのままに掲載した。略号の意味するところは、第1集解説書24ページで述べたが、語形の採否に関わる主な略号について、あらためて以下に示しておく。

〈 〉：主たる話者の注記

[]：参考話者の注記

()：調査者の注記

ゆ：誘導による回答

？：回答に対する疑問

この点に関する約束は、他の活用形でも同様である。

1.1. 語形の採用と統合

「終止形」は、動詞がその後ろに何も続けず、動詞の概念そのままに言い切る形である。活用形の中で最も基本的な形態とも言えよう。各地におけるこのような形態を明らかにするために、調査においては、「起きる」「開ける」「書く」「来る」「する」など、一般に辞書の見出しとして採用される共通語の形を呈示し、これらと対応する方言形を求めた。琉球地域では、例えば、ʔuirjuri·ʔuijui·ʔukirun·ʔukiin(以上「起きる」)、kakjuri·kakjui·kaku·N·hakin(以上「書く」)のように「起き居り(む)」「書き居り(む)」などにさかのぼると言われる形態が多く回答されたが、これらの形は、現在では動詞の活用形の一つとして機能しているものである。

語形の採用にあたり、終助詞の類の付加した回答と、対象とした単語以外の語彙による回答をどう扱ったかは、それぞれ、「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」および、3.4.「語彙的回答の処理」を参照していただきたい。

終助詞付き回答との関連で注意しておきたいのは、八丈島のokirowa(起きる)、kakowa(書く)などの形態である。これらの~owaという形は、終止形の全項目にわたって報告された。起源的には、動詞の末尾に終助詞のwaが付いたものと推定されるが、調査者(大島一郎氏)によれば、現在は、終止形としてかなり安定して用いら

れているようである。そこで、この形は、他の終助詞付き回答のように動詞と終助詞との間にハイフンを入れず、〈okirowa〉〈kakowa〉のように一つづきの形として見出しに立てた。ただし、記号は、終助詞付き回答に準じて一本線を加えておいた。

なお、同様の処理を、〈aktridu〉(飽きる)、〈kakadi〉(書く)など琉球地域の語形についても行った。ただし、これらの場合は、~duや~diの形が終止形として固定しているのか、それともduやdiを終助詞として切り離しているのか明らかにできなかったために、とりあえず一つづきの形のまま、ハイフンを入れずに見出しに立てたというのが主な理由である。

さて、回答の中には、ときに質問の意図から外れたものが見られた。なかでも、「~た」「~ている」「~ていた」「~てしまう」「~てしまった」など、テンス・アスペクトに関わる意味の加わった形態が目についた。また、丁寧・尊敬などの待遇形式が得られた場合もあった。これは、この調査が活用形の調査といえども、「朝早く起きる」「一日中仕事をする」など、一定の文脈の中で行われたことによる影響と考えられる。これら、質問の意図から逸れた回答は不採用とした。具体的な事例については1.3.「各図の説明」で述べたい。

次に、奄美大島および喜界島、与論島では、以下に示すように、終止形として二種類の形態が報告された。「書く」を例にとる。

	A類	B類
0228.96	[kakjuri]	[kakjuŋ]
0246.88	[kakjur]	[kakjum]
0247.31	[kak'jui]	[kak'juŋ]
0248.01	[kak'uri]	[kak'uŋ]
0330.80	[kakjui]	[kakjuŋ]
1213.88	[kakjui]	[kakjuŋ]

これら二種類の形態の差異は位相的なものではなく、その文法的意味自体に違いがある。従来の研究では、かならずしも統一的なとらえ方がなされているわけではないが、この調査における話者の意識や調査者(三石泰子氏)の分析を総合すると、次のようにまとめられる。すなわち、A類(-ri, -r, -i)が客観的な事実の報告であり、習慣や予定などを表しうのに対して、B類(-ŋ, -m, -N)は主観的な判断の叙述であり、意志や確認などを表すことができる。ただし、細かく見ると、地点ごとに微妙な違いはありそうである。その点を詳しく検討する資料は

この調査では得られなかったが、第3集に掲載予定の「資料一覧」の注記情報がある程度参考になるはずである。

ところで、これら二種類の形態の意味は、共通語では終止形にあたる一つの形態が担いえる範囲にあると考えられる。共通語のカク（書く）という形について見ると、この形態は、例えば「手紙を書く」という今回の調査文の中では、さらにその前後の文脈によって、習慣・予定・意志・確認のいずれの意味も担いえる。それらの用法が、上記の琉球地域では、二つの形態によって分担されるとみなすことができる。以上のような、共通語との意味的な対応関係から考えて、これら二種類の形態をいずれも終止形として採用しておくことは、妥当であろう。なお、与論島を除く徳之島以南の島々を見渡すと、この地図集のための調査では、徳之島でA類が、沖永良部島より南でB類が回答されるというように、A類・B類に地域差が現れている。

さらに、奄美大島と喜界島では、上で述べたA類・B類の他に、いわゆる連用形と同じ形が終止形として回答された地点がある。「書く」の項目では次の地点がそれである。

0248.01 [kak'i]

0330.80 [kaki]

結局、この2地点は、A類・B類とkaki (kak'i) の3つの形態が回答されたことになる。ただし、意味的にkakiがA類・B類とどう違うのかは今のところはっきりしない。三石泰子氏の0248.01(名瀬市小湊)におけるその後の調査では、話者の意識として、このような形は「必然的な動かしえない事態を示す」という説明が得られているから、B類よりはA類に近い意味をもつ形なのかもしれない。ここでは、調査者の報告に従い、この形も終止形として採用することにした。なお、連用形と同じ形は、宮古・八重山地方でも報告されたが、そこでは、奄美地方とは異なり、ほぼ単用で使われている。

音声的な面では、鹿児島県の8361.42(枕崎市旭町)と8362.31(揖宿郡穎娃町牧之内谷場)で、次のような語中にガ行鼻濁音をもつ回答が報告されたことに注意しておきたい。

8361.42 [oɲit] (起きる)

8362.31 [oɲit] (起きる)

[maɲasut] (任せる)

[aɲet] (開ける)

これらの地域では、語中のカ行子音が有声化することは

従来から知られていたが、上の例のように鼻濁音となって現れる現象は、これまで確認されていなかったと思われる。このような現象は、ひとり終止形のみでなく、他の活用形にも見られる。ただし、同じ活用形の中でも、k>ŋの起きている語と起きていない語とがあり、また、同じ語でも活用形によって違いがあるという具合に、一見一貫性に欠けているように見える。また、8361.42の「開ける」のみに [aɲet] という従来観察されているk>gが現れたのもやや疑問である。しかし、これらの発音による回答が、現実には行われなかったと言い切る材料は、いまはわれわれの手元にはない。8362.31の話者について言えば、この話者は前歯が数本抜けているため息のものが多かった旨、調査者による注記が付されている。あるいは、このことなどがパロールとして上記のような現象(あるいは調査者へのそのようなきこえ)に結びついた可能性があるかもしれない。結論として、ここでは、以上のような問題のあることを指摘するにとどめ、これら2地点の回答は、調査者の報告どおり採用することにした。

1.2. 語形の記号化

この地図集全体に関わる方針は、「方法」の4.「語形の記号化」で述べたとおりである。そこでは、「終止形」を例として説明しておいたので、ここと合わせてお読みいただきたい。

1.2.1. 終止形の「前部」と「後部」

採用した語形を分類し、記号化するにあたって注目したのは、語形の形態上の特徴である。その把握のために、形態全体を次のように分割して考えた(以下、1.2.で扱う音形は、音声統合後の見出し語形の音形である)。

すなわち、形態全体を大きく「前部」と「後部」に分けることにした。「起きる」と「書く」を例にとれば次のようになる。ハイフンより前を「前部」、後を「後部」と呼ぶ。

「起きる」	「書く」
ok-iru	kak-u
ok-iro	kak-o
ok-it	kak-i
?uk-iN	ka-t
?uk-ijuN	ka-a
ok-ii	kak-iN

ok-eru	kak-un
ok-uru	kak-juri
⋮	⋮

「前部」と「後部」の特徴を見ると、まず、両者はかならずこの順に並ぶ。

次に、「前部」は、上記の例からも明らかなおり、それぞれの項目内で、ok-?uk- (起きる), kak-ka- (書く) のように一定の形態をとるという性質がある。その逆に、「後部」はさまざまな形態をとっている。

一方、各項目間の関係を見ると、今度は「後部」の形態に共通性が認められる。例えば、「起きる」の-iruは、

ak-iru (飽きる)
tar-iru (足りる)
ak-iru (開ける)
n-iru (寝る)
k-iru (来る)
s-iru (する)

のように現れ、「書く」の-uも、

ak-u (飽きる)
tar-u (足りる)
makas-u (任せる)
sin-u (死ぬ)
s-u (する)

のように現れる。このような項目間の共通性が「後部」の一つの特徴である。

「後部」のもう一つの特徴は、「書く」の-tなど「前部」末尾と一体となったものを除けば、母音で始まるという点である。逆に、「前部」は、ka-などを除けば、子音で終わることが多い。

以上、「前部」「後部」の特徴をまとめれば、次のようになる。

- 前部： (1) 語形の前半部に位置する。
(2) 子音で終わる (ka-などを除く)。
(3) 当該項目内では一定の形態を有する。
- 後部： (1) 語形の後半部に位置する。
(2) 母音で始まる (-tなどを除く)。
(3) 各項目間で共通の形態が現れる。

もちろん、上で見たとおり(2)(3)は定義と呼ぶほど完全なものではない。実際には、これらの特徴を総合的に判断して「前部」「後部」を認定した。その具体的な結果については、表1-1、表1-2を参照していただきたい。そこには、終止形10項目における、語彙的回答を除くすべての

語形について、「後部」の形態を網羅してある。これが、「後部」と認めたすべてである。

次に、上記「後部」について、それをさらに2つに分けた場合、前半部分を「後前部」、後半部分を「後後部」と称することにした。これは、後部が2個以上の音から成る形態、すなわち表1-1所収の形態についてのみ言う。具体的には表1-1を参照していただきたい。Dグループを除いては、「後部」の最初の母音ないしNまでが「後前部」、それより後ろが「後後部」となる。

最後に、上記「前部」について、これを「前前部」と「前後部」に分けた。「前後部」とは「前部」末尾の子音、「前前部」はそれ以外の部分である。具体的な形態については後述する。

1.2.2. 記号化の実際

以下に、規則化して示す。これは、終止形の全項目にわたり、統一的に適用されるものである。

0. 語彙的回答か非語彙的回答か

1. 非語彙的回答 → 【記号の色】紺以外
2. 語彙的回答 → 【記号の色】紺

1. 非語彙的回答

1.1. 「後部」の形態

1.1.1. 2個以上の音から成るもの (表1-1) → 【記号の色】赤以外

1.1.2. 1個の音から成るもの (表1-2) → 【記号の色】赤

1.1.1. 「後部」の形態が2個以上の音から成るもの (表1-1参照)

1.1.1.1. 「後前部」の形態

1.1.1.1.1. 次のどのグループか

Aグループ (iの類) → 【記号の色】水

Bグループ (eの類) → 【記号の色】緑

Cグループ (u・oの類) → 【記号の色】茶

Dグループ (-rの類) → 【記号の色】橙

注) A・B・Cの各グループは、Dグループに該当するものを除く。

1.1.1.1.2. 具体的な形態はどうか → 【記号の向き】表1-1のとおり

(1) A・B・C・D各グループ内で区別できるように定めた。

(2) A・B・Cグループは、それぞれ、i・e・uという、共通語形と一致する、な

表1-1

グループ	記号の色	記号の形・大きさ		●		●		●		●		●		●	
		記号の向き	①	②	ru	iru	eru	uru	hu	ro	ri	īri	uri	r	s
A	水	↑	i	iru	iiru			ihu	iro	iri			ir		it
		↗	'i												
		←	ī							īri	īīri			is	
		→	N	nru											
B	緑	↑	e	eru		eeru			ero	eri				et	
		←	ε	εru											
C	茶	↑	u	uru			uuru		uro	uri			ur	ut	
		↗	'u							'uri					
		→	ju	juru						juri		juuri	jur		
		↘	'ju												
		↖	o	oru						oro	ori				
		↙	jo												
D	橙	←	irī	irīru											
		↑	iru											irut	
		→	īrju							īrjuri					
		→	īīrju									īīrjur			
		↓	ira												
		→	ērju							ērjuri					
		→	ēērju									ēērjur			
		↑	uru							ururi					
↑	oru							oruri							

①後前部

②後後部

表1-2

記号の形	●	●	●	●	●	●	●	●
後部	(C)u	(C)o	(C)i	(C)ī	(C)a	r	t	N

(C) は前後部の子音

◻	◆	◻			■	■	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	◀	◀	◀
N	m	iN	uN	oN	jUN	ījUN	i	ī	ei	uī	jui	ījui	e	u	o	
iN		iiN			ijUN		ii	īī			ijui					
							'ii									
īN					ījUN	īījUN		īī			ījui	īījui				
eN					ejUN		ei		eei		ejui		ee			
uN		uiN	uUN				ui							uu		
'uN																
jUN	jum		juUN				jui			juuī				juu		
'jUN							'jui									
oN															oo	
				joON											joo	
irUN																
īrjUN																
	īīrjum															
							irai									
ērjUN																
	ēērjum															
urUN																
orUN																

いしは分布の広い形態を上向きとした。
各記号で「上向き」とは、表1-1上部に示した記号の向きをそれと認める。

- (3) Dグループは、「前後部」末尾の母音で、それ以外のグループの記号の向きにそろえた。ただし、それでは区別しきれないものについて、【記号の塗りつぶし方】を適当に併用することにした。

1.1.1.2. 「後後部」の形態→【記号の形】【記号の大きさ】表1-1のとおり

- (1) ru, ro, ri, rなど、r音を含む形態には、丸みを帯びた記号を与えた。
(2) y=母音+xという関係にある形態には、xに小記号、yに大記号を与えた。具体的には、以下の形態。

小記号	大記号
ru	iru, eru, uru
ri	iri, uri
N	iN, uN, oN
jUN	ijUN
i, i	ei, ui
jui	ijui

1.1.2. 「後部」の形態が1個の音から成るもの
(表1-2参照)

「後部」の形態がどのような形をとるか→【記号の形】表1-2のとおり

「後部」の形態が2個以上の音から成るもの(表1-1)の「後後部」の記号の形と、次のような対応をはかり、同一の記号を使用した。

表1-1後後部	表1-2後部
ru	(C)u
ro	(C)o
ri	(C)i
r	r
t	t
N	N

なお、【記号の向き】はすべて上向きとした。
※以上、「後部」の形態に関する記号化規則は、これを厳密に適用することとした。これに対し、以下の「前部」の形態に関する記号化規則は、かなり柔軟なものである。したがって、各項目間の対応は、かならずしも十分はかられないことがある。

1.2. 「前部」の形態

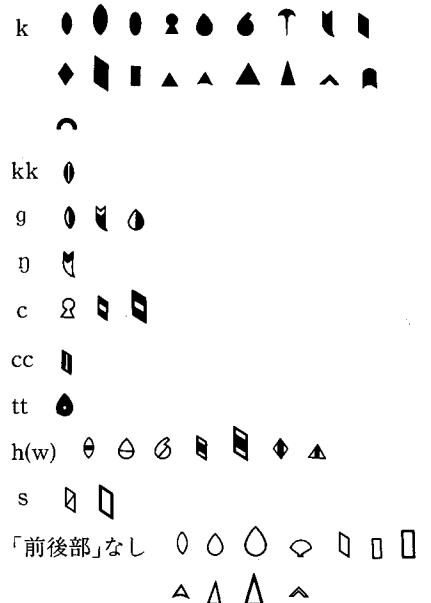
1.2.1. 「前後部」の形態→【記号の塗りつぶし方】
以下のとおり

- (1) 共通語形に一致する形態に、べた記号を与え、共通語形から遠ざかるにしたがって、ぬきの記号としていった。「前後部」(=子音)のない形態は、まったくのぬき記号とした。なお、(2)の細則あり。
(2) 終止形全項目を、共通語形における「前後部」の形態で分類すると、次の4種類となる。
(イ) 「前後部」が^k
ok (起きる), ak (飽きる), ak (開ける), kak (書く), k (来る)
(ロ) 「前後部」が^s
makas (任せる), s (する)
(ハ) 「前後部」が^r
tar (足りる)
(ニ) 「前後部」がⁿ
n (寝る), sin (死ぬ)

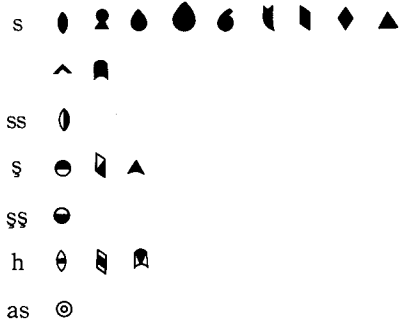
このうち、(イ)と(ロ)のグループは、それぞれの内部で出現する「前後部」の形態に共通性が認められるので、記号の塗りつぶし方の統一を以下のようにはかった。

表1-3

(イ) グループ



(ロ) グループ



「前後部」なし ○

なお、記号の形により塗りつぶし方に限度があり、他の形の記号と十分統一をとることのできないものもあった。(イ)グループcの鍵穴形記号・sの平行四辺形大記号、(ロ)グループsの狐形記号)。

(3) 上記(1)(2)の規則は、「前前部」の記号による識別のために、時に破られることがある。

1.2.2. 「前前部」の形態

(1) 基本的には、この部分を体系的に記号に反映させることはしなかった。

(2) ただし、これまでの「後部」「前後部」の記号化によっても区別できない語形が存在する場合のみ、【記号の塗りつぶし方】を適当に用いて対処した。このため、上記「前後部」の原則がくずされることがある。例えば、次のようなケース。

例) 「起きる」 ○ <ogiru>
 ○ <ugiru>
 ○ 記号は、上記の規則では、「前後部」がh(w)の語形に与えられるべきもの。

2. 語彙的回答

(1) 【記号の色】を紺としたことは、前述のとおり。

(2) 【記号の形】は原則として、非語彙的の回答に使用したもの(表1-1・表1-2参照)以外から選んだ。ただし、「足りる」のタラウ類、「寝る」のネブル類などは、非語彙的の回答との対応をはかった。この他、特記すべき規則はない。

●終助詞付き回答の記号化の方法(一本線付き記号)については、「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」を参照していただきたい。

1.2.3. 凡例における記号の並べ方

規則1

1.1. 【記号の色】により、まず大きくグループ分けし、次の順に配列する。→水、緑、茶、橙、赤、紺の順。

1.2. それぞれの色のグループの中を、次に【記号の形】により分類し、その記号の形の配列は、表1-1・表1-2とも左から右へ順にとする。

1.3. それぞれの形のグループの中を、次に【記号の向き】により分類し、その記号の向きの配列は、表1-1で上から下へ順にとする。

1.4. それぞれの向きのグループの中を、次に【記号の塗りつぶし方】により分類し、その記号の塗りつぶし方の配列は、表1-3で上から下へ順にとする。

規則2 共通語形に相当する形態を含む色のグループを先頭に配置する。このため、色のグループの配列は、規則1.1.に示した順序がくずされることがある。

●終助詞付き回答の記号(一本線付き記号)の配置については、「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」を参照していただきたい。

1.3. 各図の説明

61. 起きる

共通語における上一段活用動詞の代表として「起きる」を取り上げ、その終止形を見ようとした地図である。「起きる」は歴史的には上二段活用に属していた動詞であり、その姿をとどめると言われている九州および和歌山県のオクルの分布などが注目される。

語形の採用にあたり、次の回答は不採用とした。まず、7322.91 [hajaokisuru] は質問の意味から外れた回答である。また、7237.67 [okuru] には話者の説明として「他人が使うのを聞いている」とあり、話者本人の使用語形ではないと判断される。6421.57では [okī:] と [okīru] の2つが回答されたが、後者に「自分はこう言う」という話者の注記が加えられていることから、逆に前者の形は話者自身のものではないと考えられる。

採用したものの、文法的意味の点で疑問の残る語形として、7321.67の [okjo:] に注意しておきたい。これは [okiru] と併用で回答されたものであるが、[okjo:] の方をよく使うという話者の内省を重く見て採用とした。し

かし、この語形の「後部」の形 (-jo:) は、他の地点で類似のものを見ず、また、同地点の他の終止形項目にも現れない特殊な形である。

語形の記号化は1.2.で説明した方法に従った。なお、終助詞付き回答には記号の真下に一本線を付加するのが原則だが、この項目では <okizzoi> のように二本線を付加したものがある。これは、<okit-tajo> と区別するためであり、臨時的な処置である。

62. 飽きる

共通語における上一段活用動詞の一例として、61図の「起きる」の他に、この「飽きる」も取り上げた。特に、「飽きる」は、西日本を中心として、地理的にも歴史的にも五(四)段活用の存在が知られており、アクの分布などが注目される。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が併用で報告されているものは、「方法」の3.3.で述べた規則に従い、不採用とした。次の2つがそれである。1801.80 [akiruna:], 6513.24 [akuna:]。

他の項目に比べ、この項目では、テンス・アスペクトに関わる形式が多く回答された。「飽きてくる」「飽きてきた」などの形もあったが、特に、過去・完了を表す「飽きた」の形式が目立った。「仕事に飽きる」という質問文の文脈の中では、「飽きた」にあたる形式の方が自然と考えられたためであろう。しかし、これらの回答はすべて不採用とした。なお、「飽きた」については別に地図を用意している(第93図)。以下に、不採用にした回答を列挙する。

まず、アキル・アクの類では、次のもの。

- 0776.88 [agidana:]
- 2765.13 [agida]
- 2793.04 [agidemaqtadzɔ]
- 3791.09 [agida]
- 4733.35 [akita]
- 5527.89 [aitekuru]
- 5547.42 [aitekita]
- 5584.79 [aita]
- 5690.28 [aita]
- 6458.39 [アイタ, アイテモタ]
- 6498.50 [akita]
- 6512.15 [aita]

- 6513.24 [aita, aitana]
- 6521.94 [akita]
- 6532.51 [akita]
- 7320.95 [aita]
- 7324.56 [eta]
- 7332.69 [aita]
- 7341.77 [eta]
- 7354.43 [aita]
- 7370.96 [jaita]
- 7381.02 [jaita]
- 7393.63 [yaita, aita]
- 7420.76 [aitano:]
- 7427.06 [aitekita]
- 7431.34 [aita]
- 7504.08 [aita]
- 8301.68 [aita]
- 8331.60 [jeta]

これらのうち、4733.35, 6532.51, 7381.02では話者の内省として、「飽きる」という語の終止形はほとんど用いることがないという主旨の注記が得られた。他の地点においても同じような事情が考えられよう。

次に、語彙的回答の類で、テンス・アスペクトに関わる形式であるために不採用としたものは以下のとおり。琉球地域の回答など、語形の意味の理解に役立つ注記はそのまま示した。

- 8352.61 [a?gakita]
- 1157.92 [ʔatʃihatitɔn] (「飽きている」に相当)
- 1169.62 [ʔatʃihatitɔŋ]
- 0717.50 [akiakisita]
- 6485.49 [タツタワ]
- 6497.18 [tatta]
- 7405.10 [tatta]
- 7407.66 [tatta]
- 7408.46 [tatta]
- 7427.06 [tattekuru, tattekita]
- 8361.42 [odetʃida]
- 0275.97 [ʔamati] (「飽きた」にあたる方言形で、過去形。「飽きる」という形は得られなかった。)
- 0276.51 [ʔamati] <「うんざりした」の意>(過去形)
- 1835.20 [ijaninatta]
- 1942.62 [ijaninatta]
- 5584.79 [ijannatta]

- 7339.04 [ijan:at:a]
 7420.76 [ijan:at:a]
 7427.06 [jannattekuru, jannattekita]
 7385.04 [andosita]
 7394.05 [andosita]
 8352.61 [sossofjita]
 7391.41 [zonbunŋita]

さらに、2076.96 [ʔakireme:nu]と2095.60 [akirararo:]も、テンス・アスペクト的な意味の付加した形式ではないかともて、不採用にした。特に、前者については、隣接する2076.98の過去形の回答が [akirine:nu] と非常に似た形であり、しかも、これに「飽きてしまった」にあたる形式である旨、調査者の注記が加えられていることが手がかかりとなった。

この他、終止形かどうか疑わしいものとして、1241.49と1251.27の [niriti] と、8229.96の [aka:] があり、これらは不採用とした。いずれも、同じ地点の他の終止形項目には現れない特殊な形である。前者の [niriti] は、おそらく「～して」の意を表す接続形と呼ばれる形ではないかと考えられる。また後者の [aka:] は、アクに終助詞のワなどが付き、融合を起こしたものであろうか。

その他、使用状況が採用条件に合わないために採用しなかった回答は、次のとおりである。採否判定の根拠となった注記も一緒に掲げる。

- 6368.60 [akiru] <他の人が使うこともある。>
 6412.22 [aki:] (ゆ) <?>
 6521.20 [akiru] <若い者が用いる。>
 7229.75 [aku] <漁師町や島で使う。>
 7237.67 [akuru] <自分は使わないが、他の人が言うのを聞いている。>
 7339.76 [aku] <文章上のことばである。>
 7427.06 [akiru] <普段は使わない。共通語である。>
 8363.82 [aki?] (ゆ) <?>

このうち、7229.75の話者は、注記で指摘している漁師町や島の出身ではなく、市街地の居住者である。したがって、[aku] は話者自身の使用語ではないと判断した。

参考話者の回答として採用した5624.84 [atjiro] は、[akiro] に対して70歳以上の人が使う形であると話者が答えたものである。この話者は調査当時54歳であったため、[atjiro] は話者自身の使用語形ではないとみなし、地図上では「その地点における他の話者の回答」の扱いにしておいた。

この項目では、語彙的回答が非常に多い。それらがすべて、語彙の意味の面で「飽きる」と厳密に対応するものかどうかは、さらに検討を要するが、ここでは基本的に調査者の報告に従い採用することにした。それらの中には、タル(足る)の類やイヤニナルの類、またアンドスル(安堵する)の類、タンノスル(堪能する)の類、タイクツスルの類のように、現代共通語からすると一見意味が外れるように見える語形もある。しかし、これらの語形の多くは、近接する2地点以上の地域で回答され、一定の分布領域をもっているもので、それらの地域では「飽きる」の意味として使用されているものと考えてよかろう。なお、<akireru> <agireru>は語彙的回答の扱いとはせず、アキル・アクの類と一緒に分類した。

さて、語彙的回答が報告された地点は、岐阜県および四国・九州・琉球に目立っている。それらの語彙的回答は、73図(否定形)と93図(過去形)においてもほぼ同様の分布を示しており、記号の与え方はこの3枚の地図の間でなるべく統一をはかっている。語彙的回答以外の語形の記号化は、1.2.に述べたとおりである。

63. 足りる

共通語における上一段活用動詞として、もう一つ、「足りる」を取り上げた。この語も、62図の「飽きる」と同様、地理的・歴史的に五(四)段活用が知られているが、タル(足りる)の分布はアク(飽きる)の分布とはやや異なりを見せている。また、下一段活用を予測させる、東日本のタレルなどの分布も注目される。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは、次のものである。同様の理由で採らなかった語彙的回答も一緒に掲げる。いずれも、終助詞の付かない同形が採用されている。

- 5586.56 [arujjo]
 6512.15 [taruwano]
 7408.46 [taruwa]
 7416.34 [aruwa]
 8372.47 [taija]

なお、5604.28 [tarira; tarera:] は、調査者が注記で指摘するように「足りるわ」にあたり、終助詞の付加した形と考えられる。同地点で採用した終助詞の付かない形 [tariru, tareru] とは、動詞「後後部」の形態が異なっている可能性があるが、「後後部」と終助詞とが著しく融

合し、もとの形をとどめていないので不採用とした。

また、7275.24 [taruka] も採らなかったが、これは、終助詞の付加した形でも疑問形式は調査文の意味から大きく外れると判断したためである。この地点では、[taijo]が採用されている。同様の処理は次の回答にもほどこした。つまり、6498.50では [tariru] が回答されたが、話者の内省として、「コンデ タリルカなど、疑問や質問の表現で使う」という注記が加えられていたため、不採用とした。同地点では、[taru]が採られている。また、6528.52 [taru] も「taruka taran̄kaのような慣用句の時のみ使用する。」ということなので、採用しなかった。

おそらく、終助詞付き回答と考えられるが、はっきりしないのが2074.69 [tariduru] である。近隣の2086.03 [aridura] が、ari+dura (よ, ぞ) と認められるため、これにならって、tari+duruと分析し、duruを終助詞とみなした。しかし、それ以上に手がかりはなく、疑問が残る。同地点の他の終止形項目からすれば、tariまたはtaruが予想されるところである。

文法的意味に問題があったのは次の回答である。まず、7339.76 [tat:emasurai] と1233.52 [tarato:ŋ] は、「足りている」の形と考えられよう。5547.42 [aro; aro:kai] と5660.50 [アルロナー] は、推量形と思われる。また、5598.95 [エエジャナイカ] は、確認・疑問の形式と判断される。さらに、5516.19 [イラン] と6500.66 [tarankota:naiwae] も、終止形概念からは外れる回答と言えよう。以上いずれも不採用とした。

構文的な問題としては、語彙的回答のうち<ε>として見出しに立てた7441.02の回答に注意しておきたい。この回答は、その全体を示せば [ara ε] であり、調査文「これだけ有れば金は足りる」のうち、「金は」の部分をとばした下線部と対応する形式となっている。もし「金は」にあたる部分を挿入した場合、εの形式がそのまま保たれるかどうかは、厳密には不明と言わざるをえない。なお、この地点では、調査者がεの前に位置する形態についても報告してきたために、上のような問題に気付いたが、「良い」に対応する他の語形の中にも、同様の問題のあるものが含まれている可能性が残る。また、「良い」類以外の語形にも、厳密には調査文から逸れた構文の中で回答されたものが混っている場合が見られる。アル類の5584.79 [arja: aru] をその一例として示しておく。

話者本人のことばではないことが明らかのために、採

用しなかった回答は次のものである。話者の注記も一緒に掲げる。

3710.70 [tarifuru] <私は使わない。今の人が使う。>

3714.95 [tarirū] <若い世代が使う。>

6422.93 [tarī:] <他の人が稀に使う。>

7404.20 [tariru] <若い人のことばである。>

表記に関する問題としては、次の点がある。すなわち、<tareru>として統合した回答の中には、次の2つの回答が含まれている。3760.57 [ta^eru], 3791.41 [ta^eru]。これらの表記で小文字で書かれた部分は、発音の弱い部分と考えられる。これらの地点の周囲には、[taeru]と答えた地点があり、上の2つの回答は、それに連続していく中間的な発音と解釈される。<tareru>に統合してしまった結果、その点が不明になったので、ここで指摘しておくことにした。

この項目では、語彙的回答が非常に豊富である。琉球の語形のうち、<tarain> から <tarooduŋŋi> までは、本来単なる「足りる」の意味ではなく、「十分に満ち足りる」といったニュアンスを含む形態である。同様のことは、<mandon>にも言える。また、<simun> <simahun> は本来「済む」にあたる動詞、<jucisan>はそもそも「良い」に対応する形容詞と考えられる。なお、宮古島の<tarautuŋŋi> <tarooduŋŋi> <tarooduŋŋi> は、いわゆる動詞連用形にtuŋŋi, duŋŋi, duŋŋiという「ぞする」にあたる形態が付き、終止形相当として用いられているものようである。

なお、「足りる」については終止形他、否定形を調査している。結果は76図「足りない」として示したとおりであるが、そちらを見ると、本図で豊富に現れた語彙的回答が、トラウの類を除いてほとんど姿を消してしまっていることがわかる。これは、単語の形が、その活用形によって使用に偏りのあることを示唆しておもしろい。「タランやタツタは使うがタルは使わない。」といった話者の内省が、いくつかの地点で得られたことを付け加えておく。

語彙的回答の記号はタリル・タルの類と異なるものを使った。ただし、<tarain>から<taroo>までは、タリル・タルの類との形態的類似性および語源の関連性を考慮して、記号の形や向きをタリル・タルの類に似せておいた。語彙的回答以外の語形の記号化は、1.2.で述べた方法に従っている。

64. 開ける

共通語における下一段活用動詞の代表として「開ける」を取り上げ、その終止形を見ようとした地図である。「開ける」は歴史的には下二段活用をしていた動詞であり、それを引き継いでいると言われる九州と和歌山県のアクルの分布が目される。また61図「起きる」におけるオクルの分布との異同も興味深い。

さて、回答された形態が終止形かどうか疑問であるとして、調査者が注を加えてきたものに、2072.20の[agi]がある。調査者によれば、この形は命令形の可能性が考えられるという。しかし、これは、同地点における他の項目にも見られる、次のような連用形と同じ形の終止形ではないかと考えられる。

62図 飽きる [binri]

65図 任せる [magai]

66図 寝る [ninri]

70図 する [ki]

内間直仁『琉球方言文法の研究』(1984, 笠間書院)では、この調査地点(2072.20)にあたる与那国島祖納方言の活用について、「開ける」と同じ活用型に属するとみなされる「受ける」「上げる」の終止形として、それぞれlugi, agiという形を掲げており(530ページ)、この点からすれば「開ける」が[agi]であることに特に問題はない。また、同地点の命令形の回答は[agi]ではなく[agiri]であるが、このことは、内間氏の祖納方言の記述で、「受ける」「上げる」の命令形をugiri, ajiriとしていることと対応する。以上から、この地点の[agi]は終止形と認めてよいと考え、採用することにした。

次に、2151.51 [akudi]にも疑問がある。この形式は他の項目でも次のように見られる。

67図 書く [kakadi]

69図 来る [ku:di]

70図 する [ssudi]

これらは、従来の記述で意志を表す形として報告されているものであるから、単純な終止形ではないことが考えられる。ただし、同地点の意志形としては、aku(開けよう), kaka(書こう), ku:(来よう), ssu:(しよう)のようにdiの付かない形態が回答されており、一応両者は別の形となっている。これだけ多くの項目にわたって、意志形が誤答されたということが考えにくいこともあり、

さらに検討は必要であるが、[akudi]以下の語形はとりあえず採用としておいた。なお、記号化にあたっては、これらの語形は終助詞付き回答の扱いとした。

続いて6485.49 [アケール]は、一見、可能形など別な形が答えられたように思われるが、話者の内省として、「ケのところにアクセントが付き、アケールとやや長音になるのは、高松方言の型である」という注記が得られているので、終止形にあたる形とみて採用した。ただし、この注記によれば、実際の発音は、見出しに示した<akeeru>のように、eがまるまる1モーラ分伸びているわけではないようである。

以上の語形は採用したのに対して、2076.96 [akirai]は、不採用とした。同地点の他の項目の終止形から見て特異な形であり、可能や受身など別の意味を表している疑いがあると考えたからである。

構文的な問題を含む回答として、次のものがある。すなわち、2076.98では、[akirun]と[akiru]の2つの形が回答されたが、このうち後者には、duの結びとして用いられるものであるという調査者の注記が加えられていた。普通、この形は連体形と説明されることが多いが、ここでは採用することにした。もちろん、duとの対応で用いられるという構文上の制約には、ぜひ注意したい。

その他、問題のあった回答として、6512.15 [akejan-suu]は「開けます」にあたる形であるため不採用とした。また、7275.24では、採用した[aku?]の他、[akeru]も回答されたが、こちらは「外来者に言う」と話者の注記が加えられていることから、調査時に指定した発話の場面(くつろいだときとか、ごく親しい人と話すときに使うことば)から外れる回答と判断し採用しなかった。

語形の記号化の方法は、1.2.に示したとおりである。

65. 任せる

共通語における下一段活用動詞の一例として、64図の「開ける」の他に、4モーラ動詞の「任せる」も取り上げた。特に、「任せる」は、地理的にも歴史的にも下二段活用および五(四)段活用の存在が知られており、マカスルやマカスの分布が目される。64図と比較して、アクルとマカスルの分布に違いが見られるのも興味深い。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは、6477.12 [マカスワイヤ]と6512.15 [makasuwano]の2つである。ともに、終助詞の付かないマカス

の形も回答され、そちらは採用してある。

意味的なずれのために採用しなかったのは、次の回答である。まず、マカセル・マカスの類では、

- 0717.50 [makasitemo]
- 2793.04 [magahedemata]
- 6532.51 [makaŋitoku]
- 1169.62 [makatʃoŋ]
- 2076.25 [makaŋimiʃaŋ]

を不採用とした。2793.04の回答は「任せてしまった」、1169.62の回答は「任せている」にあたる形式と考えられる。また、2076.25の回答は、{aŋ}の部分が不明である。同地点の他の項目の回答から推すかぎり、ここはmakaŋimirunないしはmakaŋimiという形が期待されるところである。おそらく{aŋ}の部分は、「任せる」に何らかの文法的意味を追加しているものとみなしてよかろう。

マカセル・マカス以外では、

- 0275.97 [ʃittʃaŋganesi:] <「したいようにしろ」>
- 7259.54 [ʃitemorau]
- 7339.04 [ʃitemorau]
- 2085.16 [simirariru]
- 6620.15 [jattemorau]
- 8354.28 [tanonda]
- 7416.34 [tanondaru]

を不採用とした。このうち、2085.16の語形は「させられる」に対応するものであろう。同地点の「させる」(質問番号075)の回答は[simiru]であり、[simirariru]はその受身形と認められる(なお、simiru(させる)の類自体は語彙的回答として採用してある)。

語彙的回答として採用したものの疑問の残る語形として、2095.60 [simasiki]に注意しておきたい。「させる」に対応する語形と思われるが、sikiの部分がよくわからない。ただし、このsikiは関連する項目に次のように現れている。

質問番号038 任せろ [makahijiki] (88回参照)

質問番号082 任せれば [makahesikjaba]

この点から考えると、sikiは使役に関わる形態かもしれない。

また、1261.92 [kattijimi:N]は、語源的には「勝手させる」に対応する形ではないかと思われるが、現在は「任せる」の意味で使用されているものとみなして採用した。

文体上、敬意形式であるために採用しなかった回答がある。次の回答がそれである。

4724.56 [magasesü] (上, 敬語)

7219.20 [makaŋimesuru] <makasuruよりややよいことば>

語形の音声的な面では、4688.45 [makasjeru]の[ε]の発音が気かりである。ただし、この発音は、一回かぎりの偶発的なものではなく、他の活用形においても、以下のように現れている。

78回 任せない [magasjene:]

88回 任せろ [makasjero]

94回 任せた [makasjeda]

さらに、他の項目でも、質問番号024 [kakasjeru], 042 [kakasjeda], 075 [sasjeru], 076 [kosjasjeru]などのように見られるから、以上を総合すれば、この地点では(サ)セルが[(sa)sjeru]として実現する(あるいは、セが[sje]として現れる)と言ってよかろう。もちろん、このような地域はいままで知られていないはずであるから、今後、詳しい調査が必要である。

使用状況から見て採用の条件に合致せず、不採用とした回答は次のとおりである。

5463.73 [makasuru]

6359.61 [makaseru] <中年以下の男女が使う。>

6457.60 [マカス] (㊦) <?>

6587.35 [makaseru] <文章を書くときに使う。>

このうち、5463.73の回答は、居住歴について採用条件を満たさない同席者のものである。

以上、取り上げた地点は、調査員から何らかの回答が報告されたものである。一方、5679.04と2151.51の2地点は、調査時に話者から語形が得られず、無回答として報告があった。このうち、後者には、「任せる」は普段使わないことばであるという内容の注が付けられていた。

この項目も、語彙的回答の目立つ項目である。そのうち、琉球の<simiru>の類は、共通語の「させる」にあたる語形である。<makasimiN>の類は、直訳すれば「任せさせる」となるが、これで「任せる」の意味を表していると考えられる。

語彙的回答の記号は、78回(否定形)、88回(命令形)、94回(過去形)になるべく合わせるようにした。それ以外の語形の記号化は、1.2.に述べた方法に従った。

66. 寝る

共通語における下一段活用動詞として、もう一つ、2

モーラ動詞の「寝る」を取り上げた。この語も、64図「開ける」・65図「任せる」と同様、地理的・歴史的に下二段活用の存在が知られている。ただし、ヌルの分布は、64図のアクルおよび65図のマカスルの分布とは大きく異なっている。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは、8300.81 [nuimon] である。この地点では、別に [nui] の形が得られている。採用した7391.41 [neddenai] は、denaiの部分を終助詞と見た。

意味的な問題では、2072.20 [ninri] について、調査者自らが命令形かもしれないとして疑問を呈している。しかし、これは、すでに64図「開ける」で解説したとおり、終止形と認めてよいであろう。この地点では、連用形と同じ形が終止形としても機能していると考えられる。

1942.62では [neru] の他、語彙的回答として [jasurme] という形も回答された。これは明らかに命令形と判断されるので、不採用とした。

先の [ninri] もそうであるが、琉球ではネブル(眠る)に由来する語形が用いられている。凡例で、語彙的回答として扱った <ninbin> から <ninir> までの語形がそれである。ただし、最後の <ninir> はネブルの類かどうかははっきりしない。逆に、ネルの類として処理した <niru> (2074.69) は、系統的にはネブルの類かもしれない。

<nneru> (5617.85) と <uneru> (4735.32) はネルの類に分類したが、古典語のイヌ(寝)からきた語形である可能性が残る。また、<neiru> <neiro> (ともに6667.81) を語彙的回答に入れたのは、これらが「寝入る」と対応するものであろうと考えたためである。

3791.41 [neru] は、規則に従いそのまま <neru> として見出しに立てた。ただし、なぜ [ɛ] が現れるのかははっきりしない。見出しでは <neru> に含めたが、近接する4711.32でも [neɾũ] のように広めの [ɛ] が現れている。しかも両地点の調査者は異なるから、これらが調査者の聴き取りのくせを反映したものと考える方がよからう。なお、この語形について調査した他の活用形(否定形と意志形)では、両地点とも普通の [e] で現れている。これらの語形は、もともとネルとは別の語に由来し、その形跡が終止形に残っているのであろうか。

語形の記号化は、1.2.で説明した方法に従った。語彙的回答のうちネブルの類は、記号の形と向きについて、非語彙的回答に似せた記号化を行った。

67. 書く

共通語における五段活用動詞の代表として「書く」を取り上げ、その終止形を見ようとした地図である。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で、7275.24の [kaʔzo] と [kaʔjo:] を不採用とした。同地点では、終助詞の付かない [kaʔ] の形も回答されているからである。

2151.51の [kakadi] は、終止形に相当する形であるか疑問が残るが、64図「開ける」の [akudi] にならい採用とした。2072.20の [katti] は、いわゆる接続形(「書いて」の形)ともとれるが、内間直仁『琉球方言文法の研究』が祖納方言における「書く」の終止形の一つとして、kakiからきた [katʔi] を立てている(185ページ)ことを考慮し、それとの関連を考えて採用した。

2076.98では、[kaktN]の他、duの結びとして用いられるという注記のもとで [kaki] の形も回答された。構文上の問題はあがるが、前述の64図「開ける」のケースにならい、採用とした。

6639.97 [ka:] は、この地域特有の語中k音の脱落により生じた形と考えた。

語形の記号化の方法は、1.2.に説明したとおりである。

68. 死ぬ

共通語における五段活用動詞の一例として、67図の「書く」の他に、この「死ぬ」も取り上げた。特に、「死ぬ」は、地理的にも歴史的にもナ行変格活用の存在が知られており、西日本のシヌルの分布などが注目される。また、東日本における、シム、シグなどの変異形の分布も興味深い。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは、以下の回答である。いずれも、終助詞の付かない同形が併用で回答されている。

1743.81 [ʃinudea]

6475.60 [シヌガ]

7284.24 [ʃinto]

この項目では、「死んでしまう」にあたる形が次の4地点で得られたが、いずれも不採用とした。

0776.88 [ʃindesiṃaudo]

5584.79 [ʃindemau]

5598.95 [シンデマウ]

7405.10 [jindejima]

採用したが疑問の残る回答として、2086.03 [jina] に注意しておきたい。この形は、同地点の他の終止形項目と比べて例外的な形であり、従来の研究からすれば、意志を表す形のように見える。しかし、調査文の「蟬は10日で死ぬ」という文脈では、「死のう」にあたる形が回答される可能性は低いと言わなければならない。調査者自身が特に注記を加えていないことも合わせ、この回答は、一応地図に載せることにした。

語彙的回答として採用したもののなかで、〈šinduuširi〉から〈sundusuu〉までは、「死にぞする」に対応する形式と考えられる。63図「足りる」にも同じ形式が見られることは、すでに述べておいた。

0724.21では [kutábaru] という回答も得られたが、下品な言い方であるという話者の内省に従い不採用とした。

その他、使用状況から見て採用条件に合わないために、地図に載せなかった回答は以下のとおりである。

5639.17 [jigu] <田舎部で使う。>

5704.30 [jigu] <使う人もある。>

6420.49 [sɪN] <?>

6421.57 [sino:] <他の人はよく使う。>

6494.07 [ミテル] <少年時代に、老人が人の死んだことをミテタと言うのを聞いたことがある。>

6511.27 [jinuru] <自分は使わない。>

7219.50 [jinuruzo] <?> (ぎこちない答え方であった。)

このうち、5639.17は、調査地点が町部であるため、話者自身の使用語ではないと判断した。また、6494.07は、話者の記憶が過去形であって終止形ではないことから、不採用とした。

なお、6453.31 [goneru] には、「80歳以上の人が使う」という注記が付されていた。話者自身は調査当時60歳であるので、この回答は「その地点における他の話者の回答」という扱いで採用することにした。また、「今は言わないが、昔、老人が言っていた」という話者の内省付きの回答7503.32 [jinuru] にも同様の処理をほどこした。

語形の記号化は、1.2.に述べた方法に従った。

69. 来る

共通語においてカ行変格活用をとる「来る」を取り上

げ、その終止形を見ようとした地図である。関東地方を中心に、上一段活用化の傾向が知られており、キルの分布などが注目される。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形も一緒に回答されている1743.81 [igude-a] と6512.15 [kuruno:] は不採用とした。

2150.17 [kudi] と2151.51 [kudi] は、意志を表す形式である可能性が残るが、64図「開ける」で述べたとおり、採用としておいた。

この他、意味や文体が質問のねらいから逸れるために採用しなかったのは、以下の回答である。

1835.20 [kimasu]

1942.62 [ittekururu]

5508.16 [キテヤ] (敬語「来られる」にあたる。)

5584.79 [kinaharu] <丁寧に言うとき>

6512.15 [kijaNjita, kitano:]

6572.14 [kju] <下>

7392.76 [ikanban]

このうち、7392.76の語形は、ikuの否定形であるikanにbanという終助詞が付いたものとみなした。あるいは、anbanなどという終助詞が存在し、それがikuの末尾と融合したものかもしれない。

なお、九州をはじめいくつかの地域では、イクとクルの意味体系が共通語と異なっているが、それが、この項目にイクの類が現れた一つの原因と考えられる。

語形の記号化の方法は、1.2.に説明したとおりである。

70. する

共通語においてサ行変格活用をとる「する」を取り上げ、その終止形を見ようとした地図である。地域的に、上一段活用、下一段活用、五(四)段活用などバラエティーに富んだ変異が知られており、シル、セル、スなどの分布が注目される。

語形の採用にあたり、文法的な意味の面で問題があるため不採用にした回答は、以下のようなものである。まず、スルの類では、「した」「している」「していた」など、テンス・アスペクトに関わる意味を担った形式を不採用とした。

2761.66 [süta]

2793.04 [sita, siteda, siteadza]

5659.46 [jiteru]

7361.38 [ʃitottai]

語彙的回答のうち次の語形は、意味上、調査文の「仕事をする」全体に対応するものであり、「する」の部分のみにあたる語形ではないと考え、採用しなかった。

1835.20 [hataraku]

3764.66 [kaʃeru]

3705.92 [kaheŋü] <この表現は「仕事をする」全体にあたる。>

3736.03 [kaʃeŋü]

3786.03 [kaʃegu]

0330.80 [k'ibai, k'ibajui, k'ibaju]

なお、語彙的回答の中でもヤルの類は多く、以下の地点で回答された。

2785.15 [jarü]

5604.28 [jaru]

5659.46 [jaru]

5712.41 [jaru]

6378.90 [jaru]

6540.79 [jaru]

6621.07 [jaru]

7441.02 [jarugajo]

ただし、この語形がスルの代わりに回答される可能性は調査の企画段階から予想され、したがって、調査者にはヤルを使った形は採らない旨指示してあった。にもかかわらず、ヤルが報告されたのは、上記の地点では「仕事を〜」という表現においてはスルよりヤルの方が普通に用いられ、スルを使うのは日常的な言い方ではないということなのかもしれない。しかし、同様の事情は他の地点でも考えられるので、ここでは調査時の指示に従い、上記のヤルの回答は不採用とした。

2151.51 [ssudi]が意志を表す形式である疑いをもつことは、すでに64図「開ける」で指摘しておいた。ただし、「開ける」にならない、ここでもこの回答を採用することにした。

その他、敬意形式である、

6512.15 [ʃjansuu, ʃinaru] <丁寧になる。>

と、話者自身は使用しないと判断される次の2つの回答を不採用とした。

5723.51 [siru] <使う人もある。>

6641.25 [ʃiru] <他の人が使う。>

語形の分類に関わることでは、まず2141.52と2150.17の <aʃt> をスルの類に入れたことに注意したい。語頭の

aが不明であるが、発音のしやすさから添えたもの(中本正智「琉球語のサ変動詞“為る”の活用」『人文学報』160, 1983, 117ページ)という説に従えば、語源的にはスルに対応するものとみなしてよいと考えたからである。

一方、2072.20の <ki> については、[si]などに由来する可能性もあると思われるが、音韻対応が確認されないため、ここでは語彙的回答に分類しておいた。

記号の与え方では、<sjowa> の記号を、<sowa> の鍵穴形記号を右へ90度傾けた形にしたことを記しておく。これは、1.2.で述べた終止形全体に共通する記号化の方法には示さなかった処置である。

1.4. 準備調査項目の分布の概要

他の活用形で本調査項目に入っているものがあるのに、終止形が採られなかった語に「見る」「貸す」「借りる」がある。ここでは、準備調査の結果を地図化した資料などをもとに、これら3語の終止形の分布を紹介したい。もちろん、準備調査の調査地点は、全国161地点と、きわめて目の粗いものであるから、そこに現れた分布の把握はきわめて大づかみにならざるをえない。

まず、「見る」(準備調査質問番号023)の分布は、第2集に載せた終止形の地図の中では、「起きる」(61図)の分布に最も近いものである。「見る」の地図では、「起きる」の語形の「前部」にあたる形態(ok-, ?uk-など)を、mに置き換えた形が、61図とほぼ並行的に分布していると言ってよい。ただし、61図で九州東部および和歌山県を中心に見られたオクルにあたる形(*ムルなど)が「見る」の地図では現れず、それらの地域はミルとなっている。この点は、両者の大きな違いと言うべきである。

次に、「貸す」(029)と「借りる」(030)については、『日本言語地図』に地図があり(70図, 71図)、この準備調査の結果と対比して、分布に特に目立った違いはない。したがって、「貸す」「借りる」の終止形を問題にするには、『日本言語地図』を参照していただくのがよい。強いと言えば、「借りる」において、『日本言語地図』71図では kai と kat のみだった鹿児島に、こちらでは karii, karit が現れてきている点に相違が見られる。

2. 連体形

71. 書く (人)

2.1. 語形の採用と統合

「連体形」とは動詞が体言あるいは体言に準ずるものに続く形であり、琉球方言の一部や八丈島方言などを除いて多くの場合その形は終止形に一致する。

すでに述べたように、本調査項目では動詞の連体形は「書く」一語で代表させた。準備調査の結果から、連体形はどの動詞についてもそれぞれの終止形とほぼ一致することが確かめられたからである。

調査では、「手紙を筆で書く人」と言うときの下線部の言い方を求めたが、地図化にあたっては「人」の部分は対象としなかった。したがって、地点により次のような複数回答が得られている場合も、地図化にあたっては「人」の部分の違いは問題にせず、前者なら〈kaku〉、後者なら〈kagu〉のみの回答として処理した。

7405.86 [kaku ʃi]

〃 [kaku ʃito]

3777.19 [kagū čito]

〃 [kagū φūido] 〈古〉〈今は使わぬ。〉

なお、「人」にあたる回答には、ヒト (ʃito, φito, φuto, pituなどを含む)が多く、ほかにモン、ヤツ、ジン、シも使われ、琉球ではチュ、チュー、ツ、ツーなどの形も見られた。詳しくは第3集に掲載予定の「資料一覧」を参照されたい。

語形の採用規則のうち、使用状況から不採用となった回答は次のものである。

7341.77 [kaku] 〈?〉

そのほか、調査文が「～書く人」のように「人」に続く形を求めたためか、「書く」にあたる回答に敬意を含んでいると考えられるものが見られた。これらは質問の意図から外れているので不採用とした。具体例は次のとおり。

5569.10 [カカッサル] (ゆ) 〈上〉

〃 [カキナル] (ゆ) 〈上〉

6437.94 [kaiteno]

6512.15 [kakaNsus]

7219.50 [kakasu] (書カスは敬語だがこれがむしろふつう。)

7341.77 [kakaʃaru] (敬語である。)

7370.30 [kakasu] 〈多〉

以上のうち、6437.94, 6512.15, 7370.30は敬意を含む旨の注記はないが、他の注記のある地点との形態上の一致や([kakasu])、従来の報告から明らかに敬語形式と考えられるので不採用とした。6437.94 (兵庫県佐用郡)の[kaiteno]はいわゆるテヤ敬語といわれるものの連体形相当のものともみての不採用である。なお、7341.77は先の[kaku] 〈?〉による不採用とあわせて無回答となった。

また、意味的に「書く」とずれているとみて不採用にしたものは以下のとおり。

6498.50 [kaiteiru]

6512.15 [kakeru]

7324.56 [ke:ʃjikururu]

これらの回答には何の注記もなかったが、6498.50 [kaiteiru]は「書いている」、6512.15 [kakeru]は「書ける(可能)」、7324.56 [ke:ʃjikururu]は「書いてくれる」の意と考えられるので不採用とした。

このほか、8300.81 [kakadʒa]も不採用としたが、これは話者の注記に「dʒa:の中に人の意も含む」とあって、どこまでを「書く」の連体形として認めてよいか不明であったためである。

調査の意図から外れた回答として、さらに次のようなものもあったが不採用とした。

1739.28 [tappitsudakara]

〃 [ano čitowa ʒo:zudakara]

8300.81 [kakanka] (?)

それぞれ、「達筆だから」「あの人は上手だから」「書かないか」の意であろう。

2.2. 語形の記号化

語形が琉球の一部の地域を除いて67図「書く(終止形)」とほぼ一致するので、語形の記号化にあたっては同形のものとは終止形と同じ記号を用い、終止形には現れなかったものについては、前出1.2.の終止形の記号化の規則にほぼ従って記号を与えた。

「書く(終止形)」にないために「書く(連体形)」で新たに記号を決めた語形は以下のとおりである。

赤: 〈kau〉

水: 〈kaakinu〉

茶: 〈kakuru〉

〈kacuru〉

<kakjuru>

<kacjuru>

<hacjuru>

<hakunu>

<kacunu>

<kacjunu>

<hacjunu>

<hacjuunu>

これらのうち、<kaakinu> および <hakunu> 以下の <-nu>の形は沖永良部島を中心に分布するが、終止形の記号化の規則にこの形がないため、終止形・連体形の <-N> (<kakun> <kakjun> など)との形態上の近さを考慮して長方形記号(終止形では異なる形態に用いている)で示した。

2.3. 準備調査項目の分布の概要

先に述べたように、本調査では動詞の連体形の調査項目を「書く(人)」一語で代表させた。ここでは、「書く」以外の、準備調査でのみ取り上げた項目について、終止形の分布と比較してその分布を概観する。

準備調査では連体形として、「書く(人)」以外に「見る(人)」「(上一段)」、「起きる(人)」「(上一段。文語の上二段)」、「寝る(人)」「開ける(人)」「(以上下一段。文語の下二段)」、「来る(人)」「(カ変)」、「する(人)」「(サ変)」、「死ぬ(人)」「(五段。文語のナ変)」の7項目の調査をしている。これら7つの動詞のうち、「見る」以外の6動詞については本集に載せた終止形の分布と比較が可能である。

その結果、琉球方言(琉球方言の中にも終止形と連体形が一致する地点もあるが)や八丈島方言などを除いた本土方言では、準備調査による連体形の分布と本集の終止形の分布(準備調査の結果も同様)はほぼ一致することが確かめられた。「見る」の終止形と連体形についても準備調査の結果の比較から同じ結果が得られている。

3. 否定形

3.1. 語形の採用と統合

「否定形」は、動詞のとり一定の形に打消の意味を担う付属語が接続し、全体で動詞の概念を否定する活用形である。特に、ここでは、単純な打消を表し、かつ、言い切りとなる形にねらいを定めた。調査においては、「起きない」「開けない」「書かない」「来ない」「しない」などの共通語の形を呈示し、これらと対応する方言形を求めた。

否定形の全項目に共通することからのうち、まず、「終助詞付き回答」と「語彙的回答」の扱いについては、前述の「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」および3.4.「語彙的回答の処理」を参照していただきたい。

終助詞付き回答との関連では、次の回答に注意しておきたい。高知県の7414.61と7424.62では、全項目にわたり [okin] などの～Nとの併用で～naaという形が得られた。例えば、[okina:] (起きない)、[kakana:] (書かない)、[kona:] (来ない) のようにである。話者の内省によれば、これらは人に話しかけたり報告したりするときの形だと言う。このように、naaが談話の中で用いられる形であるという点と、分布上、周囲がすべてNの類であるという点を考え合わせると、あるいはこのnaaは、打消の～Nに、感嘆を表す終助詞のナーなどが結合し縮まった形かもしれない。しかし、その後、7414.61における体系的な文法記述調査で、あらためてnaaを確認した調査者の土居重俊氏は、これを打消の助動詞ナイの系統と考えている。また、この地点で [konajo] (来ないさ) のように、さらに終助詞joを付加した言い方も観察されていることからすれば、成り立ちはどうあれ、少なくとも現在はnaaが、打消の助動詞に相当する一語として意識されているものと考えられる (naajoは、この地図集のための調査では7462.00で回答されている)。したがって、ここではこのnaaを終助詞付き回答の扱いにはしなかった。

この他、終助詞付き回答かどうかまぎらわしいものとして、凡例上 <～ncja> や <～neja> のように示した回答がある。これらは、一見やなどの終助詞が付いた形のようにも見えるが、調査者の注記およびそれらの地点の音韻条件などを手がかりに、全体として否定の助動詞 (ナイの類) にあたると判断したものである。

次に、6560.22では、～hen、～jahenなどとの併用で、

以下のごとくすべての項目にわたって～Nの形が得られた。

質問番号001	起きない	[オキン]
002	寝ない	[ネン]
003	来ない	[コン]
004	しない	[セン]
005	任せない	[マカサン]
006	開けない	[アケン]
007	書かない	[カカン]
008	足りない	[タラン]
009	貸さない	[カサン]
010	借りない	[カラン]
011	見ない	[ミン]
012	飽きない	[アカン]
013	蹴らない	[ケラン]

ただし、話者の内省によれば、[タラン] (足りない) のみを除いては、こちらが期待した言い切りの形で用いられることがなく、例えば、[オキンコトカアル] [オキニューテ オコラレタ] などの文中で使用されるものだと言う。このような、～Nの現れる言語的環境を重視し、ここでは、[タラン] 以外の回答を不採用とした。

否定形項目では、不可能を意味する形式の回答がしばしば見られた。しかし、それらは、単純な打消の形を求めるとい調査のねらいから外れるものとして、地図には載せなかった。個別の事例は、3.3.「各図の説明」で取り上げたい。ただし、否定形項目全体を通じて現れる次の形式については、ここで述べておくことにする。

すなわち、近畿地方では、例えば、オキレヘン (起きない)、アケレヘン (開けない)、カケヘン (書かない) などのように、不可能の意味とは別に、単純な打消の意味でも使用される形式がある。二つの意味は、それぞれ地域を分かって分布するようであるが、両者の接触地域では混乱が認められる。また、年齢差や性差などの要因もからむことにより、これらの形式の使用は複雑な様相を呈している。したがって、いちいちの回答について、単純な打消か不可能かを吟味することは、報告された調査結果のみからは難しい面がある。ここでは、調査者の報告に従い、特別の注記のないかぎり、単純な打消とみなして採用することにした。

一方、ヨー～ンの形式は、不可能を表すものと認めてよいと判断し、一律に不採用とした。中には、その旨注記してきた調査者もいる。不採用とした具体的回答は、

次のとおりである。

質問番号004「しない」

6554.76 [jo:sen]

6551.70 [ヨーセンノカ]

005「任せない」

6473.15, 6498.50, 6510.74, 6554.76 [jo:makasan]

6532.51 [jo:makasan]

007「書かない」

6554.76 [jo:kakan]

009「貸さない」

6554.76 [jo:kasan]

6521.94, 6532.51, 6553.22 [jo:kasan]

6512.15 [jo:kasanwa]

010「借りない」

6532.51 [jo:karan]

6512.15 [jo:karanwano]

012「飽きない」

6512.15 [jo:akinno:]

013「蹴らない」

6563.87 [jo:keraçin, jo:keraN]

なお、これらの地点の多くは、ヨーの付かない形も併用で回答されている。

近畿地方とその周辺では、語源的に「～はせぬ」にさかのぼる否定形式である～(ヤ)セン・～(ヤ)シン・～(ヤ)ヘン・～(ヤ)ヒンなどが見られる。これらは、その語源からすれば、とりたての意味合いが強く、その点で、単純な打消の形式を求めようとしたここでのねらいから逸れるものと言える。しかし、これらの形式を単用で回答した地点も多く、また、～との併用の場合でも、両者の意味の違いを指摘してきた地点がほとんどない。ということは、現在、これらの形式は特にとりたてのニュアンスを感じさせないものとして使用されているのであろう。もちろん、「～はせぬ」という語源により近い形(例えば、～ヘンよりも～セン、～センよりも～ヤセン)の方が、とりたてのニュアンスを強く保存している可能性はあるが、確認することができなかった。したがって、これらの形式は一律に採用することとした。

終止形同様、ここでも待遇表現形式の得られた場合があり、不採用とした。否定形という性格に由来するのか、特に下位待遇の形式が目についた。また、「～ていない」にあたる形をはじめ、テンス・アスペクトに関わる形式の答えられることも時に見られたが、やはり地図には採

らなかった。それらの具体的な事例については、3.3.「各図の説明」で述べる。

3.2. 語形の記号化

3.2.1. 否定形の「前部」と「後部」

否定形においても、形態上の特徴により語形を「前部」と「後部」、さらに「前前部」「前後部」および「後前部」「後後部」に分割して扱うことにした。その方法は、前述の終止形とまったく対応している。

「起きない」と「書かない」を例にとろう(以下、3.2.で扱う音形は、音声統合後の見出し語形の音形である)。

「起きない」	「書かない」
ok-inai	kak-anai
ok-inee	kak-anee
ok-inoo	kak-anoo
ok-inu	kak-anu
ok-in	kak-an
ok-isen	kak-asen
ok-jaasen	kak-jaasen
⋮	⋮

ハイフンより前を「前部」、後を「後部」と称する。それぞれの形態上の特徴は、次のようにまとめられる。

前部：(1)語形の前半部に位置する。

(2)子音で終わる。

(3)当該項目内では一定の形態を有する。

後部：(1)語形の後半部に位置する。

(2)母音で始まる。

(3)各項目間で共通の形態が現れる。

ただし、語形によっては(2)の特徴を満たさないものもある。具体的には表3-1(スペースの都合上、3-1aと3-1bに分けたが、本来、連続すべきものである)を参照していただきたい。そこには、否定形13項目において「後部」と認定したほぼすべての形態を掲げている(語彙的回答を除く)。

次に、「後部」を2つに分け、前半を「後前部」、後半を「後後部」と称する。具体的には、これも表3-1を参照してほしい。Fグループを除き、「後部」の最初の母音ないしNまでが「後前部」、それより後が「後後部」である。なお、「後後部」は、否定の助動詞そのものか、あるいはそれを中核とする部分である。

また、「前部」を2つに分け、前半を「前前部」、後半

表 3-1 a

グループ	色	形・大きさ																						
		向き																						
		↑	↗	↖	←	↑	↗	←	↑	↑	↑	↓	↑	↗	↖	→	↑	↑	↑	↗	←	→		
後部	後部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部	前部			
		nai	nae	naε	naa	njai	njaε	njaa	nja	naka	Nnaka	Nnakkja	nei	nee	nεε	nεa	nejja	nε	Nnε	nei	nee	nea	nejja	
A	水	i	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		ī																						
B	緑	e	○	○		○			○		○	○	○	○	○	○		○				○	○	○
		ε																						
C	茶	u	○												○			○				○		
		ju																						
		o	○	○		○			○	○				○	○	○	○		○			○		
D	赤	a	○	○	○	○			○	○				○		○	○	○		○	○		○	
		ja														○		○						
E	紺	N	○	○	○		○	○	○				○	○	○	○		○		○	○			
F	橙	ira																						
		īra																						
		īīra																						
		era																						
		ēra																						
		ēēra																						
		ura																						
		'ura																						
		uura																						
		ora																						
		Nra																						
		Nda																						
		Nna																						
		Nzja																						
		irja																						
		erja																						
		urja																						
		ire																						
ere																								
ure																								
iru																								
īru																								

n+前母音 (a, ε, e) 類

nV類

○印は、その位置の形（後前部+後後部）が見出し語形に存在することを示す。

▲		▲		◐		◑		◒		◓		◔		◕		◖		◗		◘		◙		◚		◛		◜		◝		◞		◟		◠			
↑	↑	↑	↓	↑	↑	←	↗	↑	←	↑	↑	←	→	←	↗	↘	↑	↑	←	↗	↑	↑	↓	↑	↑	←	↗	↑	↑	↓	↑	↑	↓	↑	↑	↓			
ne	Nne	noo	no	nu	Nnu	unu	anu	nuN	unuN	N	iN	uN	huN	oN	aN	jaN	m	zi	uzi	azi	i	a	jaa																
○		○	○	○				○		○	○					○																						i	
																																						ī	
○	○	○	○	○						○						○																						e	
																																							ε
○				○	○	○			○	○	○									○			○															u	
										○		○																											ju
○		○	○	○						○				○									○															o	
○		○	○	○	○		○	○		○					○								○															a	
○					○					○						○							○															ja	
○										○																												N	
				○	○			○		○										○																		ira	
										○									○																			ira	
										○									○																			iira	
										○																												era	
										○																												ëra	
										○																												ëëra	
										○										○																		ura	
										○																												'ura	
										○																												uura	
										○																												ora	
										○																												Nra	
										○																												Nda	
									○																													Nna	
										○																												Nzja	
																				○																		irja	
																																						erja	
																																						urja	
○										○																												ire	
																																						ere	
																																						ure	
					○																																	iru	
				○																																		īru	
				n+後母音(o, u)類				N 類										その他類																					

表 3-1 b

グループ	色	形・大きさ 向き																	T	Y																	
			∠				↑	∠		↑	∠				↑	∠		↑	↓																		
			↑	↑	↗	↘	↖	↙	↓	↓	↑	↖	↘	↑	↑	↗	→	↖	↘	↓	↑	↑	↗	↖	↓	↗	←										
後部	後部	前部	後部	seN	iseN	eseN	oseN	aseN	jaSen	jaasEN	jaNSEN	siN	asiN	jaSiN	heN	iheN	eheN	eheN	ohEN	ahEN	jaheN	jaahEN	hiN	ihiN	ehiN	ahiN	jahiN	asenai	wasinai								
A	水	i	○	○						○	○	○				○	○	○				○	○	○	○							○					
		i																																			
B	緑	e	○		○					○	○					○	○		○			○	○	○			○		○								
		ε																		○																	
C	茶	u																																			
		ju																																			
D	赤	o						○									○	○		○		○															
		a	○										○			○											○										
E	紺	ja	○					○				○	○		○						○		○				○		○								
		N																																			
F	橙	ira	○														○																				
		īra																																			
		īīra																																			
		era	○															○																			
		ēra																																			
		ēēra																																			
		ura	○																																		
		'ura																																			
		uura																																			
		ora																																			
		Nra																																			
		Nda																																			
		Nna																																			
		Nzja																																			
		irja	○							○								○					○														
		erja	○							○								○					○														
urja	○							○								○					○																
ire																○																					
ere																○																					
ure																○																					
iru																																					
īru																																					

セ ン 類

を「前後部」と称する。「前部」末尾の子音が「前後部」、それより前が「前前部」である。具体的な形態については後述する。

3.2.2. 記号化の実際

以下に、規則化して示す。この規則は否定形の全項目にわたり、統一的に適用されるものである。なお、ここでの方法も、終止形と並行的になっている。

0. 語彙的回答か非語彙的回答か

1. 非語彙的回答 → 【記号の色】 水・緑・茶・赤・紺・橙の6色

2. 語彙的回答 → 【記号の色】 紺の1色

1. 非語彙的回答

1.1. 「後部」の形態

1.1.1. 「後前部」の形態 (表3-1参照)

1.1.1.1. 次のどのグループか

- Aグループ (iの類) → 【記号の色】 水
- Bグループ (eの類) → 【記号の色】 緑
- Cグループ (u・oの類) → 【記号の色】 茶
- Dグループ (aの類) → 【記号の色】 赤
- Eグループ (N) → 【記号の色】 紺
- Fグループ (-rの類) → 【記号の色】 橙

注1) A~Dの各グループは、Fグループに該当するものを除く。

注2) EグループのNは、「前後部」と「後前部」とが一体化し分割不可能な形態である。例えば、「借りない」におけるkannaiがそれである。

1.1.1.2. 具体的な形態はどうか

同色を与えられている上記A~Fの各グループ内の形態で、同一項目内で区別の必要な場合のみ記号に反映させる。その際、【記号の形】として、記号の上・左・右・両側 (水平の場合と、斜め上向きの場合とがある) に線を付加することにより区別する。例えば、Fグループの形態として、「起きない」(72図) では、~iran, ~īran, ~īīran, ~uranが得られたが、これらを区別するために、以下のように記号化した。

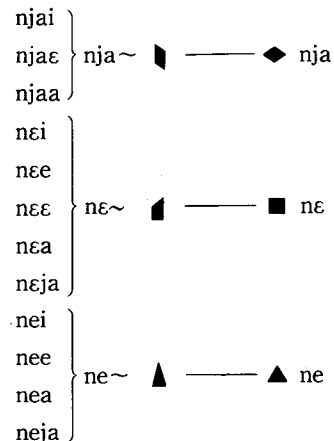
- ~iran
- ◊ ~īran
- ◌ ~īīran
- ◐ ~uran

後述のように、記号の基本的な形は「後後部」の形態によって決める。上の例の場合、「後後部」がすべてNであるため、みな涙滴形記号となって区別ができない。このような場合に限って、臨時的に線を付加することにより区別を表したということである。したがって、例えば、~iranの記号が常に上側に線を伴うというわけではないことに注意してほしい。もし、上の例で、Fグループで「後後部」がNの形態が~iranのみだったとしたら、その記号には線を付加することはしない。

1.1.2. 「後後部」の形態

→【記号の形】 【記号の大きさ】 【記号の向き】 (表3-1参照)

- (1) セン類 (sen, sin, hen, hinの類) を線記号とし、それ以外を面記号とする。面記号は、n + 前母音 (a, ε, e) 類 → n + 後母音 (o, u) 類 → N 類の順に、四角系統から丸系統に移した。
- (2) n + 前母音類においては、2モーラ語形に長い記号を、1モーラ語形に短い記号を与えた (形そのものはきれいに対応していない)。また、2モーラ語形は、1モーラ目の母音が共通するものに同じ形の記号を与えた。以下参照。



さらに、2モーラ語形については、同じ形の記号を与えた各グループ内の語形を区別するために、以下のように2モーラ目の母音の種類に応じて、記号の向きを定めた (「後後部」の頭にN, eが位置する語形—大記号を与えたものは除く)。なお1モーラ語形は常に上向きとした。

nai	}	~ i	上向き (↑)
njai				
nei				
nei	}	~ e	右上向き (↗)
nae				
næ				
næ	}	~ ε	左上向き (↖)
njaε				
nεε				
naa	}	~ a	左向き (←)
njaa				
nea				
nea	}	~ ja	右向き (→)
neja				
neja				

ただし、2モーラ目がkaであるnakaについては、他の~aの形態にそろえず上向きとした。

- (3) セン類以外の語形で、その頭にN, i, e, u, hu, o, a, jaが位置するものは、それが位置しない語形の記号の大記号とした。以下参照。

小記号	大記号
naka	~naka {Nnaka
nε	~nε {Nne
ne	~ne {Nne
nu	~nu {Nnu unu anu
nuN	~nuN {unUN
N	~N {iN uN huN oN aN jaN
zi	~zi {uzi azi
a	~a {jaa

さらに、各グループ内を区別するために、頭の音の種類に応じて以下のように記号の向きを定めた（上記のような頭の音のない語形はすべ

て上向きである）。

Nnaka	}	N~	上向き (↑)
Nne				
Nne				
Nnu	}	i~	上向き (↑)
iN				
unu				
unUN	}	u~	左向き (←)
uN				
uzi				
huN	}	hu~	右向き (→)
oN				
o~				
anu				
aN				
azi	}	ja~	右下向き (↘)
jaN				
jaa				

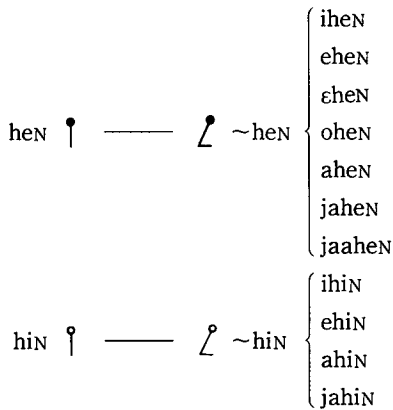
- (4) セン類（線記号）は、記号の形を次のようにした。

(~)sen	…頭に何も付けない (/ \)
(~)sin	…頭に矢印を付ける (↑ / \)
(~)hen	…頭に黒丸を付ける (● / \)
(~)hin	…頭に白丸を付ける (○ / \)

なお、asenaiはT形記号、wasinaiはY形記号とした。

- (5) セン類はまた、その頭に i, e, ε, o, a, ja, jaa, jaN, waが位置するかどうかにより、記号の形を次のようにした。セン類以外（面記号）では記号の大小で表した対応を、セン類（線記号）では直線か鉤形かで表現したということになる。

sen		——	/ \	~sen	{	isen
						esen
						osen
						asen
						jasen
						jaasen
						janSen
sin	↑	——	/ \	~sin	{	asin
						jasin



さらに、頭の音の種類に応じて以下のように記号の向きを定めた（上記のような頭の音のない語形はすべて上向きである）。セン類以外の語形にも共通する音については、セン類以外の語形の記号の向きと統一してある。

isen	}	i ~ …… 上向き (↑)
ihEN		
ihIN		
esen	}	e ~ …… 右上向き (↗)
eheN		
ehIN		
ehEN	}	ε ~ …… 右向き (→)
osen		
ohen	}	o ~ …… 左下向き (↙)
asen		
asin		
ahEN	}	a ~ …… 左上向き (↖)
ahIN		
asenai		
jasEN		
jasIN	}	ja ~ …… 右下向き (↘)
jahEN		
jahIN		
jaasEN	}	jaa ~ …… 下向き (↓)
jaahEN		
janSEN	}	jan ~ …… 下向き (↓)
wasinai		

なお、上記の方法では、jaasENとjanSENとが記号上、同形同方向となってしまうが、両方が現れる項目においては、それ以外の語形の要素で識別可能である(84図「しない」で, sijaasENと

sijanSEN-nooがあり、後者には終助詞付きを示す一本線が加わる)。

1.2. 「前部」の形態

1.2.1. 「前後部」の形態→【記号の塗りつぶし方】

(1) 共通語形に一致する形態にべた記号を与え、共通語形から遠ざかるにしたがってぬきの記号としていった。「前後部」(=子音)のない形態は、まったくのぬき記号とした。なお、(2)の細則あり。

(2) 否定形全項目を、共通語における「前後部」の形態で分類すると、次の4種類となる。

(イ) 「前後部」がk

ok (起きない), ak (飽きない), ak (開けない), kak (書かない), k (来ない)

(ロ) 「前後部」がs

makas (任せない), kas (貸さない), s (しない)

(ハ) 「前後部」がr

kar (借りない), tar (足りない), ker (蹴らない)

(ニ) 「前後部」がm, n

m (見ない), n (寝ない)

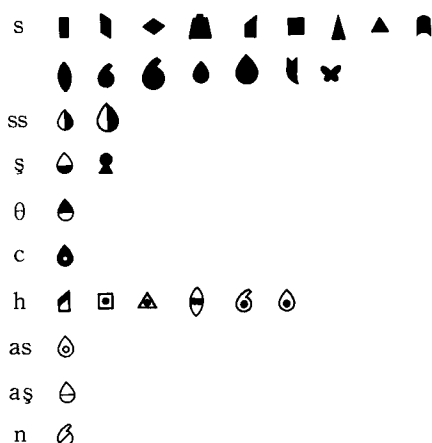
このうち、(イ) (ロ) (ハ)の各グループは、それぞれの内部で「前後部」として出現する形態に共通性が認められるので、記号の塗りつぶし方の統一を以下のようにはかった。

表3-2

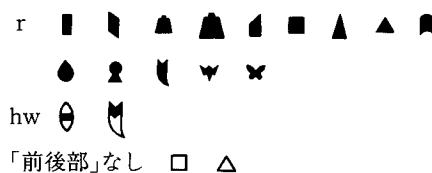
(イ) グループ

k	■	◻	◊	◼	◽	◾	◿	◸	◹	◺	◻	◼	◽	◾	◿	◸	◹	◺
	●	◐	◑	◒	◓	◔	◕	◖	◗	◘	◙	◚	◛	◜	◝	◞	◟	◠
	✕																	
kk	●																	
g	■	◻	◊	◼	◽	◾	◿	◸	◹	◺	◻	◼	◽	◾	◿	◸	◹	◺
ŋ	◐																	
c	◑																	
h(w)	■	◐	◑	◒														
?	◐																	
N	◐																	
「前後部」なし	◐	◑	◒	◓	◔	◕	◖	◗	◘	◙	◚	◛	◜	◝	◞	◟	◠	◡

(ロ) グループ



(ハ) グループ



なお、記号の形により塗りつぶし方に限度があり、他の形の記号と十分統一をはかれないものもあった（(ロ) グループ ş の鍵穴形記号・h の小刀形記号など）。

(3) 上記(1)(2)の原則は、「前前部」の記号による識別のために、時に破られることがある。

1.2.2. 「前前部」の形態

- (1) 基本的には、この部分を体系的に記号に反映させることはしなかった。
- (2) ただし、これまでの「後部」「前後部」の記号化によっても区別できない語形が存在する場合のみ、【記号の塗りつぶし方】を適当に用いて対処した。このため、上記「前後部」の原則がくずされることがある。例えば、次のようなケース。

例) 「起きない」 ● <okin>
 ◎ <ukin>

◎記号は、上記の規則では「前後部」がh(w)の語形に与えられるべきもの。

2. 語彙的回答

- (1) 【記号の色】を紺としたことは、前述のとおり。
- (2) 【記号の形】は原則として、非語彙的回答に使用

したもの(表3-1参照)以外から選んだ。ただし、「借りない」のカラス類、「足りない」のタラウ類、「寝ない」のネブル類などは、非語彙的回答との対応はなかった。その他、特記すべき規則はない。

●終助詞付き回答の記号化の方法（一本線付き記号）については、「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」を参照していただきたい。

3.2.3. 凡例における記号の並べ方

以下に規則化して示す。基本的に終止形の方法と一致している。

規則 1

1.1. 【記号の色】により、まず大きくグループ分けし、表3-1で上から下へ順に配列する。語彙的回答は最後とする。すなわち、水、緑、茶、赤、紺（非語彙的回答）、橙、紺（語彙的回答）の順。

なお、同一の色の内部における「後前部」の具体的な形態（記号上、区別の必要な場合のみ線を付加）の配列も、表3-1で上から下へ順にする。ただし、その配列より、下記1.2.【記号の形】による配列を優先させる。

1.2. それぞれの色のグループの中を、次に【記号の形】により分類し、その記号の形の配列は、表3-1で左から右へ順にする。

1.3. それぞれの形のグループの中を、次に【記号の向き】により分類し、その記号の向きの配列は、表3-1で左から右へ順にする。

1.4. それぞれの向きのグループの中を、次に【記号の塗りつぶし方】により分類し、その記号の塗りつぶし方の配列は、表3-2で上から下へ順にする。

規則 2 共通語形に相当する形態を含む色のグループを先頭に配置する。このため、色のグループの配列は、規則1.1.に示した順序がくずされることがある。

●終助詞付き回答の記号（一本線付き記号）の配置については、「方法」の3.3.「終助詞付き回答の処理」を参照していただきたい。

3.3. 各図の説明

72. 起きない

共通語における上一段活用 3 モーラ動詞の代表として

「起きる」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。西日本各地、特に九州以南では、広域にわたって共通語のラ行五段活用に対応する活用型の存在が知られており、オキランなどの分布が注目される。

また、否定形13項目全体を通じて、否定の意味を担う付属語の豊富なバリエーションを見ることができる。ナイ対ンの東西対立や、近畿地方を中心としたセン・ヘンなどの分布は有名であり、また、古典語のヌヤズの姿をとどめると言われる琉球のヌ、ジヤ、上代東国語の系統を引く可能性のある山梨・静岡のノーなどの分布も興味深い。

さて、終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が併用で報告されているものは、「方法」の3.3.で述べた規則に従い不採用とした。以下の回答がそれである。

- 4684.77 [okinaijo]
- 6475.60 [オキニング]
- 6650.72 [okinjo]
- 7405.86 [okinwai]
- 7427.06 [okinnoke:]
- 7503.32 [okin:ora, okiran:ora]

また、以上の終助詞付き回答の処理に準じて、次のような終助詞以外の付属語の付いた形も採らなかつた。

- 5575.11 [okinpnawano]
- 8394.21 [okirandzima:]

なお、次の回答は、終助詞の付かない同形と一緒に回答されているものではないが、疑問形式となっているため、調査文とのずれが大きいと見て採用しなかつた。

- 5623.94 [okineka]
- 6407.43 [okinjkae]
- 6551.70 [オキンカイナ]
- 7391.41 [okinkai]

意味的に「起きない」に対応せず、不採用とした回答では、まず、「起きてこない」にあたる形が多かつた。

- 5690.28 [okitekon]
- 6458.39 [オキテキヤヘン]
- 6521.94 [okitekijahen]
- 6583.30 [okitekon]
- 7320.95 [okitekonne:]
- 7427.06 [okitekonjae:, okitekon]

また、次の回答も不採用とした。

- 5585.09 [okinde domo naran]
- 7320.95 [okitorambai]

9313.46 [okirimoſen] <「起きもしない。」>

なお、3.1.で述べたように、否定形項目では「～はしない」にあたる形は採用することになっているが、上の9313.46の回答は、話者の説明のとおり、「～もしない」に対応する形であり、「～はしない」とはやや意味がずれると判断し不採用としたものである。さらに、3744.19 [do^mbü-ſiterü] は、語源上「ど伏している」にあたる形であり、「寝ている (=起きない)」の意を表すものであろうが、否定形の調査のねらいからは逸脱しているため採用しなかつた。

次に、待遇形式が回答されたものもすべて不採用とした。まず、尊敬形式では、

6563.87 [okijaharaçin] <上> (ヤハルは「なさる」にあたる。)

があつた。しかし、調査文の文脈の性格上、軽卑形式の方が多く回答された。次のものがそれである。

- 5602.99 [okijagaran]
- 6542.64 [okijoran]
- 6551.70 [オキヨラヘン]
- 6563.87 [okkjoraçin] <下> (ヨルは軽卑の待遇辞)
- 6564.23 [okijoran]
- 6573.32 [okjoraçin] <下> (ヨルは卑しめの表現)
- 6651.93 [okja:garja:sen]

その他、使用状況から見て語形の採用規則に合わない以下の回答は不採用とした。

- 6528.52 [okiran] (人により言う。)
- 6542.64 [okiçin] <女ことば>
- 6559.55 [okiran] <女の人が使う。>
- 7344.26 [オキラン] <聞くことはある。>

また、採用条件を満たさず、意味的にも問題のある6475.60の同席者の回答 [オキトラヘン] も不採用とした。

記号化の方法は、3.2.に示した規則に従っている。

73. 飽きない

共通語における上一段活用動詞の一例として「飽きる」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に「飽きる」は、地理的にも歴史的にも五(四)段活用が知られており、本図でも西日本を中心にアカンなどの分布が広く見られる。この点で、先の「起きる」(72図)の分布とは大きく異なっている。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答のうち、終助詞

の付かない同形が一緒に答えられているために、不採用とした回答は次のとおりである。

1756.04 [aginaina:]

1801.80 [akinaina:]

6642.57 [akinna]

6650.06 [akanjo]

8394.21 [akanna:]

意味的に問題があったのは、まず、3.1.で述べたヨーソンの形と2085.16 [akirarunu] である。これらは、形態から見て不可能を表していると考えられるので不採用とした。しかし、「飽きる」という動詞に不可能形があるかどうかという点に疑問も残る。

次に、「飽きてこない」にあたる形が以下の3地点で得られたが、やはり不採用とした。

7504.72 [aitekon]

6593.98 [tat:ekon]

7427.06 [tattekon]

続いて、8313.72では[atmosen]（「飽きもしない」の意）が回答されたが、これも不採用とした。ここでは、「～はしない」にさかのぼる形式は採用することにしてはいるが、「～もしない」の形式は、それと微妙に意味がずれると判断したからである。

さらに、1739.28 [ina:] も調査のねらいから大きく外れると考え、地図化しなかった。これは、「良いなあ」にあたる形であって、「一日中テレビを見ていても～」という調査文に影響された回答と考えられる。

使用状況などが採用条件に合わないために不採用としたのは、以下の回答である。

0746.69 [akanai] <自分は言わないが、人が言うことがある。>

1770.72 [agine] <他の人は使う。>

5462.29 [akino] [ゆ] <?>

6357.64 [akin] <まれに他の人が使う。>

6368.60 [akin] <他の人が使うこともある。>

6397.11 [akan] <人によって使う。>

6497.57 [akan] [ゆ] <?>

7405.86 [taran] <若>

参考話者の回答として地図に載せたのは、7441.02の同席者の回答 [ijan:aran] である。一方、6497.18の同席者は採用条件に合わないで、その回答 [mitaran] を採らなかった。また、5624.84 [atjine:] には、話者の注記として「70歳以上の人が使う」とあったが、調査時にこの

話者が54歳であったことから、この語形は参考話者の回答の扱いで地図に掲載した。6465.42の話者の注記に、「そう言う古老もあった」として報告された [akirja:sjeŋga] も同様の扱いをした。

「飽きる」(62図)の解説で述べたように、この地図にも語彙的回答が多い。それらの分布は、62図の他、「飽きた」(93図)とも並行的である。

語形の記号化は、3.2.に示した方法に従った。語彙的回答は、上記3項目の地図の間で、統一をとってある。

74. 見ない

共通語における上一段活用2モーラ動詞の代表として「見る」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。西日本各地、特に九州以南では広域にわたり、共通語のラ行五段活用にあたる活用型の存在が知られており、ミランなどの分布が目される。この点では、「起きない」(72図)とねらいが共通するが、両図の間で、ミランの類とオキランの類の分布領域が、かならずしも一致しないのが興味深い。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは、次のものである。

5549.32 [minka]

6485.49 [ミンゾ]

7404.20 [minzo:]

7407.66 [me:henwa]

7427.06 [minnodzo:]

8394.21 [miranna:]

また、以上に準じて「のだ」にあたる形の付いた5585.09 [minnoja] も不採用にした。これらはいずれも、終助詞の付かない同形が併用で回答されており、そちらが採用になっている。

意味的に問題があり、不採用にしたのは以下の回答である。まず、1739.28 [mirenai, mirena:] は不可能形と考えられる。5584.79 [miteraren] も、「忙しくて見ていられない意を込める」という調査者の注記が示すように不可能形である。6563.87 [mitejaçin] は「見ていない」、1725.35 [mitakune] は「見たくない」の意であろう。6551.70 [ミヤヘン] は特に問題はなさそうだが、話者が「過去のことを言うときのことば」と説明しているので不採用とした。また、この地点の [ミントキワ ケシトケ] も、名詞に続く形であるため採用しなかった(同

地点の採用回答は [ミーヒン] である)。

さらに、2141.52の [mi:te:n] も、テンス・アスペクトの面で「見ない」に対応しない疑いが強いとみて地図に載せなかった。同様の形式は、他の項目でも次のように現れており、いずれも採用していない。

質問番号009 貸さない [karasate:n]

010 借りない [karate:n]

013 蹴らない [kirate:n]

否定形項目の全体に関わることがらとして、近畿地方における、一見不可能形式とまぎらわしい語形について3.1.で述べたが、この項目でも、<miehen> <meehen>などの形が現れてきている。このうち、6552.80の [me:hen] には、調査者の注記として、「見ない」は $\overline{\text{メーヘン}}$ 、「見えない」は $\overline{\text{メーヘン}}$ でアクセントで区別されるという解説があったので紹介しておく。

その他、使用状況から見て採用条件に合わないために不採用としたのは、以下の回答である。

6349.68 [miran] <他の人で使う人もある。>

6357.64 [miran] <まれに他の人が言うこともある。>

6411.31 [mīran] <他の人が使う。>

6437.94 [miN] <若>

6544.72 [mi:hen] <若い人>

語形の記号化は、3.2.に述べた方法に従った。

75. 借りない

共通語における上一段活用動詞の一例として「借りる」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に「借りる」は、地理的にも歴史的にも五(四)段活用が知られており、本図でも西日本を中心にカランなどの分布が広く見られる。この点のねらいは、「飽きない」(73図)とも共通するが、カランの類とアカンの類の分布領域には、ややずれが認められる。また、本図では、下一段活用を予測させるカレネアやカレンなどの形の他、カンナイなどの撥音便の形が現れてきているのが注目される。

語形の採用にあたり、終助詞の付かない同形と一緒に回答されているために不採用となった終助詞付き回答は、次のとおりである。

3723.31 [kaɛnɛdʒa:]

7361.38 [karanbai]

7427.06 [karanɛ:]

8394.21 [karanna:]

「借りない」に意味上対応しないとみなし、採用しなかった回答は、3.1.で述べたヨーヘンの形式の他、次の回答である。

1725.35 [karitakune]

5659.12 [karirumojka]

7503.32 [kaʃitemorawan]

7504.08 [ka romai]

また、2141.52 [karate:n] は、「見ない」(74図)で解説したとおり、テンス・アスペクトの面で「借りない」に対応しない疑いが強いと考えて不採用にした。一方、0294.66 [ɸu:raŋ] は採用した回答であるが、あるいは不可能形式が答えられたものかもしれない。

6563.30では、誘導により [karan] が現れたが、話者の内省として「私は～主義や」のように用いるという注記があったため、名詞に続いていく形と考えて不採用にした。言い切りの場合には、採用した [karahe:n, karaçi:n] という形が使われるようである。

形態上のこととして注意しておきたいのは、[kannje:] [kannje] [kannje:] [kannje:] に見られる [nje(:)] [nje(:)] という音声形態である。これらの形が回答された地点の、他の否定形項目を見渡すと、[nje(:)] [nje(:)] は、「借りない」の他、「足りない」(76図) および「蹴らない」(82図)の、いずれも、taN~, keN~ という動詞の撥音便形に続く場合にほぼ限られて出現し、撥音便形が生じない他の動詞の項目では、ほとんど見られないことがわかる。その場合、代わりに現れるのは、[ne(:)] [ne(:)] である。この点から、[nje(:)] [nje(:)] は、Nの直後という環境に現れる ne(ɛ), ne(e) の異形態の一種であることが推測される。問題は、[nje(:)] [nje(:)] が音韻論的に [ne(:)] [ne(:)] と対立するものかどうかという点である。これらの形がナイからきたものであることがほぼ明らかである以上、本来ネ(一)であるものとの間に音韻論的な対立の残ることは大いに推測される。特に、[nje(:)] と [ne(:)] の関係についてこのことは言えよう。しかし、このような点について、今は十分検討すべき材料をもたない。[-je(:)] をもつ形態全体について総合的に問題にする必要がある。ここでは、これらの音声形態は、見出し上 <ne(ɛ)> <ne(e)> に含め、その音声内容として掲出するにとどめた。「語形の統合規則」に関わる問題であり、今後検討していきたい。なお、「足りない」と「蹴らない」についても、同様の処理を行った。

その他、使用状況などから地図に載せなかった回答は、以下のとおりである。

5642.29 [kanne] <昔のことば。友達でこう言う者がいる。>

6368.60 [karin] <まれに他の人が使う。>

6396.62 [karin] <女性がこう言う。>

6412.22 [karīran] <稀> <耳にするが自分は使わない。>

6434.04 [karan] (ゆ) <?>

6440.35 [karin] <他の人が言う。>

6534.67 [karanai] <?> (?)

6558.24 [[karan] 人により使う。]

このうち、最初の5642.29の注記は、[kanne]が調査地点における古いことばであることを十分保証していないと考えた。また、最後の6558.24は、語形自体が同席者により回答されたものである。

語形の記号化は、3.2.に述べた方法に従った。

なお、参考として、「借りる」の語彙的バラエティーについては、『日本言語地図』第71図がある。

76. 足りない

共通語における上一段活用動詞の一例として「足りる」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に「足りる」は、地理的にも歴史的にも五(四)段活用が知られており、本図でも西日本を中心にタランなどの分布が広く見られる。この点のねらいは、「飽きない」(73図)、「借りない」(75図)とも共通するが、アカン、カランの類とタランの類とは、それぞれ分布領域に違いが認められる。また、下一段活用をされると思われるタレネエなどの形や、タンナイをはじめとした撥音便の形も注目され、これら下一段活用や撥音便の形の分布は、75図の同種の語形の分布と大きく異なっているのが興味深い。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは次の2つの回答である。いずれも、終助詞の付かない同形が併用で回答されている。

6513.24 [taranna:]

7427.06 [taranqae:]

また、次のような疑問形式や、接続助詞に続く形式は、調査のねらいから外れるため、不採用とした。ただし、8394.21では、接続助詞の付かない [taran] が一緒に回答されており、また、5623.94では、[tannai] および [ta-

nne:] も報告されている。

0717.50 [tarinaiN3anaika]

5623.94 [tanneka]

8394.21 [tarammondzakara]

さらに、6552.80 [tarejihen] も不採用とした回答の一つである。前述のように、否定形では、「～はせぬ」にさかのぼる形は採用することにしており、同地点でも [tarehen] を採っている。しかし、[tarejihen] は調査者も指摘するとおり、「足りはしはせぬ」からきた形と考えられ、「～はせぬ」と直接対応するものではない。

語彙的回答として採用したもののうち、<tarawane>から <taraan> までは、古典語のタラウ(ハ行四段活用)の系統を引く語形と推定される。終止形でも述べたとおり、これらの語形は、本来「十分満ち足りる」というような意味を表すものであるが、実際の回答で、そのようなニュアンスの注は得られなかった。なお、「足りる」(63図)と対比すると、これらの語形を使用する地点の中には、活用形によって、タラウに由来する語形を用いたり、タル・タリルの系統を使ったりしている地点がある。これを「足りる」の活用として見れば、一種の変則活用と言ってよいかもしれない。ただし、タル・タリルの系統として扱った語形(紺以外の記号の語形)の中には、一見タル・タリルの類のように見えて、実は、タラウの類として扱うべき語形が含まれている可能性もあり、その点には注意が必要である。

使用状況から見て、採用できなかった回答は、以下のとおりである。

4699.06 [tannje:] <農村などで使う。もとは若松でも使った。>

6383.28 [tarin] <今の若い人のことば>

6412.22 [tarin] <自分は使わない。他の人で使う者もある。>

6437.94 [taran] (ゆ) <使うかもしれない。>

6570.99 [tarehen] <大阪市内の人の言い方>

6630.78 [tarin] <子供が言う。>

このうち、最初の4699.06の地点は会津若松市の市街地であり、話者の注記の「農村」には該当しないと考えた。ただし、「もとは若松でも使った」という指摘は注意してよからう。6570.99の地点も、注記にある「大阪市内」ではない。

凡例で <tanεε> <teneεε> <tεnε> の3つは、「前部」と「後前部」とが一体となり、分割できない語形である。お

そらく、taenεεやtaNnεεなどの形が縮まって成立したものであろう。3.2.に示した記号化の規則では、記号の色と塗りつぶし方を決定できないので、ここでは、紺色のぬき記号(ないしはそれに線の入ったもの)としておいた。形態上類似する<taenε>などがぬき記号、<taNnεε><εNnε>などが紺色記号であるため、両者の要素を総合した記号としたのである。凡例上の配置は、<tarawane>以下の語彙的回答の直前とした。

それ以外の語形の記号化は、3.2.に述べたとおりである。

77. 開けない

共通語における下一段活用動詞の代表として「開ける」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。各地に、ラ行五(四)段活用の存在が知られており、アケランなどの分布が目目される。全体的に「寝ない」(79図)の分布に近いが、それと比較して、ネランが濃く分布している九州に、本図ではアケランがまったく見られないのが大きな違いである。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたものは次の回答である。いずれも終助詞の付かない同形と一緒に回答され、採用されている。

- 5584.79 [akenna:]
- 5623.94 [akeneka]
- 6407.69 [アケンデ]
- 6651.93 [akeja:senjo]
- 7427.06 [akengae:]

また、8372.47 [akeŋka]は、この地点唯一の回答であるが、終助詞の付加により疑問形式となっているため不採用にした。

この他、意味的に「開けない」に対応しなかったり、言い切りの形になっていなかったりするため、採用しなかった回答は次のとおりである。

- 0717.50 [akenaihoŋa ijo]
- 1739.28 [aketara damedana, aketara damedajo]
- 1868.21 [akerunajo]
- 5585.09 [akentoku]
- 6398.07 [akena] (「開けてはいけない」)
- 6512.15 [akentokejo]
- 7391.41 [akunnai] (?) (「開けろ」「開けてくれ」という意か。)

8229.96 [tsumen]

このうち、7391.41の回答は、同地点の他の否定形項目から見ても不自然であった。また、最後の8229.96の回答は、「閉めない」にあたる形と考えられる。

さらに、2076.98 [akina]も禁止形とみなして不採用にした。これには、同地点の他の否定形項目がすべて~nuの形をとり、~naではないこと、および、従来の当地域の記述的研究がこの形を禁止形と認めていることなどが根拠となった。

記号化の方法は、3.2.に述べたとおりである。

78. 任せない

共通語における下一段活用動詞の一例として「任せる」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に「任せる」は、地理的にも歴史的にも五(四)段活用が知られており、マカサンなどの分布が目目される。この点で、先の「開けない」(77図)の分布と大きく異なっている。また、五(四)段活用が現れる点では、「飽きない」(73図)と共通するが、その分布地域は、両図の間で違いが認められる。

語形の採用にあたり、不採用にした終助詞付き回答は以下のとおりである。いずれも、終助詞の付かない同形が併用で回答されており、そちらは採用となっている。

- 1801.80 [makasenaina:]
- 5585.09 [makasenno:]
- 6475.60 [マカセンガ]
- 6642.57 [makasenjo]
- 6650.06 [makasenjo]
- 7407.66 [makasanno:]
- 7427.06 [makasannod3o:]

また、以上の終助詞付き回答の処理に準じて、次のような終助詞以外の付属語の付いた形も採らなかつた。

- 5575.11 [sasennojawa]
- 7408.46 [makasanno3a]
- 8394.21 [makaŋendzi:ma:, makaŋendzi] <「任せないで」>

さらに、6583.30 [makasençito]は、言い切りの形でないため不採用にした。ただし、これも[çito]の付かない同形と一緒に報告されている。

この項目では、不可能を表す形式が多く回答された。それらは、特に西日本に目立つようである。3.1.で取り

上げたヨーへの形式の他、以下の回答がそれである。
いずれも不採用としてある。まず、マカセル・マカスの
類から挙げる。

- 0779.88 [makasarenai]
1739.22 [makasarenai]
1799.94 [makaserarenai]
4698.94 [マガセランニエー]
5657.35 [makaserarene:]
5690.28 [makaseen] (「任すことができない」の意
であることを確認)
5782.25 [mayaserannai]
6398.07 [makasukotoga deken]
6522.32 [makasaren]
6553.22 [makasaren]
6593.98 [makaseraren] (可能の言い方が入ってい
る。)
6594.20 [makaseraren] (これには可能の形が入っ
ている。)
6652.43 [makase:nai]
6662.49 [makaseen] (「任せえない」の意)
7259.54 [makaseraren]
7354.43 [maka:eraren]
7373.99 [makasekiran]
8332.42 [maka:jaran] (「任せられない」の意味合い
をもつ表現)
0276.51 [makasari]
0294.66 [makasaraŋ]
1233.52 [makaharaŋ]
2068.07 [maka:ain]
2076.25 [makasarunu]
2086.03 [makasarunu]

なお、6657.54 [mahase:nai]は採用した。調査者の再調
査によって、この形は不可能の他、単純な否定の意味で
も用いられていることが確認されたからである。同様の
実態は、上記6652.43の回答にもあてはまるのかもしれな
いが、こちらは隣接する6662.49の回答が不可能形である
ことが、調査者の注記から見ても明らかであり、それと
の関連を考慮して不採用とした。

次に、語彙的回答の類で、不可能を意味すると判断し
た回答を掲げる。

- 7259.54 [saseraren]
7503.32 [saseren]

- 1169.62 [ʃimiraraŋ]
1250.59 [ʃimiraraŋ]
1251.27 [ʃimiraraŋ]
2074.69 [ʃimirarun]
2076.96 [ʃimirarunu]
2076.98 [ʃimiraranu]
2085.16 [ssimirarununu]
2141.52 [asimirain]
2150.17 [asimirain]
6496.96 [tanomen]
7373.99 [tanomikiranmon]
7392.76 [tanomya:naran]
8311.63 [tanomjanaran]
2151.21 [azukirain]

このうち、7392.76と8311.63の回答は、この地域のいわ
ゆる状況不可能の形式と考えられる。

以上のように、本項目で不可能の形式が多く回答され
たのは、「あの人は仕事を他人に任せない」という調査文
に帰因するところが大きいと思われる。つまり、この文
は、読み方によっては、「あの人は仕事を他人に任せるこ
とができない性分だ」とも受け取れ、そのように積極的
に解釈した話者が、不可能形を回答したものと考えられ
る。

この他、意味的に「任せない」と対応せず、不採用に
した回答を一括して掲げる。

- 0717.50 [makaserujorimo]
1868.21 [jarasetara igabene]
5588.78 [テツワセン]
6521.20 [maka:jitekurehen]
6583.30 [makaso:tosen]
7279.32 [maka:ju:kotanaka]
2095.60 [simagaranaranu]

このうち、最後の2095.60の回答は、「させる」にあたる
語形[simirun]をもとにした否定形式と思われるが、そ
の意味をはっきりとつかみきれなかった。おそらく単純
な打消の形ではなからう。

採用はしたものの、形態の上で不明の点があったのは、
2072.20 [majaninug]である。他の否定形項目との比較
により、nugの部分を「後後部」として認定できることは
まちがいないが、majaniの部分に疑問が残った。同地点
の他の活用形に見られる「任せる」の形は、
質問番号022 終止形 magai

- 038 命令形 magai
 049 過去形 magaʃan
 082 仮定形1 magaʃiututjaruba

のようであり、なぜ否定形に限って2モーラ目および3モーラ目が鼻音の形をとるのか不明なのである。

4688.45 [magasjɛnɛ:] のsjɛについては、65図(終止形)の解説を参照されたい。

回答が待遇形式をとっているため、地図に載せなかったのは、次のものである。

- 5602.99 [sasejagaran]
 6431.76 [makases:aran] (やや下)
 6515.79 [マカシヨラン]
 6542.64 [makaʃijoran] <下>
 6563.87 [makaʃ:oraçin] <下>
 " [makasaharaçin] <上>
 " [sasaharaçin]
 7269.48 [saseras:an]

最後に、使用状況から見て不採用とした回答を掲げる。

- 6349.68 [makasen] <他の人が使う。>
 6431.51 [makasan] <若い者が使うことがある。>

記号化の方法は、3.2.に示した方法に従った。ただし、表3-1に漏れている前述6657.54 [mahase:nai]の「後部」の形態(eenai)については、enaiにあてるべき記号と同じものを与えることにした。その際、記号が重複する可能性のある<makasennai>とは、「前前部」の違いに応じた記号の塗りつぶし方で識別できるようになっている。語彙的回答の記号は、65図(終止形)、88図(命令形)、94図(過去形)となるべく統一をはかった。

79. 寝ない

共通語における下一段活用動詞の一例として「寝る」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。西日本各地、特に九州では広域にわたって、ラ行五(四)段活用の存在が知られており、ネランなどの分布が目目される。また、この点で、先の「開けない」(77図)、「任せない」(78図)の分布と違いが見られる。全体として、「見ない」(74図)の分布と並行的であると言えよう。

語形の採用にあたり、次の回答は終助詞の付かない同形も併用で回答されているため、不採用とした。

- 6475.60 [ネンガ] <第三者と話すとき>
 6485.49 [ネンガ]

- 6642.57 [nenjo]
 7440.72 [nenzo]

また、8394.21 [nerandzil:ma:] <「寝ないでまあ」>、および、「のだ」にあたる形の付いた回答のうち5508.16 [ネンガヤ] (「寝ないのだ」と7408.46 [nennoza] も、以上の終助詞付き回答の処理と同様に扱って不採用とした。これらは、付属語の付かない同形と一緒に回答されている。一方、0779.88 [nenaindana:] は、この地点唯一の回答であるため、[ndana:]の部分を終助詞と同じ扱いにして採用した。

終助詞の類の中でも、疑問の終助詞が付いた回答は、たとえその部分を除いた同形と一緒に答えられていなくとも、調査文との文意のずれが大きいと見て不採用にした。次の回答がそれである。

- 0717.50 [jasumanainoga]
 6551.70 [ネンカイナ]
 7503.32 [nejan:okajo, neran:okajo, nen:okajo]
 (nokajoは文末詞)

意味的に「寝ない」に対応しないため、地図に載せなかった回答は、次のものである。「～ていない」形式の回答が目立つ。

- 4628.23 [hoʃibaterüü]
 5575.11 [neteen]
 6437.94 [netoran]
 6563.30 [netoran] (「寝ていない」)
 6600.34 [ネトラン] (この項目の回答としては不適)
 7377.63 [necjoran]
 7401.80 [okitorai] <#>
 9313.46 [no:tomoʃɛn] <「寝ようとしめない」>

このうち、最初の4628.23の回答は、「夜更かしをする」というような意味を表す語の終止形と考えられる。

待遇形式が答えられたために、不採用とした回答は次のものである。文脈上、軽卑形式が多い。

- 4598.07 [nejanaran]
 4753.76 [nesanne] <卑語>
 6515.79 [ネヨラン]
 6542.64 [nejoran]
 6563.30 [nejoran] (joruは卑近なものを待遇する辞)
 6573.32 [nejanaran, nejanaraçin] <下>
 6575.86 [nemasen] <丁寧>
 7440.72 [nemasenai] <目上の人に向かって>

その他、使用状況などから見て、採用条件に合わないために不採用としたのは、以下の回答である。

- 6348.34 [neran] <稀に他の人が使うことがある。>
6383.28 [neran] [ゆ] <聞くことはあるが、一般的ではない。>
6421.57 [neran] <人はよく使う。>
6510.74 [nen] <?> <少>
6528.52 [neran] (人により言う。)
6542.64 [ne:hen] <女ことば>

このうち、6421.57の採用回答[nen]には、「自分はこれだけを使う」という話者の注記があった。

語形の記号化は、3.2.で述べた方法に従った。凡例上、語彙的回答に含めた<nindanu>から<niniN>までは、ネブルに由来する語形と考えられ、琉球地域に分布している(最後の<niniN>はネブルの類かやや疑問がある)。これらの記号化は、記号の形について、非語彙的回答に似せて行った。記号の塗りつぶし方と向きは、「前部」の形態に応じて適当に与えた。

80. 書かない

共通語における五段活用動詞の代表として「書く」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答で不採用にしたのは次の回答である。いずれも、終助詞の付かない同形が併用で回答されている。

- 6407.69 [カカンデ]
7405.86 [kakannoja]
7407.66 [kakanno:]
7427.06 [kakanŋae:]

また、終助詞以外の付属語につながる5508.16[カカンガヤ]と7391.41 [kakandzakkanan]も以上に準じた処理をした。ただし、1942.62 [kakanenda]は、この地点唯一の回答であるため、[nda]の部分を終助詞並みに扱って地図に載せた。一方、次の3つの回答は、終助詞の付かない同形と一緒に回答されているものではないが、疑問や確認の形式であるため、調査文とのずれが大きいと見て不採用にした。

- 0717.50 [kakanekja]
5602.99 [kakanneka] (「書かないじゃないか」の意)
5623.94 [kakaneka] (「書かないか」)

同様に、3730.43 [kaŋanenta]は、「書かないようだ」に

あたる形ではないかと考え、地図化しなかった。

意味的に「書かない」に対応しないため、採らなかつた回答は次のものである。

- 0717.50 [dasanɛ:gara]
1739.28 [kakenai] (kakanaiであるべき。)
6437.94 [kakenai] (「書くことができない」の意か。)
8352.61 [kaken]
8372.47 [kakogotjane]

最初の0717.50の回答は、「手紙を書かない」という文脈に引かれて「出す」を用いたものであろう。1739.28, 6437.94, 8352.61の回答は不可能形と考えられる。同様に、ヨー～ンの形式も不可能形とみて不採用にしたことは、3.1.で述べた。8372.47の回答は、「書くことはない」にあたる形と認められる。さらに、

- 2095.60 [hakuna]
2141.52 [kakina]

の2つは、禁止形が答えられた可能性が高いと判断し、不採用にした。これらの地点において、他の語の否定形が～Nないし～nuの形をとっており、～naの形はこの項目のみであること、および、これらの地域における従来の記述的研究が、上記の形を禁止形と扱っていること、などがその根拠である。

待遇形式が答えられたため不採用としたのは、次の回答であった。

- 6563.30 [kak:oran] <目下の人を主語とするとき>
// [kakaraciŋ] <目上の人を主語とするとき>
記号化の方法は、3.2.に示したとおりである。

81. 貸さない

共通語における五段活用動詞の一例として「貸す」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に「貸す」は、下一段活用をする地域が知られており、カセナイ、カセンなどの分布が目される。

語形の採用にあたり、終助詞の付かない同形が併用で回答されているために不採用とした終助詞付き回答は、7440.72 [kasanzo]である。また、終助詞付き回答の処理に準じて、「のだ」にあたる付属語の付いた5585.09 [kasannoja]も採らなかつた。

意味的に問題があり、地図に載せなかつた回答では、次のような不可能形と考えられるものが多かった。

- 4659.79 [kasanne] (「貸すことができない」の意)

6662.49 [kaseen] (「貸せえない」の意)
8300.81 [kasaren]
0276.51 [karasarai]
2085.16 [karaharunu]

この他、ヨーヘンの形式については、3.1.で取り上げておいた。

「貸してやる(くれる)」にあたる形も目立ち、やはり不採用とした。次の回答がそれである。

5590.74 [kaʃitejaran]
7405.86 [kaʃitejaran]
7427.06 [kaʃitekuren]
7503.32 [kaʃitejaran]

この他、5585.09 [kasanandanja] は「貸さなかった」にあたる形とみなされるため、また、2141.52[karasaten] は「見ない」(74図)の解説で述べたように、テンス・アスペクトの面で「貸さない」から外れる可能性が強いため、いずれも採らなかった。

2608.90 [kasane:]には話者の注記として、「70歳以上の老人が使う」とあった。調査当時、話者は66歳であったため、この回答は参考話者の回答と同じ扱いで地図に載せた。

語彙的回答のうち、<karasanu> から <karasaa> までには、語源上「借らす」に対応する語形の否定形であり、琉球に見られる。なお、「貸す」の語彙的バラエティーについては、『日本言語地図』第70図を参照されたい。

記号化は、3.2.に述べた方法に従った。上記「借らす」からきている語彙的回答は、色以外の記号の要素の与え方を、非語彙的回答の方法に合わせるようにした。

82. 蹴らない

共通語における五段活用動詞の一例として「蹴る」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。特に、ケネー、ケンなど、下一段活用を予測させる語形の見られることは注目される。それらの語形の中には、地域的な音韻条件などにより新しく成立したのもあろうが、一方、古典語の下一段活用の系統を引く語形も含まれている可能性が考えられる。また、東日本を中心に見られるケンナイなどの撥音便の分布も興味深く、この点は、「借りない」(75図)や「足りない」(76図)のねらいとも共通する。

語形の採用にあたり、終助詞の付かない同形が併用で

得られているために、不採用とした終助詞付き回答は、7407.66 [keranwa] である。

この地図には、語彙的回答が非常に多い。それらの中には、「蹴る」の意味から微妙に外れた語形が含まれている可能性も残るが、特に話者や調査者の注記がないかぎり、調査者の報告どおり語形を採用した。共通語の感覚で判断するかぎり、ケットバスとかケツポルなど「蹴って遠くへ飛ばす」という意味合いの語形が目立つのは、「足でボールを蹴らない」という調査文に影響されたためであろう。これらの語彙的回答は、地図上、一定の分布をもっていることがわかる。

ただし、3754.59 [ʔuŋunasu] と 6525.98 [kettaosü] の2つは、終止形が答えられているため採用できなかった。また、無回答扱いとした3741.06には、「蹴る」をブズフムと言うことは答えに出たが、その未然形を使うか疑問のようである」という調査者の説明があった。

文法的意味の点で疑問があったのは、2141.52 [kirate:n] である。「見ない」(74図)で述べたように、テンス・アスペクトの面で「蹴らない」に対応しない疑いが強いとみて不採用とした。

7391.41 [kennai] はどう分析すべきか迷った語形である。一応、nai を否定形「後後部」と考えたが、周囲に助動詞ナイの分布は見られないため疑問が残った。あるいは、nai は終助詞であって、Nが「後後部」とすべきものかもしれない。しかし、その場合でも、やはりケンという形が近くに存在しないので、問題はあいかわらず残ることになる。

使用状況などから判断して、地図に載せなかった回答は以下のものである。

2791.57 [kene] <若い世代のみ使用>
3688.82 [kettobasanɛ] <共, 稀, 若>
4723.40 [kene:] (ゆ, ?)
6497.57 [keran] <?>
6498.50 [ken] <?> (?)
" [kerehen] <子供が言う>
7405.86 [keran] <若>

語形の記号化は、3.2.に示した方法によった。ただし、<keneɛ> から <kijan> までは、76図「足りない」の <taneɛ> <teneɛ> などに合わせ、紺色のぬき記号とした。語彙的回答については、命令形(89図)や過去形(104図)と統一せず、独自の記号の与え方をした。

83. 来ない

共通語におけるカ行変格活用の「来る」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。関東地方を中心に、上一段活用化の傾向が知られており、キナイなどの分布が目される。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形も併用で報告されている以下の回答は、不採用とした。「来ないのだ」「来ないで」など、終助詞に準じて扱った付属語付きの回答も一緒に掲げる。

- 0717.50 [konaina]
- 5575.11 [konnojawano]
- 5584.79 [konno]
- 5585.09 [konna:]
- 5586.56 [konnkajo]
- 6407.69 [コンデ]
- 6475.60 [コンガ]
- 6485.49 [コンテナイカ]
- 6495.07 [コンガー]
- 6496.96 [konwa]
- 6650.72 [konjo]
- 7320.95 [konna:]
- 7405.86 [konno:ja, konno:]
- 7407.66 [konno:]
- 7408.46 [konno3a]
- 7440.72 [konzo, konzojo]
- 7503.32 [kon:okajo]
- 8350.57 [kondone:]
- 8394.21 [kondzi:] <「来ないで」>
- 〃 [kondzi:ma:] <「来ないでまあ」>

また、5623.94[koneka]は、終助詞の付かない同形と一緒に回答されているわけではないが、疑問形式であるため採らなかった。ただし、この地点では、[konai]と[kone:]が採用されている。同様に、6551.70[コンカイナ]も不採用としたが、こちらは、併用で報告された終助詞付き回答[コンナー]を地図に載せてある。

意味的に「来ない」と対応しないとみて不採用にした回答は、次のものである。

- 5575.11 [kiteennojawano]
- 7373.99 [(taite:nara)ke:] (?)
- 9313.46 [kimo3en] <「来もしない」>

このうち、5575.11の回答は「来ていない」にあたると思われる。また、7373.99の語形は、他の否定形項目がすべて～Nの形をとることからして特殊であり、かつ、命令形ではないかと考えられることから採用しなかった。ただし、この地点の命令形(90図)では[kε]が答えられており、[ke:]ではない。あるいは、8229.96の<ken>と関連する語形である可能性も残ろう。さらに、9313.46については、3.1.に述べたように、「～はせぬ」に由来する形は採用にすることを原則としているが、「～もせぬ」はそれに該当しないとみなして不採用にした。

なお、上記8229.96の<ken>は分布上孤立した回答であるが、鹿児島市にこのような言い方の存在することが知られており(『方言学講座』4, 284ページなど)、それに通じる語形と考えられる。ただし、鹿児島市では少年層に聞かれると言うから、8229.96で「古くはkenと言った」という話者の内省とは、くい違っていることになる。

この項目では、待遇表現に関わる形式であるため不採用にした回答が多かった。第三者が主語となるような調査文を用いたためであろう。以下にそれらの回答を掲げる。

- 0724.21 [kijagarane:] <下>
- 4740.93 [koranne] <koneより丁寧>
- 〃 [godzanne] <上> <koranneよりも丁寧>
- 5602.99 [kijagaran]
- 6418.54 [kimsaran] <目上に対して>
- 6515.79 [キヨラン]
- 6542.64 [kijoran]
- 6563.30 [kjoran] <目下の人が～> (joruは待遇辞)
- 〃 [kirara3in] <目上の人が～> (raruは待遇辞)
- 6563.87 [kijahara3in] <上>
- 〃 [kjora3in] <下>
- 6564.23 [kijarahen]
- 〃 [kijoran]
- 6565.14 [oiden]
- 〃 [miemasen] <敬語>
- 6573.32 [kjarahara3in] <よその人が主語のとき>
- 〃 [kjora3in] <身内の者が主語のとき>
- 7320.95 [kora3aren] <上>
- 7349.91 [mietoran] <上>
- 7392.76 [korassan]

その他、使用状況により不採用にした回答は、次のと

おりである。

6421.57 [koran] <人は使うが、近頃はあまり聞かない。>

6545.31 [ki:çin] <女性が言う。>

6600.34 [koran] <使ったような気がする。>

語形の記号化は、3.2.に示した方法に従った。

84. しない

共通語におけるサ行変格活用の「する」を取り上げ、その否定形を見ようとした地図である。地域的にさまざまな活用型が知られているが、本図では、四段活用を予測させるサネーなどの分布が注目される。

語形の採用にあたり、終助詞付き回答の類で不採用にしたものは次のとおりである。いずれも、終助詞の類の付かない同形が併用で回答されている。

1851.85 [şennoka]

5586.56 [senkajo]

6407.69 [センテ]

6428.09 [センガナ, センノー]

6475.60 [センガ]

7407.66 [senno:, se:henno:]

8394.21 [şendzi:ma:, şendzi:]

9313.46 [şenna:i]

また、1739.28 [(do:ʃite)ʃinaindaro:]は「しないのだろう」に、3730.43 [sɪnenta, sanenta]は「しないようだ」に、それぞれ対応する形式と考えられるため、いずれも調査文とのずれが大きいと見て不採用にした。

意味的に問題があり、採らなかつた回答では、「していない」と「してくれない」にあたる語形が多かつた。まず、「していない」を意味する回答を掲げる。

0779.88 [ʃitenainʒanaika]

3688.82 [ʃiteneç]

5569.10 [シテナイ]

5584.79 [ʃitenæ:]

5588.78 [シトラン]

5597.68 [シトラン]

5720.12 [ʃitene:]

6426.49 [ʃitoran]

6457.60 [シトラン]

6495.07 [シトラン] (「していない」の意味である。

この項目の回答としては適切ではないが、実際に

はこちらが多い。)

6512.15 [ʃitoran]

6519.09 [シトラン]

6522.32 [ʃitoran] <?>

6552.80 [ʃitehen]

6553.22 [ʃitehen]

6600.34 [ʃitoran]

7313.07 [ʃitʃoran]

7349.91 [ʃitoran]

7361.38 [ʃitoran]

7405.10 [ʃitoran]

0246.88 [ʃi:nem] <「していない」>

このような形式の回答が多かつたのは、「仕事を頼んだのにまだ〜」という調査文が、6495.07の注記にも指摘されているように、「しない」よりもむしろ「していない」に適したものであつたからかもしれない。なお、アスペクトに関わる回答としては、次の2つの回答も不採用にした。

7370.96 [ʃikakaran] (「し始めない」の意)

7381.02 [ʃi:lasan] (「し始めない」の意)

次に、「してくれない」にあたる不採用回答を列挙する。

0779.88 [ʃitekuurenai]

3736.03 [ʃitekene:]

4652.79 [ʃitekuurerjasen]

4672.19 [ʃitekuuren]

5585.09 [ʃitekuuren]

5660.50 [シテクレン]

6409.48 [ʃitekuuren]

6496.96 [ʃitekuren]

6511.27 [ʃitekuuren]

6533.61 [ʃitekuuren]

6540.79 [ʃitekurehen]

6553.22 [ʃitekuurenai]

6565.14 [ʃitekuuren] <こちらが頼んだとき>

7339.04 [ʃitekuuren]

7339.76 [çitekuren]

7404.20 [ʃitekuuren]

7405.86 [ʃitekuuren]

7408.46 [ʃitekuuren]

7416.34 [ʃitekuuren]

9313.46 [ʃa:kuren, ʃa:kurenna:i] <「してくれない」>

この他、意味的に「しない」に対応せず、不採用にしたのは、3.1.に挙げたヨー～ンの形式の他、次の3つの回答である。

4724.56 [süen] (不可能のニュアンスが強い。)

6583.30 [ʃo:tosen]

7503.32 [jiran] <「できない」の意>

スル以外の語による回答もあったが、中でもヤルを用いたものが目立った。しかし、調査に際して、あらかじめ「ヤルを使った形は採らない」と指示してあったので、この類は地図に載せなかった。ヤル以外の語も含めて、不採用にした回答を以下に示す。

0717.50 [jatteʃimawanainoʒa, (jarumono) jara-ne:de]

1865.54 [jaranai]

1868.21 [jannai] (シナイの形得られず。)

1942.62 [dekinaindenaika]

2791.57 [jane]

5659.46 [jaranai]

5668.51 [jane:]

5761.80 [jarane:] <多>

6572.14 [jaran] <もっとも普通>

6573.79 [mijahen]

6620.15 [jaran]

8372.47 [deken]

なお、2072.20 [iranunsuja] は、「しない」に対応するものかどうか疑問が残るが、70図(終止形)に <ki> として、91図(命令形)に <kiri> として現れる語形の否定形に、終助詞的な suja が付いた回答と考え、採用することとした。

この項目では、また、以下のような待遇形式の回答された地点が多かった。これらの回答はすべて不採用とした。

5602.99 [ʃijagaran]

6449.68 [シヨラン]

6515.79 [シヨラン]

6521.20 [ʃijorehen]

6542.64 [ʃijoran]

6563.30 [ʃo:ran] <目下の人が～> (joruは待遇辞)

” [ʃirarahen] <目上の人が～> (raruは待遇辞)

6563.87 [ʃijaharaçin] <上>

” [ʃoraçin] <下>

6564.23 [ʃijorahen]

6572.14 [ʃijoran] <下>

7407.66 [ʃikusaran, ʃikusaranno:] <下>

なお、先に「していない」にあたる形として掲げたシトランの中にも、注記としては指摘されていないが、地域によって下位待遇の意味で用いられているものが含まれているかもしれない。

以上、不採用にした回答のうち、「していない」「してくれない」にあたる形、および待遇形式は、とりわけ近畿地方周辺に多く回答されているという地域性が認められる。

この他、使用状況などから見て採用条件に合わず、地図に載せなかった回答は、次のものである。

1865.54 [ʃinai] <こう言う人もいる。>

5659.46 [ʃinai] <上流家庭>

6600.34 [seran] (ゆ) <聞いたことがある。>

語形の記号化の方法は、3.2.で述べたとおりである。

4. 命令形

4.1. 語形の採用と統合

「命令形」とは、当該の動詞で命令の意を表して終止する形である。終止するという点では終止形と同じであるが、そこに命令の意を含むという違いがある。

もともと、活用形の一つとしての命令形の枠を越えた命令表現として捉えた場合には、「方法」の1.で述べたようにその範囲はかなり広がり、多様な形式を含むことになる。しかし、以下の命令形項目(85図～91図)では、当該の動詞で命令の意を表す、共通語の「起きろ」「開けろ」「来い」「しろ」などに相当する形式を命令形として取り上げることを原則とし、それ以外の回答は不採用とした。これを言い換えれば、命令形項目においては、原則として「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式で、尊敬・丁寧・卑罵その他特別のニュアンスを含まないもの」を採用したということになる。したがって、「起きろ」の回答を例にすると、オキナキヤメダゾ、オキテチョーダイ、オキタホーガイ、オキタなどは、命令表現の一種ではあるが、「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」とは認めがたく、地図には採用しないことにした。また、オキナサイ、オキラレーのような丁寧ないし尊敬のニュアンスを含むと考えられる形式や、オキヤガレのような卑罵形式も不採用とした。

ただし、上記の原則の例外として、もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式ではないが、「単用で一定の地域差があると認められる形式」は採用することとした。具体的には、西日本に分布の認められたオキンカ、オキンカイなどの類や、東北地方北部に分布の認められたオギネガ、オギナガなどの類がそれである。これらの類は各項目ごとに語彙的回答とあわせて紺色を与えて凡例末尾に載せた。

また、命令形項目では、オキロヨ、オクレヤなどのような終助詞ヨ、ヤなどの付いた形式を、単用・併用の別に関係なく、すべて助詞の付いた形のまま採用することにした。このことは本集における他の活用形の採用規則と異なる点であるので注意されたい。

命令形のみがこのような処理方針をとった理由には次のことが挙げられる。

①命令形では、終助詞の付いた語形が他の項目に比べてきわめて多く回答されている。

②したがって、命令形において終助詞を除外して考えることは、かえって諸方言の命令形の実態を明らかにすることににならない。

③オキヨ、オキーなど一般に活用形の上で命令形とされている形式も、もともと終助詞を含んでいる可能性があり、他の終助詞の付加形式と厳密に区別することが難しい。

以上の理由から、命令形については終助詞まで含めたところで処理したほうが妥当性が高いと判断した。

4.2. 語形の記号化

命令形については、他の項目に比べ回答語形に複雑なものが多い。中でも先に述べたとおり、各項目それぞれに終助詞の付いた形式が多く現れるため、その終助詞の記号化との関係から、ほかの終止形・否定形・過去形のような「前部」「後部」を厳密に分けての詳細な記号化の規則を決めることは難しかった。しかし、全体の統一の方針の中で、他の活用形の記号化の方法にできるだけ近づけた。

ここではまず命令形項目全体に関わる記号の与え方の規則を説明する。個々の項目ごとの細かな記号化の追加規則については、各図の説明のところで述べることにした。なお、以下4.2.で扱う音形は、音声統合後の見出し語形の音形である。

4.2.1. 命令形の「前部」と「後部」

命令形として採用した語形を分類し、記号化するにあたって注目したのは他の活用形同様、語形の形態上の特徴である。その把握のために、形態全体を次のように分割して考えた。ただし、紺色を与えた語彙的回答の類にはこの考え方は及ばないものが多い。

以下では、その形態を前半と後半に分ける。前半を「前部」、後半を「後部」と呼ぶ。「起きろ」と「蹴れ」を例にとれば次のようになる。ハイフンより前を「前部」、後ろを「後部」と呼ぶことにする。なお、終助詞はひとまず除外して説明する。

「起きろ」	「蹴れ」
ok-iro	k-ero
ok-ero	k-iroo
uk-iru	k-iiru
ok-ire	k-iree
?uk-ire	h-iree

ok-iri	k-iri
uk-iri	h-iri
ok-i	
ok-ii	k-ii
ok-e	
ok-ee	k-ee
ok-jo	

このような具体例から「前部」と「後部」の形態的特徴を説明すれば、カ行変格活用「来い」と語彙的回答の類を除いたところの動詞命令形に共通する姿として、次の点が挙げられる。すなわち、「前部」末が子音であること、「後部」が母音（稀に半母音も）で始まること、さらに「後部」では母音の後にrV（V=母音）の形が続く場合と、何も続かない、あるいは母音が重なって長音化する場合の二つがあることなどである。

ところで、以後の説明では必要に応じて「前部」「後部」それぞれをさらに前半と後半に分けて呼ぶことがある。「前部」の前半を「前前部」、後半を「前後部」、「後部」の前半を「後前部」、後半を「後後部」と呼ぶ。例えば〈ok-iro〉の場合、「前部」okのoを「前前部」、kを「前後部」、「後部」のiroのiを「後前部」、roを「後後部」と呼ぶことにする。ただし、「蹴れ」(〈k-ere〉)、「見ろ」(〈m-iro〉)、「来い」(〈k-oi〉)、「しろ」(〈s-iro〉)では「前部」をさらに分けることはできない。

4.2.2. 記号化の規則

4.2.2.1. 記号の形の与え方

命令形7項目における記号化にあたっては、紺色を与えた語彙的回答の類を除いて三角系の記号と丸系の記号を用いることを原則とした。ただし、85図「起きろ」、86図「見ろ」、90図「来い」では一部の語形に四角系の記号を用いている。

三角系と丸系記号は、それぞれ次のような形態的特徴を表すものとして用いた。

【三角系記号】= 「前部」+VrV

オキロ、オケロ、オキレ、オキリ (〈ok-VrV〉)

ミロ、メロ、ミル、ミレ、ミリ (〈m-VrV〉)

アケロ、アキロー、アキル、アケレ、アキレー、アケリ、アキリ (〈ak-VrV〉)

マカセロ、マカセレ (〈makas-VrV〉)

ケレ、ケリ、ケロ (〈k-erV〉) …キレ、キリ、キロなどの〈k-irV〉の形は丸系記号

【丸系記号】= 「前部」+V, 「前部」+VV (長母音), 「前部」+jo(o)

オキ, オキー, オケ, オケー, オキョ, オキョー, (〈ok-V(V)〉 〈ok-jo(o)〉)

ミ, ミー, メー, ミョ, ミョー (〈m-V(V)〉 〈m-jo(o)〉)

アケ, アケー, アキ, アキー, アキョ, アキョー (〈ak-V(V)〉 〈ak-jo(o)〉)

マカセ, マカセー, マカシ, マカシー, マカシヨ, マカショー (〈makas-V(V)〉 〈makas-jo(o)〉)

キー, ヒー (〈k-ii〉 〈h-ii〉) …ケ, ケーは三角系記号

【U形・V形, Y形記号】

U形記号とV形記号は〈okinka〉 〈okincai〉など〜ンカの類

Y形記号は〈okinaka〉 〈oginega〉 〈oginaga〉など〜ネカの類

【三角系, 丸系記号などの縦長形】

「起きろ」「開けろ」「任せろ」の3項目では、〈okiro〉に対する〈ogiro〉, 〈akero〉に対する〈agero〉, 〈makasero〉に対する〈magasero〉など、「前後部」がgである語形に縦長記号を与えた。また、「見ろ」「蹴れ」では中舌音iを含む語形に、「来い」ではφ, wを含む語形に縦長記号を与えた。

4.2.2.2. 終助詞の記号化

先に述べた「前部」+「後部」の形を基本形とすれば、命令形では基本形+終助詞の形をとるものが多く、本集ではそれら終助詞のバラエティーを△○などの記号に線を付加することで示すことにした。終助詞の形態の違いは付加する線の位置・本数および記号の塗りつぶし方で示すことを原則とし、同じ終助詞の音声変種（短い形、長い形、促音を含む形など）と見られるものは、さらに記号の向きを変える（短い形=上向き、長い形=横向き、促音を含む形=短い形を右に45度傾ける）ことで示した。具体的には表4-1のとおりである。表中は命令形に多い三角形記号に終助詞がついた場合の例である。

表4-1 終助詞の記号化

終助詞—短い形—	終助詞—長い形—	終助詞—促音形—
jo △	joo ▷	jjo ◁
wo ▲		
i △		
ja ▲	jaa ▷	jja ◁
jai ▲		

je	△		
ma	△		
na	△		
cja	△		ccja(a) ▽
zja	△	zjaa ▶	
dja	△		
dea	△		
dε	△		
da	△		
daga	△		
wa	△	waa ▽	
ba	△		
bee	△		

なお、<okijo> <akejo> <kojo> <sejo>など、現在ではjoが活用形の一部として機能していると考えられる語形も、記号化にあたっては、joを終助詞なみに扱って線を付加した。

4.2.2.3. 記号の色の与え方

記号の色の与え方は次の規則による。ただし、終助詞は色の与え方には関係なく、またカ行変格活用の「来い」にはこの規則は適用できない。「来い」については別に「各図の解説」で述べる。

水：「後後部」が-rVのうち末尾母音がoあるいはuのもの。「蹴れ」の場合を除いて、末尾母音がoの形はいわゆる共通語形と一致する。例<okiro> <ukiru> など

緑：「後後部」が-rVのうち末尾母音がeあるいはiのもの。例<okire> <okiri> など

赤：「後部」が母音あるいは長母音のみのもの。例<oki> <okii> <oke> <okee> など

橙：「後部」が-jo(o)のもの。例<okjo> <okjoo> <okkjo> など

紺：～ンカの類や～ネカの類など「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式ではないが、単用で一定の地域差があると認められる形式」、および語彙的回答。例<okinka> <okineka> など

4.2.2.4. 記号の塗りつぶし方

「来い」以外の項目では、終助詞を除いた部分の「後後部」が-rV、および「後部」が-Vまたは-joの形をぬき記号(○△など)、同じく「後後部」が-rVV(長母音)または-joの形を半ぬき記号(◐△など)で示すこととし、紺色を与

えた語彙的回答の類でもなるべくこの規則に合わせるようつとめた。

4.2.3. 凡例における記号の並べ方

色の並べ方の規則は以下のとおり。

常に紺を最後とし、水、緑、赤、橙、紺の順を基本とする。そして、各項目ごとに共通語形に相当する語形を含む色を最初にする。

ただし、「蹴れ」「来い」では橙の凡例がなく、「来い」では水、緑、赤、紺のほか茶(赤の前)がある。「蹴れ」では緑と水の順序が逆になっている。

次に、凡例の色ごとの語形の並べ方の規則は次のとおり。

a. 水では次の順。

- (1) 「後前部」の母音が「起きろ」「見ろ」「しろ」(以下、「起きろ」の類と称す)ではi、「開けろ」「任せろ」「蹴れ」(以下、「開けろ」の類と称す)ではeで、「後後部」がroになるもの(共通語形と一致するもの)が最初。
- (2) 「後前部」の母音が「起きろ」の類でi、「開けろ」の類でeで、「後後部」がrooのもの。
- (3) 「後前部」の母音が「起きろ」の類でii、「開けろ」の類でeeで、「後後部」がroのもの。
- (4) 「前後部」(「見ろ」「蹴れ」「しろ」は「前部」)の子音が異なるもので、「後後部」がroのもの(「前後部」の子音が異なるものについてはその中の並べ方がまた(1)~(3)の順になる)。
- (5) 次に終助詞の付いたものを並べる。終助詞の順序は先に表4-1に示した左上から右下へ。同じ終助詞ごとには、さらに上の(1)~(4)の順に並べる。
- (6) 「後前部」の母音が「起きろ」の類ではe、「開けろ」の類ではi(「任せろ」ではiの形なし)のもの。
- (7) 「前前部」の異なるものを並べる(「前前部」の異なるものの中ではさらに(1)~(6)の順)。
- (8) 「後前部」の母音がiで「後後部」がruになるもの(この類の中での並べ方は(2)~(7)の順)。

b. 緑では次の順。

- (1) 「後前部」の母音が「起きろ」の類ではi、「開けろ」の類ではeで、「後後部」がreになるものが最初。
- (2) 「後前部」の母音が「起きろ」の類でi、「開けろ」

の類でeで、「後後部」がreeのもの。

- (3) 「後前部」の母音が「起きろ」の類でii, 「開けろ」の類でeeで、「後後部」がreのもの。
- (4) 「前後部」の子音が異なるもので「後後部」がreのもの(「前後部」の子音が異なるものについてはその中の並べ方がまた(1)~(3)の順になる)。
- (5) 次に終助詞の付いたものを並べる。終助詞の順序は表4-1左上から右下へ。同じ終助詞ごとには、さらに上の(1)~(4)の順に並べる。
- (6) 以下、水色の場合と同じような順序を原則とし、最後に「後前部」の母音がiで「後後部」がriのもの(この類の中での並べ方は(2)~(5)の順)。

c. 赤では次の順。

- (1) 「後部」の母音が「起きろ」「見ろ」ではi, 「開けろ」「任せろ」「蹴れ」「しろ」ではeであるもの。
- (2) 「後部」の母音が「起きろ」「見ろ」でii, 「開けろ」「任せろ」「蹴れ」「しろ」でeeであるもの。
- (3) 「前後部」(「見ろ」「しろ」「蹴れ」では「前部」)の子音が異なるもの。
- (4) 次に終助詞の付いたものを並べる。終助詞の順序は表4-1の左上から右下へ。同じ終助詞ごとには、さらに上の(1)~(3)の順に並べる。
- (5) 「後部」の母音が「起きろ」「見ろ」でe(e), 「開けろ」「任せろ」「蹴れ」「しろ」でi(i)であるもの(この類の中での並べ方は(1)~(4)の順)。

d. 橙では次の順。

- (1) 「後部」がjoであるもの。
- (2) 「後部」がjooであるもの。
- (3) 「前部」に促音をもち、「後部」がjoであるもの。
- (4) 次に終助詞の付いたものを並べる。終助詞の順序は表4-1の左上から右下へ。同じ終助詞ごとには、さらに上の(1)~(3)の順に並べる。

e. 紺では次の順。

- (1) <okinka>など~ンカの類。この類の中ではおおよそ以下の順。「起きろ」の例で示すと<okinka><okinkaa><okin kai><okin kae>。これらの後にさらに<okin kajo>など終助詞の付いた形。
- (2) <okineka>など~ネカの類。この類の中ではおおよそ以下の順。「起きろ」の例で示すと<okineka><okinega><ogineega><okinaga><okinaika>。
- (3) 語彙的回答。

4.3. 各図の説明

85. 起きろ

共通語における上一段活用3モーラ動詞の代表として「起きる」を取り上げ、その命令形を見ようとした地図図である。上代から東の「~ロ」(オキロ)、西の「~ヨ」(オキヨ)の対立があったらしいとされているが、その現在の様子を示すことがこの地図図の一つのねらいである。また、各地から報告のある「~レ」(オキレ)の全国的な分布状況も興味深い。

先に述べた語形採用の規則により不採用とした具体的な形式を挙げる。

まず、尊敬ないし丁寧のニュアンスを含むものと判断して不採用としたものは以下のとおり。

6437.94 [okinasai]
5584.79 [okinaha]
5539.15 [okirarepka]
5548.55 [okirare]
6404.92 [okijare]

このうち、6437.94の回答には「目上に用いる」との話者の注記があった。また、卑罵のニュアンスを含むものと判断して不採用としたものは以下のとおり。

5602.99 [okijagare]
4688.45 [okjagare]
6587.35 [okijankare]
7504.08 [okikusaranka]

このうち、5602.99の回答には「もっともぞんざいな形式」という調査者の注記が、また、4688.45には、「親が叱る場合」、6587.35には「強い表現」という話者の注記があった。

次に、[okina] (6565.14, 6566.73, 6581.45, 6590.44, 7401.80), [オキナ] (6488.48)は、尊敬・丁寧のニュアンスを含むかどうかについてやや問題もあるが、このうち、6581.45, 6590.44には「やさしい言い方」という話者の注記があること、これらは、通時的にみてオキナサイの下略形である場合が多いと考えられることにより不採用とした。さらに、6510.74 [okinajo], 6545.31 [okinaja], 6439.51 [オキナイ], 6510.74 [okinaina], 7365.25 [オキナー, オケナー]も、これらに準じて不採用とした。このうち、6439.51の回答には「起きなさいの意」という話者の注記があった。なお、以上のオキナの

類は、分布地点がいずれも西日本（滋賀・京都・兵庫・三重・和歌山・愛媛・大分の各県）であることが注目される。

命令表現の一種ではあるが、「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」ではないとして不採用としたものは以下のとおりである。

0717.50 [okitahonja e:zo, okinakja damedazo]

4609.53 [ogindaze]

7424.62 [okita]

6566.73 [okijana akan]

5539.80 [okinpa]

6358.43 [okinnja]

5547.42 [okkina]

このうち、5539.80以下の形式はオキニヤイカンなど、「～しなければいけない」にあたる形式の下略形と判断して不採用としたが、なお検討の余地があろう。一方、オキナ類に含めて処理した[オキナー][オケナー]もオキナイカンなどの下略形である可能性がある。

オキンカの類を採用したことはすでに述べたとおりであるが、7336.38 [オキンノカ]と6469.77 [オキランノカー]は、「(まだ)起きないのか」にあたるもので、調査文と意味的にずれがあると判断して不採用とした。

また、6568.16では[okirejo, okijojo]との併用で[okin, okirin]という形も回答された。この形式は、他の項目でも[mirin]（見ろ）、[akerinjo]（開けろ）、[kin]（来い）、[serin]（しろ）のように一貫して現れているから、この地点の命令形の一つとして機能していることは確かであろう。ただし、末尾のNをどうとすべきかが明らかでなく、また、話者が「やさしい言い方」と意識することからすれば、やや敬意を含んだ形式なのかもしれない。したがって、これらの回答は、凡例上紺のグループに入れ、末尾に鼻音をもつという点で類似性が見られるオキンカ・オキネカの類の直後に配置した。

さらに、1241.49 [ʔukirani]はこの地点のみの回答でもあり、その形式が命令形にあたるものかやや疑われたが、現時点では不明ということで、凡例上末尾に示すこととしてひとまず採用した。

次に、2793.04 [oginaga]には「女が主に使用する」、4658.69 [ogite]と6552.80 [oki:]には「女性に多く使われる」という話者の発言が注記されていたが、これらは男性である話者自身も使用することがあると解釈して採用した。なお、6552.80 [oki:]については、「話者

が〈女性に多い〉というのは[オキイ]であって、[オキイ]は男性の使用する命令形である」という調査者の注記があった。また、6384.87 [okiro]には、「強い命令。戦時中から使い出したようだ」という話者の発言と「土地のことばではあるまい」という調査者の判断が注記されていたが、「話者自身が使用するものであれば、新しい共通語形であっても採用する」という基本方針によって採用とした。

記号化については、先に4.2.で命令形全体にわたる規則として示したこと以外について説明する。

<okiro> <okire> <okiri>など、色で水、緑を与えたもののうち、「前前部」が0であるものは正三角形および二等辺三角形（<ogiro>など「前後部」が9の語形。そのうち、「前前部」がwoのものは下向きとした）の記号をあて、「前前部」がu, ʔu, ʔw, huであるものは正方形記号（ただしここでも「前後部」が9のものには長方形記号）をあてた。正方形記号のうち、「前前部」がuのものに対してhuのものは正方形の中に二本の線を加え、またʔu, ʔwのものは正方形を90度傾けた。

色で赤を与えたもののうち、<okijojo> <okijoja>などのように<oki>に終助詞が付いたものにさらに終助詞が付いたような形には円形の大記号をあてた。以下の命令形項目でも、89図「蹴れ」、90図「来い」を除いて同様の処理をした。赤のうち<oke>の類には涙滴形記号をあてた。

86. 見ろ

共通語における上一段活用2モーラ動詞の代表として「見る」を取り上げ、その命令形を見ようとした地図である。85図「起きろ」の場合と同様、「～ロ」と「～ヨ」の対立状況や「～レ」の分布を把握することと、同じ上一段活用の「起きろ」との違いを見ることがおもなねらいである。

この項目独特の命令表現として、ミテミー、ミテミ、ミテミロなどのミテミロ類が多数回答された。これらは「見ろ」とは意味がずれていると判断してすべて不採用とした。具体的には下記のとおりである。

1851.85 [mitemi:]

その他6510.74, 6573.32, 6583.30, 7349.91, 7404.

20, 7416.34も [mitemi:]

6494.07 [ミテミイ]

6594.20 [ミテミー]
 6477.12 [ミテミーヤ]
 6521.94 [mitemi]
 その他6552.80, 6572.14, 6573.79, 7302.56, 7503.
 32も [mitemi]
 7405.10, 8345.56 [mitemijo]
 6594.20 [ミテミヨ]
 8334.36 [mit{emijo]
 8332.42, 8352.08 [mi?mijo]
 7401.80 [mitemijo:]
 7237.67 [mitemiro]
 8343.28 [mi?mire]
 7350.54 [mitenro:]
 7391.41 [mitemisai]
 5569.10 [ミテミナイ]
 0247.31 [mit{ipni]
 1157.92 [nt{jiniri]

上記のうち、0247.31の回答には「「見てみよ」に相当」、1157.92の回答には「「見てみろ」に相当」という調査者の注記があった。また、6594.20の回答内容は、「①[mi:] <「アレ ミテミー」のように言う>、②[mire]、③[mijo] <「アレ ミテミヨ」のように言う>」であったが、このうち①と③は、それぞれ、[mi:] [mijo]を単独では用いるかどうか不明なため、この地点は [mire] のみを採用した。

なお、これらのミテミロ類は、分布地点が、北海道、岐阜、京都、大阪、奈良、香川、愛媛、徳島、福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄の各県であり、北海道の1地点(1851.85)を除いて、すべて西日本であることが注目される。

次に、尊敬ないし丁寧のニュアンスを含むものと判断して不採用としたものは以下のとおり。

1718.71 [minasai]
 7440.72 [misaija]
 5539.15 [mi{jai]
 4715.98 [mi{ce]
 5548.55 [mirare]
 5539.80 [mirare]
 6404.92 [mijare]
 4724.56 [m{rae]

このうち、5539.15の回答には「目上の人に用いる」、4724.56には「敬語形」、7440.72には「ていねいな形」、4715.

98には「やわらかい表現。「見なさい」の意」という調査者または話者の注記があった。また、5539.15の[mijakare]は「見ないのか」にあたるものと考えられ、85図の解説で述べたように意味のずれと判断して採用しなかったが、これにも「敬意あり」との話者の発言が注記されていた。一方、6587.35の [mijankare] は卑罵のニュアンスを含むものと判断して不採用とした。

次に、[mina] (1718.71, 6545.31, 6565.14, 6575.86, 6590.44, 7404.20) は、85図のオキナの類と統一して不採用とした。7401.80[mi:na:]、7365.25[ミナー]、7401.80 [omina:]、6416.22 [mi:na]、7312.88[minai]、5598.95 [ミナイ] も、[mina] に準ずるものとして不採用にした。なお、これらのミナ類は、85図のオキナ類と同様に1718.71の北海道を除いて、他はすべて西日本(岐阜・滋賀・和歌山・三重・鳥取・愛媛・福岡・大分の各県)に分布する。

命令表現の一種ではあるが、「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」ではないとして不採用としたものは、

0717.50 [joku mitaho:pa indzanaika]
 7424.62 [mita]
 6412.22 [mita:]
 7442.45 [mitaja]

の各形式である。このうち、7424.62以下は、共通語の「(早く)した！」などに準ずる命令表現と判断したのであるが、なお検討の余地がある。

そのほか、7462.00 [mire] には「不自然な感じ」という話者の発言が注記されていたので、話者自身は使用しない可能性が大きいと判断して削除した。6421.57 [mi:re] には「他人が使うこともある」という話者の発言が注記されており、不明瞭な表現ではあるが、これも話者自身は使わないと判断して不採用にした。1942.62 [miro] も「使うかもしれない」という話者の発言が記されており、話者自身の使用の有無が不確実なので採用しなかった。5604.28 [miro] には「軍隊では使ったし、青年学校の指導員をつとめていた時に使った。強い命令調だ」という話者の注があり、これは位相の異なるものと判断して不採用にした。1807.12では最初に [miro] と答えたが、次に「mireが多い。詩吟の本など何頁をミレと言い、ミロとは言わない」とあり、これはミロの使用をあとで否定したものと解釈して、この [miro] を採用しなかった。

一方, 2793.04 [minaga] には「女が主に使用」, 7442.45 [mija] には「女性が多く使う」, 6568.16 [mirin] には「女性的な言い方」という, いずれも話者による注記があったが, これらは, いずれも男性である話者自身も使用することがあると解釈して採用した。

記号化について説明する。

三角形記号をあてたもののうち, 水色では <mero> <miru> の類, 緑色では <mere> <miri> (<miri> は二等辺三角形) の類を大記号とし, そのうちでも「後後部」が ru, ri(i), riであるものを下向きないしは横向きとした。

色で水, 緑を与えたもののうち, 語頭がNのものに正方形記号(そのうち水色では <NNduwa>, 緑色では <NNdi> <NNdiwa>) の, それぞれ「後部」の母音が u, i のものは大記号) をあてた。

また, 色で赤を与えたもののうち, <Nni> <nii> <nje> <njee> など語頭がN・nのものに紡錘形記号をあてた。

赤のうち <mee> の類に涙滴形記号をあてた。

なお, 5740.88の <nroo> の具体的内容(音声表記)は [mro:] であった。これと <nzoo> には <miroo> との関連を考慮して記号を与えた。

87. 開けろ

共通語における下一段活用動詞の代表として「開ける」を取り上げ, その命令形を見ようとした地図である。85図「起きろ」, 86図「見ろ」同様, 東の「~ロ」, 西の「~ヨ」の対立状況や「~レ」の分布を把握することがおもなねらいである。

まず, 尊敬, 丁寧, 卑罵など, 文体の異なるものと判断して不採用としたものは以下のとおり。

7440.72 [akesaija]

5547.42 [akkeŋjai]

5548.55 [akerare]

6404.92 [akejare]

5556.91 [akejaŋare]

6587.35 [akejaŋkare]

また, アケナなど~ナの類も85図で述べたように不採用とした。具体的には以下のもの。

1718.71 [akena]

その他6565.14, 6566.73, 6575.86, 6584.38も [akena]

7312.88 [akenai]

6545.31, 7401.80 [akena:]

7365.25 [アケナー]

5463.73 [ake:na]

6541.09 [アケーナ]

85図のオキナ類, 86図のミナ類と同様に, これらは1718.71の北海道以外はすべて西日本(滋賀・大阪・三重・島根・愛媛・福岡・大分の各県)に分布することが注目される。

次に, 命令表現の一種ではあるが, 「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」ではないとして不採用としたものは以下のとおり。

0717.50 [aketaho:ŋa indzanaika]

5649.75 [agedara igambe]

6521.94 [aketekure]

2822.49 [akedekure]

7339.04 [aketekureja:]

5568.14 [アケテクリョ]

5569.10 [アケテクリョヨ, アケテクレンカ]

1739.28 [aketejatte]

6590.44 [akete]

7424.62 [aketa]

7442.45 [aketaja]

4677.98 [akeru]

7219.20 [akenja]

5539.80 [akeŋna]

これらのうち, 最後の2つの回答はアケニヤイカンなど「~しなければいけない」にあたる形式の下略形と判断して不採用にしたものであるが, アケナ類に含めて処理した [akena:] [アケナー] などもアケナーイカンなどの下略形である可能性がある。また, 7424.62と7442.45の回答は共通語の「(早く)開けた!」に準ずる命令表現と判断して不採用にしたものであるが, 前者に「下品。古い形式」という話者の注があること, および, 前者の近く, これに助詞が付いたと思われる後者の形が存在することから, この解釈の妥当性については, なお検討の余地がある。なお, 後者には「妥協的でやわらかい表現」という話者による注記があった。

意味的に「開けろ」に対応しない回答として不採用としたものは以下のとおり。

6512.15, 6563.87 [aketoke]

0717.50 [madoo akete sotono i:ku:ki ire-

kaere]

そのほか、7305.22 [akeja]については、「文末詞を伴わない形を求めると「言う」と答えながら [アケーヤ] をくりかえす」という調査者の注記があったが、話者の [アケー] の使用の有無が不確実なので、これは [アケーヤ] の単用として処理した。また、6513.24 [akejo] については「[jo] は少し [jo:] の気味あり」という調査者の注記があったが、規則に従いこれは <akejo> に含め、<akejoo> とはしなかった。

記号化について説明する。

色で水、緑を与えた <akero> <akiru> <akere> <akeri> <akiri> などの正三角形に対して「前後部」が g である <agero> <agiru> <agere> <agiri> などに二等辺三角形をあてたこと、および、赤を与えた <ake> の円形記号に対して「前後部」が g である <age> などに楕円形記号をあてたことは、85図「起きろ」と同様の処理である。

また、水と緑では、<akero> <akere> などの小記号に対して、「後前部」が i である <akiroo> <akiru> <akiree> <akiri> などに大記号をあて、さらにこのうち <akiru> の類と <akiri> の類の記号を下向きとした。

さらに、「前後部」が h である <ahero> <ahiri> は三角形の中に二本の線を加え、「前後部」のない <airi> <?eeri> <?eeri> は三角形を90度右に傾けた。その他 <hakiri> <?ihëeri> <hori> <hairijaa> は正方形の大記号とした。

赤のうち <akejojo> <akejojai> の類に円形の大記号をあてているのは他の命令形と同様の処理である。また、<aki> の類に涙滴形記号を与えた。

88. 任せろ

共通語における下一段活用動詞の一例として「任せる」を取り上げ、その命令形を見ようとした地図である。特に「任せる」は、地理的にも歴史的にも一段活用の「任せる」と五段(四段)活用の「任す」の両方が存在し、この地図ではそれらの命令形の分布を見ることをおもな目的とした。また、85図~87図同様、一段活用における「~ロ」「~レ」「~ヨ」など末尾形式の分布状況も興味深い。

回答語形の使用状況が語形の採用規則に合わないために不採用としたものは次のとおりである。

0724.95 [magasero] <越中の人言う。>

1920.05 [makasere] (ゆ) <人によってそう言う人

もいる。>

6357.64 [makasero] <他人が少し言う。>

6366.25 [マカシー、マカセリ] <女。漁業・農業の人>

以上のうち、1920.05、6357.64はいずれも話者は言わないものと判断して不採用とした。

命令形の語形採用規則のうち、命令表現の一種ではあるが「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」とは認めがたいものとして不採用にした回答は以下のとおり。

6575.86 [makasete] <下衆っぽいことば>

6590.44 [makašite] <やさしい言い方>

6412.22 [makašeta] <多>

7462.00 [makašita] <やわらかい感じ>

6522.89 [makašitekure]

7503.32 [makašitekure]

6630.78 [makasetekurejo]

” [makašitekurjo:]

5537.77 [makašitokure]

6500.66 [makaheteke] <「任せてくれ」の意>

6594.20 [makašitekurenka]

7403.40 [makašitekurenka]

次に、その回答語形に尊敬・丁寧の意味が含まれると判断して不採用としたものを示す。

5548.55 [makaserare] <ややていねいな形>

6404.92 [makašejare] <多> <古>

また、6565.14、6566.73、6575.86の [makašina] も他の命令形項目同様に不採用とした。

続いて、86図「見ろ」の「見てみろ」にならない、「任せてみろ」に対応する次の回答は、「任せろ」とは意味がずれると判断し不採用とした。

4698.94 [マガセデミロ]

7503.32 [makašitemi]

8345.56 [makašetjimi] <「任せてみろ」の意>

さらに、以下の回答も「任せろ」の意味から外れたものとみなし採らなかつた。

1739.28 [zi:saN jarukara te:kakeruuna]

1868.21 [oresa makasete jarasere]

6431.76 [makašitegose:]

5579.79 [ヨコイテミヨ]

5761.80 [oreŋa jara:] <多> <昔>

6477.12 [マカスカイヤ] <最も方言的な言い方>

7416.34 [waŋiga ŋitejaro] <親切な感じ>

一方、「任せておけ」にあたる回答も「任せろ」とはやや意味がずれるものであるが、こちらは、回答地点が多く、近畿を中心に一定の分布領域も認められるため、臨時的に地図に載せることにした。凡例上、<makasetoke>から<makaiseoke>までがそれである。

以上のほか、2141.52 [assi] を問題語形として不採用とした。琉球方言関係の先行研究からこの地域の「任せろ」にあたる形として [assi] のあることが確かめられなかったこと、および、同地点で「する」の命令形「しろ」にあたる形に同形の [assi] が答えられており、こちらの方は先行研究からも存在が確かであることの二点から、誤答の可能性が高いと判断したためである。

記号化について説明する。

色で水、緑を与えた <makasero> <makasere> <makaseri> の類は正三角形記号、赤、橙の <makase> <makasjo> の類は円形記号。<makasi> の類は涙滴形記号、<makaho> の類は紡錘形記号をあてた。

また、「起きろ」「開けろ」の場合と同様、<magasero> <magase> など「前部」の k の部分が g である語形には、二等辺三角形記号、楕円形記号という縦長の記号を与えた。

水、緑、赤の語形のうち、「前後部」が h となっているもの(<magahero> <makahere> <magahere> <makahere> <makahere> <makahere>) についてはそれぞれの記号の中に線を2本加えて示した。

89. 蹴れ

「蹴る」は現代共通語では五段活用であるが、古典語では下一段活用の語であり、「～レ」「～ロ」「～ヨ」などの末尾形式の分布状況が注目される。また、五段活用と下一段活用の両方が見られるという点で共通する「任せろ」の命令形(88図)との比較もこの地図の興味の一つである。

まず、回答語形の使用状況が語形の採用規則に合わないために不採用としたものは次のとおりである。

- 5687.35 [kere] (本人があとで否定)
- 4699.06 [kero] <たまに聞くことがある。>
- 4743.29 [kero] <?> (しばらく考えてから答えた。)
- 5701.40 [kero] [ゆ] <使わない。>
- 5704.30 [kero] <言わない。>

6563.30 [keri] <女。やさしい>

なお、5701.85では「kere <ではないですかね>」のような注記があり、< > 内を<?>の意味ともれなくはないが、この場合は積極的なく?>とは考えず採用することとした。

また、命令表現の一種ではあるが「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」とは認めがたいものとして不採用にした回答は、6590.44 [kette] と7424.62 [ketta] の2つである。

次に、回答語形に尊敬・丁寧の意味が含まれると判断して不採用としたものを示す。

- 5584.79 [kenne:]
- 5569.10 [ケンナイヨ] <少>
- 6404.92 [kerejare]
- 5548.55 [kerare]
- 5527.81 [ケラッシュイマ]

このうち、5584.79、5569.10は「蹴りなさいよ」の意。また、6404.92、5548.55、5527.81の形はそれぞれに敬語形式～jare、～re、～ッシュイを含むものである。さらに、6565.14と6575.86の [kerina] も、他の命令形項目同様に不採用とした。

「蹴れ」とは意味が直接対応しないと判断し、不採用としたものは以下のとおりである。

- 4772.12 [kettemiro]
- 6573.79 [ket:emi] <試験的な言い方>
- 7503.32 [ket:emi]
- 6510.74 [kettemi:]
- ” [kettemi:ja]
- 7440.72 [kettemi:ja]
- 6566.73 [kettemi:jo]
- 5569.10 [ケッテミニナイヨ] <少>
- 8345.56 [kett[i]jo] <「蹴ってみよ」の意>
- 0717.50 [keikosŋtemire]
- 6533.61 [kettoke]
- 0776.88 [kettejokose]
- 1747.55 [keqtejokose]
- 4753.76 [ketobasutejogoŋe]
- 6516.13 [ケツタレ]
- 6527.95 [kettare:]
- 4701.13 [kettoba[ŋitejare]
- 4753.76 [ketobasüitejare]

記号化について説明する。

色で緑、水、赤を与えたもののうち、「後前部」がeのものに正三角形（「後後部」がri(i)のものは大記号）をあて、同じく「後前部」がiのものに円形記号（「後後部」がri, ruのものは大記号）をあてた。さらに、正三角形と円形記号をあてられるべきもののうち、「後前部」がeないしiであるものは縦長記号として、それぞれ二等辺三角形、紡錘形をあてた。

また、緑、赤の丸系統の記号を与えたもののうち、「前部」がhになっているものには記号の中に二本の線を加え、「前部」がsであるものには涙滴形記号をあてた。

この項目には語彙的回答がかなり多く、記号化にあたっては104図「蹴った」との統一をはかっている。

90. 来い

「来る」は現代共通語においても古典語においても唯一のカ行変格活用に属するもので、その命令形の全国分布を明らかにすることがこの地図のおもなねらいである。

まず、回答語形の使用状況が語形の採用規則に合わないために不採用としたものを列挙する。

- 3706.81 [koe] <新。若者が使う。>
- 5676.44 [ko:jo] <近くで使う。>
- 6366.25 [キー] <女。庶民>
- 6497.57 [kina] <?>
- 〃 [ki:] (ゆ) <女のことば>
- 6522.32 [koi] <?>
- 6527.95 [irja:se] (ゆ) <上町ことば、あるいは女ことば>
- 6563.30 [ki:] <女ことば>
- 6565.14 [oina] <女のことば>
- 7229.75 [ke:] <漁師が言う。>
- 7367.69 [クィー] (ゆ) <佐伯市で使う。>

ところで、他の命令項目に比べ、「来い」では以下のよ様に尊敬・丁寧の意味が含まれる語形がかなりの数回答されている。他の項目では本動詞部分あたる尊敬語が現れにくいのに対し、「来い」では日常よく用いられるオイデの類などの尊敬表現があるためと思われる。日常生活ではコイの類の直接的な命令表現を用いる相手はごく限られるため、調査で「ここに来い」というときの「来い」はどう言うかと聞かれた話者は、日常よく使う尊敬・丁寧形（コイの類はあまり使わないとの意識から）を答えたものであろう。そのような尊敬・丁寧の意味を含む

ものと判断して不採用としたものは以下のとおり。

- 2822.49 [oide]
- 5547.42 [oide]
- 5720.84 [oide] <田舎は [ko:]>
- 6583.30 [oide]
- 7404.20 [oide]
- 7401.80 [oide:]
- 5569.10 [オイデヨ] <上>
- 6566.73 [oina]
- 6575.86 [oina]
- 5547.42 [godzai]
- 4724.56 [godzaē] <上>
- 6527.95 [irja:]
- 5598.95 [キナサイ] <上>
- 7401.80 [kinasai]
- 5612.62 [kinai] <上>
- 5613.28[kinai] <上> <少年時代友人同士で使った。>
- 4780.54 [kise:] <目上に>
- 7440.72 [kisaija]
- 5539.15 [korare] <目上の人に>
- 5548.55 [korare]
- 6404.92 [koijare] <多> <古>

このうち、6404.92[koijare]は特に丁寧な形といった注記はないが、~jareを敬語形式とみて不採用とした。また、6566.73（三重県松阪市）、6575.86（三重県度会郡大宮町）の [oina] にも特に注記がないが、同じ三重県一志郡（6565.14）の [oina] に「女のことば」との注記があること、隣接する愛知県碧海郡に「おいでやす」の意でオイナが使われているとの記述が先行研究にあることなどから丁寧形と判断し不採用とした。さらに、次のキナ(一)も、他の命令形項目の~ナの形式と同様に不採用とした。

- 5638.67 [kina]
- 5659.46 [kina] <多>
- 6498.50 [kina] <このように言ったりする。>
- 6545.31 [kina]
- 6626.37 [kina]
- 5730.61 [kīna]
- 5751.78 [kīna]
- 7365.25 [キナー] <男女とも>

命令表現の一種ではあるが、「もっぱら命令に用いられる最も単純な命令形式」とは認めがたいものとして不採

用にしたものは以下のとおり。

0247.31 [konna] <「来ないか」>

7424.62 [kita] <古>

7442.45 [kitaja] <男性に多い。>

6590.44 [kite]

この他、6477.12 [クルカイヤ] も単なる誤答ではなく、命令の意を含んだ表現なのかもしれない。以上のうち、0247.31 (鹿児島県大島郡宇検村) の [konna] は「来ないか」の意との注記に従えば、命令形諸項目で紺色を与えて採用した～ンカ (<konka> <konkai> など) の類と同様に扱うこともできそうだが、～ンカの類の採用条件である「単用で一定の地域差があると認められる形式」とは認めがたく、ここでは不採用とした。

さらに、「来てみろ」にあたる以下の回答は、「来い」とは意味上直接対応しないと判断して地図に載せなかった。

7503.32 [kitemi]

8345.56 [kitemijo] <「来てみろ」の意>

1747.55 [kitemire]

7401.80 [kitemina:]

2076.25 [kīmiri]

その他、6464.30 [kokœ:] は [ko] (こっち) [kœ:] (来い) と考えれば [kœ:] を採用することになるが、このように分解できるか疑問であり、この回答語形が調査文「ここに来い」の「ここに」の部分が誤って回答されたものである可能性もあるので不採用とした。

記号化について説明する。

「来い」については先に命令形全体にわたる記号化の規則 (特に色の与え方) で述べたように、回答された語形の形態が他の命令形諸項目と共通性が少ないことから、基本的な記号化の原則を除いて「来い」独自の記号の与え方をしている。

色は <koi> <kui> の類に水、<koe> の類に緑、<kii> <kee> の類に茶、<ko> <ku> <huu> の類に赤、その他と語彙的回答に紺を与えた。

記号の与え方は、<koi> <kui> <koe> <kii> <kee> の類に三角形記号。ただし、そのうち <koi> <koe> <kii> に正三角形、<kui> <kee> に正三角形大記号をあて、またそのうち語形の一部に \emptyset を含むもの (<ko \emptyset > <k \emptyset e> <k \emptyset i> <k \emptyset e>) に二等辺三角形、同じく語形の一部に w を含むもの (<kwii> <kwee> <kwe>) に二等辺三角形大記号をあてた。さらに色の赤を与えたもののうち、<ko>

の類に円形記号、<ku> の類に正方形記号、<huu> の類に正方形大記号をあてた。

なお、片仮名音声表記による回答語形のうち、7325.86、7356.77、7366.13の [クイー] は [kwi:] とみなし、<kwii> に統合した。

91. しろ

「する」は現代共通語においても古典語においても唯一のサ行変格活用に属するもので、その命令形の全国分布を明らかにすることがこの地図のおもなねらいである。

まず、回答語形の使用状況が語形の採用規則に合わず不採用としたものを挙げる。

6366.25 [セリー、シー] <女> <丁寧>

6497.57 [ji:] <女>

7401.80 [ji:] (ゆ) <よそのことばか?>

7408.46 [ji:] <女性のことば>

6563.87 [ji:jo] (ゆ) <女ことば>

1739.28 [jīro] (ゆ) <女の人>

6621.07 [jire] <嫁、40歳が使う。>

7404.20 [jina] <女のことば> <上>

6652.43 [jinasai] <女>

2771.97 [sanaga] <多> <?>

次に回答語形に尊敬・丁寧・卑罵のニュアンスが含まれると判断して不採用としたものを挙げる。

5656.64 [jinasai]

7322.91 [jinasai] (共)

5584.79 [jinahai, jina:] <上>

5548.55 [jirare]

6404.92 [je:jare] <多> <古>

5602.99 [jijagare] (もっともぞんざい)

さらに、以下の～ナの形式も、他の命令形項目にならって採らなかった。

6565.14 [jina]

6566.73 [jina]

6575.86 [jina]

6590.44 [jina] <シナサイの略。やさしい言い方>

6629.13 [jina]

7401.80 [jina] <女の子へのことば> <上>

7365.25 [シナー]

6510.74 [jinajo] <夫に向かって妻か>

続いて、命令表現の一種ではあるが、「もっばら命令に

用いられる最も単純な命令形式」とは認めがたいものとして不採用にした回答は以下のとおり。

7219.20 [ʃenja:]
5539.80 [seɲna]
5569.10 [センニャ] <少>
7365.25 [センナー]
7391.41 [ʃenba]
7424.62 [ʃita] <下> <古>
1747.55 [ʃitekure] <大人に対して>
6510.74 [ʃitokuarena]
4715.98 [süruu]

以上のうち、最初の7219.20から7391.41までの回答は「～セネバ」から変化したものと思われ、「～ナサイ」の類とは別表現とみるべきだろう。最後の4715.98の回答は共通語でも見られる終止形を命令表現に用いる特殊な例であり、ここでは不採用とした。

ところで、以下に見るとおり、この項目では語彙的回答としてヤレの類がかなりの地点で回答されている。しかし、調査段階でヤレの形は採らない旨指示してあったので他の活用形（終止形・否定形）同様ここでも不採用とした。

0717.50 [jare]
その他1739.28, 1743.81, 1868.21, 1920.05, 1942.62, 2791.57, 3792.49, 5712.41も [jare]
3730.43 [jare]
6509.07 [ヤレ]
その他6519.90, 6526.55も [ヤレ]
0717.50 [jattesimae]
" [jarinasai] (ゆ)
6526.55 [ヤラナイカンガヤ]

以上がヤレの類で不採用となった回答である。

最後に記号化について説明する。

色で水、緑を与えたもののうち、<siro> <suro> <sire> <sure>の類に正三角形記号、<sero> <siro> <sere> <siri>の類に正三角形大記号、<se>の類に円形記号、<si>の類に涙滴形記号をあてることを原則とした。

また、三角形記号を与えたもののうち、<suro> <sure>など「後前部」がuのもの、<siro> <siri> <širi>など「後後部」がru, ri, riであるものを下向きとし、中でも「後後部」がriのものは二等辺三角形とした。

赤色を与えたもののうち「前部」にssないしššをもつ <sse> <ssee> <ssi> <ašši> <ssu> <ssiwa> <ssjo> には、

楕円形記号か紡錘形記号をあててある。

また、<hero> <he> <hee> <hii>のように「前部」がhになっているものにはそれぞれの記号の中に二本の線を加えてある。

4.4. 準備調査項目の分布の概要

命令形については、本調査（本地図集）で取り上げた「起きろ」「見ろ」「開けろ」「任せろ」「蹴れ」「来い」「しろ」以外に、準備調査の段階で4つの動詞の命令形について調査している。共通語で五段活用に属する「書け」「貸せ」、上一段活用に属する「借りろ」、そして下一段活用に属する「寝ろ」である。

準備調査のみで打ち切った4項目の分布を概観するとおおよそ次のような結果が確認できる。

まず、「書け」（準備調査質問番号066）、「貸せ」（069）については、命令形の形態において本地図集の「蹴れ」（89図）の分布とほぼ重なる。さらに西日本では、「任せろ」（88図）、「借りろ」（いずれも西日本では五段活用）の分布ともほぼ一致している。

次に、「借りろ」（070）については、西日本では上で述べたような状況から本地図集の「任せろ」「蹴れ」にはほぼ一致し、一方東日本では「起きろ」（85図）の分布にほぼ一致している。

最後に、「寝ろ」（061）については、同じ下一段活用である「開けろ」（87図）とほぼ平行的な関係が見られるが、九州東部と琉球地域で両者に違いが見られる点注意したい。すなわち、九州東部では「開けろ」の <akii> に対し「寝ろ」のネレ、琉球地域では「開けろ」の <akiri> <?eeri> に対し「寝ろ」でnimbi, nindiの分布が見られる。

5. 過去形

5.1. 語形の採用と統合

テンスにおける過去の意味に対応し、そこで言い切る形を「過去形」と認定し採用した。ゆえに意味的に類似しているがアスペクトに相当し「過去」の意味と弁別されているもの、また「過去」の意味に対応していても言い切りではないものなど「過去形」の定義にあてはまらないものは不採用とした。さらにこのことに関連して「～て来た」にさかのぼるものも不採用とした。ただし、「過去形」に対応しているものであればなんらかの文法的な意味・ニュアンスが加わっているものでも採用としている。

たとえば次のような回答がされることがあった。

項目	地点番号	語形	注記
出した	9313.46	da:to:	<ちゃんと出した。語気が強い>
行った	"	itto:	<ちゃんと行った>
"	0246.88	?idʒam	<確かに行った>
貸した	"	karatʃam	<確かに貸した>

これらの地点では一方で9313.46「出した」[da:ta], 「行った」[itta], 0246.88「行った」[?idʒi:]・[?idʒa:], 「貸した」[karatʃi]・[karatʃa]が過去形として報告されている。しかし前者の形([da:to:]など)も「過去形」と意味的に離れずに対応していると考えられることから採用とした。

これらのほか「確認」「報告」などの意味が付加されている旨の注記のあるもの、あるいは質問文から離れない範囲で人称に関する注記のあるものなども「過去形」として採用した。

このような処理のしかたは、活用形項目全体の採用方針ともかかわることであるが、当該項目に文法的な意味において当該の活用形に対応していれば採用したという点で「終助詞付き回答」を採用した方策と矛盾しないはずである。

なお、琉球方言において不詳な回答が報告された場合が少なからずあり、極力調査に努めたがどうしても不採用にする積極的な理由のなかった場合は採用し、凡例上では「語彙的回答」の位置、もしくはその後に配置した。

5.2. 語形の記号化

以下の説明で扱う音形は音声統合の処理を施した後の凡例において見出し(< > 内に入る)に立つ形である。

5.2.1. 過去形の「前部」と「後部」

過去形として認定した形を前半と後半に分ける。

前半を「前部」、後半を「後部」と呼ぶ。

「後部」は各項目を通して共通に見られる形態であり、子音で始まり、母音で終わることが多い。

後部をさらに前半と後半に分けることがある。その際の前半を「後前部」、後半を「後後部」と呼ぶ。後前部はおおむね子音であり、それを除いた部分が後後部である。

「前部」は過去形から後部を除いた部分であり、当該の項目内では、類似した形が見られる。

前部を前半と後半に分ける時、前半を「前前部」、後半を「前後部」と呼ぶ。前後部はおおむね末尾の一つの母音、または一つの子音であり、それを除いた部分が前前部である。

ここで学校文法に照らすと、後部は「助動詞」に、前部は「動詞」に、前前部は「動詞の語幹」に、そして前後部は「動詞の活用語尾」に相当することが多いが、厳密にあてはまるものではない。

5.2.2. 記号化の原則

記号化の原則は本土方言と琉球方言とでやや異なっている。それぞれについての原則を次に示す。

5.2.2.1. 本土方言の記号化の原則

本土方言の記号化は以下の原則による。

- ① 5.2.3.に示す規則で色を決める。
- ② 後部の形態によって記号の形を決める。
- ③ 前前部末尾と前後部の組合せ、もしくは前後部により塗りつぶし方を決める。
- ④ 前前部の末尾形式を除く部分、もしくは前前部により方向を定める。

5.2.2.2. 琉球方言の記号化の原則

琉球方言の記号化は以下の原則による。

- ① 5.2.3.に示す規則で色を決める。
- ② 色ごとに後前部により記号の形を決める。
- ③ 色ごとに後後部により塗りつぶし方を決める。
- ④ 前部により方向を決める。

本土方言と琉球方言とで記号化の手順を別にしたのは、本土方言では特に前部に、琉球方言では特に後部にバリ

エーションが多く、全国を総合したバリエーションに対して、一律の手順では、記号を体系的にあてることが、記号の種類の限界のために不可能であるためである。そこでこのように地域を分けて記号化を行ったが、最終的には、なるべく似た語形には似た記号が全国で相当するように配慮はしている。

5.2.3. 記号の色の与え方

記号の色の与え方は次の規則による。

●本土方言において語彙的回答を除いて、後部がt, d, Nd, ^Nd, r, sで始まるものは赤か橙か緑か水とする。

●赤・橙・緑・水には以下のものを分類する。

赤：本土方言の前部末尾母音が単母音i, e, u以外のもの

橙：前後部が子音のもの

緑：本土方言の前部末尾の母音が単母音eのもの

水：・本土方言の前部末尾の母音が単母音i, uのもの
・琉球方言において後部にaを含み、前部が2音節以上でかつ、前部の末尾音節がCi, Ci, Cii, Cu, Cü, Ce, Cee, Cèのもの (C=子音)

●紺・茶には以下のものを分類する。

紺：・本土方言において後部が-ke, -ge, -kke, -araのもの (後部がt, d, Nd, ^Nd, r, sで始まらないもの)
・琉球方言において後部にaを含まないもの
・語彙的回答

茶：琉球方言において後部にaを含むもの(但し、水に分類されるものを除く)

以上の色の与え方は赤がイ・ウ音便に、橙が促音便・撥音便に、緑が下一段に、水が五段の非音便におおむね対応しているが、この対応はかならずしも厳密なものではないので注意が必要である。

5.2.4. 本土方言の記号の形の与え方

原則に述べたように本土方言では後部の形態により記号の形が決まる。後部に対応する記号の形は以下のとおり。

1. ta △(△) 2. taa △ 3. da □(□) 4. daa □ 5. ^Nda □
6. Nda □ 7. tja △ 8. dja □ 9. ra ◇ 10. sa △
11. sjaa △ 12. tta △ 13. to ○ 14. too ○ 15. do ∩
16. doo ∩ 17. roo ◻ 18. tara △ 19. ke ○ 20. ge ○
21. kke ○ 22. ara ▽

付した番号の意味については5.2.9.「凡例における記号の並べ方」で述べる。

また()に入れた記号のうち、□は45, 90, 315度の

方向のみで用い、△は45, 135, 225, 315度の方向のみで用いる。それら以外の方向においては()を付していない方の記号を用いる。ここにいう方向とは時計回り(右回り)の角度をいう。0度の方向は以下に示す表5-1～表5-7に掲げる記号で示す。

以上の後部の形態のうち、やや特殊な形について説明しておく。

5. ^Nda, 6. Ndaについては、後述する「赤の塗りつぶし方」ならびに「研いだ」(97図)の解説を見られたい。9. raは鹿児島(屋久島・種子島)に現れ、過去形を表すのに用いられている。10. saは「出した」(92図)「貸した」(98図)に見られ「した」に「イサ」が音韻的に対応する地域に現れる。11. sjaaについては「貸した」(98図)の、12. ttaについては「買った」(105図)の解説をそれぞれ見られたい。13. to, 15. doは山梨・愛媛(御庄町)に、14. tooは山梨・愛媛(御庄町)・鹿児島(種子島, 5.1.でも触れた)に、16. dooは山梨に、17. rooは鹿児島(種子島)にそれぞれ現れる。これらは継続相のアスペクトを想起させるかもしれないが、採用した回答においては、過去形を表すのに用いられている。18. tara, 22. araは八丈島にのみ現れる特殊な形、19. ke, 20. ge, 21. kkeは長野(栄村=いわゆる秋山郷)に現れる「けり」と関係があると言われる形である。後者については従来の研究では静岡から長野にかけて分布が現れそうなのだが、当『方言文法全国地図』の過去形ではこの地点にしか現れなかった。

5.2.5. 本土方言の記号の塗りつぶし方

本土方言における記号の塗りつぶし方の規則を示す。

5.2.5.1. 赤の塗りつぶし方

原則にも述べたとおり、前部末尾母音がi, e, u以外のものが赤にあてられる。そのほとんどが前部末尾に連母音を持つもので、連母音においては前母音が前前部末尾、後母音が前後部にあたる。塗りつぶし方は前前部末尾と前後部との組合せで表5-1のように決まる。なお、表の中のローマ字は記号に対応する後部の語形で以下の表ではすべて同様。

表を見ると前部の連母音がooにおけるtaとttaや、eeにおけるta, taa, da, daa, raに対するrooなどのように、塗りつぶし方の統一がとれなかったところもある。塗りつぶし方のバリエーションの限界があつてやむをえないとした。また同じように塗りつぶし方のバリエーションの限界のため異なる枠の中にあつても、ai, oiのように同じ塗りつぶし方(これらではともにベタ)を用いた場合もあ

表5-1

前後部 前末前 尾部		-1	-2	-3	-4	-5	-6	-7	-8	-9	-10
		i	Ni	e	ee	∅	ε	a	ɔ	o	u
1-	a	ta ▲ sa ▲ taa ▲ too ● da ■ daa ■		ta ▲ da ■			ta ▲ da ■	ta ▲ taa ▲ too ○ da □			
	o	ta ▲ ^N da ■ do ● nda ■ doo da ■ dja ■ ● daa ■ ra ◆	da ■	^N da ■ da ■	da ■	da ■	da ■			ta ▲ dja ■ taa ▲ ra ◆ da ■ to ● daa ■ roo ◆	
2-	ε	ta ▲		ta ▲			ta ▲ taa ▲ da ■ daa ■				
3-	ɔ								ta ▲ tta ▲		
4-	∅			da ■		da ■					
5-	u	da ■		ta ▲							da ■
6-	e			ta ▲ ra ◆ taa ▲ roo ◆ da ■ daa ■				ta ▲			
7-	i	da ■									
8-	子音	ta ▲ taa ▲ da ■		ta ▲ ^N da ■ da ■		da ■	da ■	ta ▲ sjaa X da ■		ta ▲ da ■	da ■ daa ■

る。これらは同一項目には現れないので、塗りつぶし方を項目間で相補的に用いたものである。

表5-1には語形と記号との並行性に対する配慮から、規則では他の色に対応させるべきものを赤に分類するという例外的な処理を行ったものが含まれている。これらを赤に含めたのは、項目により同一項目内の赤に類似した語形があるため、これらを別の色に分類すると語形と記号の並行性を破ることが生じ、この点を避けるためである。一つは規則では緑や水に対応するはずの、前前部末尾に母音がなく前後部がi, e, u (すなわち現実には前部末尾の母音が単母音i, e, u) のものである。また、原則では水に分類されるべき前後部がNiのものを赤に含めたのも同様の理由による。その他、前部・後部の分割のしかたの問題はあるが、後部がⁿda, Ndaのものは赤にのみ現れる。分割のしかたによっては、これらは橙に分類できるものである。詳細は各図の解説で具体的にこれらの塗りつぶし方を用いる際に述べることにする。

表に付した番号については凡例の並べ方で説明する。

表 5-2

前後部 末前部	t	d	N	n	Nd	なし
i	ta ▲ taa ▲ too ●	da □				
e	ta ▲ taa ▲ too ●	da □ daa □		da □		ta ▲
a	ta ▲ taa ▲ to ● too ●	da ■				ta ▲ to ●
o		da □	da □ do ○ daa □ doo ○	da □		
oo					da ■	
u	ta ▲					

5.2.5.2. 橙の塗りつぶし方

さきに述べたとおり、前後部が子音のものが橙にあたる。

前前部末尾の母音との組合せで表5-2のように塗りつぶし方が決まる。表5-2では前後部がないものがある。これらは実際には前部末尾が母音e, aであり、規則では緑や赤に分類されるはずのもので、これらを橙に入れたのは、すでに赤の塗りつぶし方で説明したのと同様な理由により、語形と記号との並行性を守るための例外的な処理である。この処理を行った場合、その項目で解説する。

5.2.5.3. 緑の塗りつぶし方

前部末尾の母音が単母音eのものが緑にあたる。その塗りつぶし方は前後部により表5-3のように決まる。前後部がee, εのものは赤に分類すべきであるのに、緑に入れたのは、すでに赤・橙の塗りつぶし方で説明したのと同様な理由により、語形と記号との並行性を守るための例外的な処理である。この処理を行った場合、その項目で解説する。

表5-3

前後部	e	ee	ε
	ta ▲ tja ▲ taa ▲ too ● da ■ tara ▲ daa ■	ta ▲ taa ▲	da □

5.2.5.4. 水の塗りつぶし方

前部末尾母音が単母音i, uのものが水にあたる。その塗りつぶし方は表5-4のように決まる。

表5-4

前後部	i	u
	ta ▲ to ● taa ▲ too ● da ■ tara ▲ daa ■	ta ▲ da ■

5.2.5.5. 紺の塗りつぶし方

紺の塗りつぶし方を表5-5に示した。ke, ge, kkeについては次のように前後部で決まるがaraについてはつねにベタとする。なお、特別な場合を除いて、これらでは方向による変種は用いない。

表5-5

前後部	後部	ke, ge	kke	ara
i		●	●	
e		●	●	
ε		⊙		
a		○	○	
ɔ		●	●	
o		●	●	
u		⊙	⊙	
N		⊙		
子音				T

5.2.6. 琉球方言の記号の形と塗りつぶし方

琉球方言では後部により記号の形と塗りつぶし方が決まる。後前部により記号の形が、後後部により塗りつぶし方が決まるが、それぞれの対応のしかたは色ごとに異なる。なお、琉球では記号の形については、記号の大小、長短の差異は捨象して同等の形とみなした場合がある。また、記号の形と塗りつぶし方の種類に限界があり、表からもわかるように、記号と後部の形は一対一対応はしていないが、項目間で相補的に用いているため、同一項目内で同じ記号がぶつからないようにしている。

5.2.6.1. 紺の記号の形と塗りつぶし方

琉球方言において後部にaを含まないものは紺にあたる。その記号の形と塗りつぶし方は表5-6のようである。

5.2.6.2. 茶と水の記号の形と塗りつぶし方

表5-6

前後部	後部	i	ii	ī	īī	iii	ee
c,z, t,d		ci,zi ti,di	cii,zii tii	cī tī, dī	tīī dīī	tīīī	
ç,ç'				çī, çī'			
cc		cci					
çç				ççī			
çç'				çç'ī			
s		si	sii				see
k, g			kii, gii				kee
r		ri	rii	rī	rīī		
b,m			bii, mii				
なし				ī			

琉球方言において後部にaを含むものは茶か水にあたる。茶になるか水になるかは色の与え方の規則によって決まる。記号の形と塗りつぶし方は表5-7のとおりである。

このうち、正三角形記号は0度、90度、180度、270度方向に用い、同記号を45度、135度、225度、315度方向に用いる際は二本線付正三角形をあてる。また、正方形記号は0度、45度、90度、135度、180度方向に用い、同記号を225度、270度、315度方向に用いる際はやはり二本線付正方形記号をあてる。

* 琉球における記号の形と塗りつぶし方の例外

琉球方言において水に分類されることがある。その際、本土方言と同じ語形が現れることがある。この場合は同形を指す琉球の方の記号は与えず、本土方言の記号で当該の語形を示すことにする。

5.2.7. 方向の与え方

以上の形と塗りつぶし方による記号化を行ってもさらに語形にバリエーションの残る場合、方向による区別を与える。ただし、方向の与え方は項目どうしの統一は必

表 5-7

後前部	後後部	aN	aaN	am	ai	aī	aaī	ari	aari	aru, ar	aruu, aroo	a	aa	ara, araa
cj zj	cjaN zjaN	●		cjam zjam	cjai zjai			cjari zjari	cjaari		cjaruu cjaroo	cja zja	cjaa zjaa	
ccj c'j	ccjaN c'jaN	⦿		ccjam								ccja		
c z	caN zaN	◆						cari zari				ca za		
cc	ccaN	◼										cca		
cc'												cc'a		
sj	sjaN	●	sjaaN									sja		
t	taN	▲		tam	tai	taī	taaī			taru, tar	taruu	ta	taa	tara
d	daN	■		dam	dai					daru	daruu	da	daa	
tt	ttaN	↑								ttaru		tta	ttaa	ttaraa
tj dj	tjaN djaN	♣												
r	raN	♠						rari					raa	
hj	hjaN	♣	hjaaN											
bj, mj k, kj, j	bjaN, mjaN kaN, kjaN, jaN	{												
pj	pjaN	ƒ												

ずしもとっていない。ゆえに各項目の解説において個別に述べることにする。なお、方向による区別を与えない場合は常に0度(表5-1~表5-7に示した方向)を用い、0度を用いた際にはいちいち説明を加えない。

5.2.8. 過去形, 記号化の手順のまとめ

以上, 述べてきた過去形の記号化の作業手順をフローチャートにして示すと下のようである。

5.2.9. 凡例における記号の並べ方

凡例はまず, 色ごとに並べることを原則とする。色の並べ方の規則は以下のとおり。

- ① 常に紺を最後とし, 赤, 橙, 緑, 水, 茶, 紺の順を基本とする。
- ② そして, 各項目で共通語形に相当する語形を含む色を始めに出す。

凡例の色ごとの記号の並べ方の原則は次のとおり。

- (1) 共通語形に該当する語形をはじめに出す。
- (2) 記号の形を一定にする。
- (3) 塗りつぶし方の変種を与える。
- (4) 方向の変種を, 時計回り(=右回り)に与える。
- (5) 同一の色に本土と琉球の形が現れた場合は本土を先に並べる。

この色ごとの記号の並べ方の原則(2)~(4)を本土方言にあてはめると, 後部(形)を一定にしながら, 前部末尾の変種(塗りつぶし方)を並べ, さらにそこを一定にしながら, 前部における末尾以外の変種(方向)を並べる, ということになる。同様に琉球方言にあてはめると, 後前部(形)を一定にしながら, 後後部の変種(塗りつぶし方)を与え, さらにそれを一定にして, 前部の変種(方向)を並べる, ということになる。

5.2.9.1. 本土方言の形と塗りつぶし方の並べ方

形(後部の変種に相当)については共通語に等しいものを頭にしながら, 5.2.4.「本土方言の記号の形の与え方」に示した一覧の番号順に並べる。

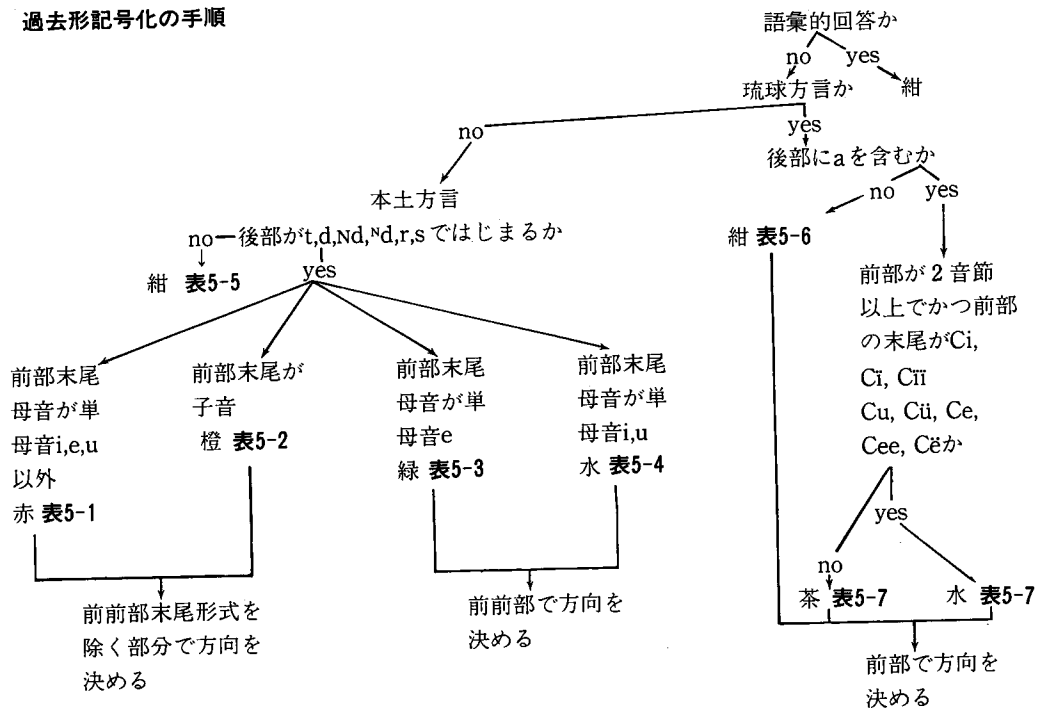
塗りつぶし方による異なり(前部の変種に相当)の並べ方は表5-2~表5-5のわくの左から右へ, そして上から下へ, という順に並べる。

やや細かくいうと, 赤(表5-1)では, 表に付した番号にしたがって, 1-1, 1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 2-3...のように前前部末尾を一定にさせながら前後部をかえていく。

橙(表5-2)でも, 前前部末尾母音を一定にし, 前後部をいれかえる形で, it, id, et, ed...のような順に並べる。

緑(表5-3), 水(表5-4)は左から右へ, 紺(表5-5)では上

過去形記号化の手順



から下への順に並べる。

5.2.9.2. 琉球方言の形と塗りつぶし方の並べ方

原則は本土方言とまったく同じで、記号の形(ただし、大小や長短を同様の形とみなした場合がある)を一定にして塗りつぶし方と方向をかえてく。

形と塗りつぶし方の順は表5-6・表5-7で一度に決まり、表の左から右へ塗りつぶし方の変種が与えられ、次に上から下へと形の変種が与えられる。

5.3. 各図の説明

各図ごとに、まず不採用とした回答を中心にしながら、語形の採否の問題点について、音声の統合とからめて、解説する。続けて、語形の記号化について、先に5.2.で示した規則からはずれる処理をしたものと、そこでは詳述しなかった方向の与え方について説明する。

92. 出した

サ行のイ音便が中央でも存在したことは文献でよく知られているところである。方言で全国的にサ行イ音便(地図ではおおむね赤の地域)がどのような分布を示すかを展望するのがこの地図のおもなねらいである。

琉球では「いだす」にさかのぼる語形がほとんどであるが、語彙的回答の扱いはしなかった。

使用状況から語形の採用規則に合わない次の回答は不採用とした。

6528.52 [da:ta] は誘導形で「人により稀」という調査者による注記が付されている。調査者の注記ではあるが、語形の使用者はやはり不明であることから採用しなかった。6454.24 [dæ:ta] は「他人が使う」の意味の話者の注記があった。7229.75 [dja:ta] は「漁師、島の人と言う」と話者の注記がある。ただし、話者は教員で、かつ当該地点は「島」ではない。また、7305.22[da:ta]は「ずっと以前言ったかもしれない」と話者の注記があり、使用があいまいである。7275.24 [da:ta] は、「おばあちゃんことば」と話者の注記があることから位相のずれがある。

文法的意味の上で過去形に相当しないと思われる次の回答は不採用とした。

7350.54 [dʒa:te:tabo:] (「出しておいたよ」の意)

8394.21 [da:to:] <出して終わる>

” [da:toi] [da:toru] <結果>

” [da:tora:] <もう前を出してある>

9313.46 [da:tʃoru] [da:tʃoi] <結果態>

” [da:tʃeru] [da:tʃei] <持続態>

0248.01 [ʔidzattsaj] [ʔidzattsari] (出して、無い。結果態)

その他5624.84では [de:ʃike] に対して「三人称の主語のとき」と調査者による注記があったが、5.1.「語形の採用と統合」で述べたように、「人称」は特に問題にしないので採用にした。

また2764.81 [jaQta] は語彙的にもずれが大きいとみて不採用とした。

終助詞付き回答は終助詞の付かない同形が回答されている場合は採用しないゆえ、7405.10[daʃitandʒa], 7339.76 [daʃitaze] は不採用とした。なお、0330.80では [ʔidzatsajdo:]が回答され「ʔidzatsajで言い切るよりdo:(よ)を付けることが多い」という話者の注記があることから、終助詞の付かない形も用いられることがあると考えられ [ʔidzatsaj]を採用とした。この処理によりこの終助詞付き回答は不採用となる。

7219.50では調査者の注記に「自然会話ではdaçitaが多い」とあり、この語形も採用した。

次の回答は参考話者扱いで採用とした。5624.84 [de:ʃita]は誘導形で「80歳以上」と話者の注記があるが話者は当時54歳くらいなので上の年齢層で使うとみて採用。6267.09[de:ta]「上対馬町内で古老がこういうのを聞く」と話者の注記があり、調査地点は上対馬町なので上の年齢層で言うともみて採用。6384.87 [da:ta]には「もっと老人が使う」と話者の注記があった。注は続けて「近くの入見地区ではデータという」とあったが、これは現在は当該調査地点では話者は [da:ta]とは言わないが上の年齢層では使い、かつ近くの地区ではそれが通常用いられているという意味に理解した。6594.20 [da:ta]は「古老のみ」という話者の注記があった。話者は調査当時75歳で「古老」はさらに上の世代とみて参考話者扱いの回答として採用した。7331.32 [dʒa:ta]は同地点で外住歴のない1923年生まれの子の妻の回答で採用とした。

採用はしたものの、やや特殊な語形について説明しておく。

<dansita> は山形に1地点見られる。カードでは [da-ʃita]とあり、[~]は実際にはdのわたり鼻音が [da]の音節全体にかかるものを表記したものかもしれないが、規則ではこのように見出し表記を立てざるを得なかった。

<deesita>は5624.84に見られる。<deeta>と<dasita>の混交したものであろうか。それにしても二つの境界にはないが、これが当地の古形であることが関係するのかもしれない。当該地では<deesike>も併用で報告されている。

<dejaata>は6643.17に見られる。調査項目001「起きない」の同地点のカードでは、aiの融合がejaになる旨が記されており、それに関係する形であろう。<dejaata>の長母音部は実際はそれほど長くはないのかもしれない。

6525.98に見られる<daisa>は「した」と「イサ」との音韻対応による形である。

問題を残した語形として凡例上語彙的回答の位置にある<Ndasiṣita>がある。これはいわゆる連用形+サ変動詞過去形ということが考えられるが、そうであっても語構成上語彙的回答となり、積極的に「出す」の活用形の話とすべきかどうか不明なため、この配置で採用した琉球地区の話である。

記号化について説明する。

赤の<deta> <deda>は緑にも分類しうるものであるが<deeta>との類似性を考慮して、例外的に赤に分類した。

次に方向について説明する。

水(本土)：前前部がdasは0度、dansは90度、deesは135度、dahは270度。

水(琉球)：前部がidaṣiは0度、?idasuは135度、idasuは180度、Nzasuは225度、Ndasuは270度。

赤：前部の末尾母音を除く部分がdは0度、djは90度、dejは180度、zjは270度。

茶・紺(琉球)：前部が?izjaは0度、?izaは45度、?izjaaは90度、N'zjaは135度、Nzjaは180度、Nzaは225度、ndaは270度、ida・itaは315度。

93. 飽きた

共通語ではカ行上一段活用に属する「飽きる」であるが、古くはカ行四段活用に、かつ現在それを承ける地域がある。後者の様相は音便形の分布(地図ではおおむね赤に相当)を見ることで把握できる。その点を示すことがこの地図のおもなねらいである。

回答語形の使用状況が語形の採用規則に合わないために不採用としたのは以下のとおり。

5659.46 [akita] <まず言わぬ>

5742.71 [aVida] <ザイの人>

6348.34 [aita] <他人が稀に使うこともある>

6357.64 [akita] <稀に他人が言う>

6384.87 [aita] (言う者もあると答えたがあやしい)

6434.04 [æ:ta] (ゆ) <?>

6497.18 [aita] ゆ <少> <ここにはないか>

7427.06 [aita] ゆ <共 使わない>

以上のうち6384.87は調査者の注記であるが、調査地点では話者以外ならば言う者があるという話者の見解を、調査者が「あやし」んでいるとみなして不採用とした。6497.18はこの回答の前に「[akita] [aita]を尋ねたところ、この辺の人は言わないとのこと」という調査者の注記があり、それを反映した回答であろうと考えられるので不採用とする。なお、1271.05、2074.69の回答には調査者の疑問を示したととれる「?」が付されていたがそのまま採用とした。

回答語形が文法的に過去形に相当しないために不採用としたのは次のとおり。

2793.04 [agidemata]

5694.79 [akitjatta]

5740.88 [jannattjatta:]

7416.34 [aitekita]

7427.06 [tattekita]

7504.72 [akitekita]

8394.21 [a:to:] <今、飽きている>

” [a:toi] [a:toru] <進行結果、今飽きている>

” [a:tora:] <あききさっている>

9313.46 [a:to:] <もういやだ。しない>

” [atʃoru] [atʃoi] <進行、結果>

” [atʃeru] [atʃei] <持続>

0247.31 [ʔak'isamati] (連用形より) <次に続ける>

0248.01 [ʔatts'aŋ][ʔatts'ari] <自分が飽きている>
<他人を見て飽きている状態をいう>

1157.92 [ʔatʃihatiton] (飽きているの意)

2076.98 [akirine:mu] (飽きてしまった)

9313.46の[a:to:]は注記だけでは不明な点が多い。同地点の他の項目での-too, -doo形の「ちゃんと~した」という強調的な過去とも考えられるのかもしれない。しかしここでは注記で見る限り「過去形」とは言えないと考え、採用とはしなかった。0247.31は注記の意味を「言い切りではない」として不採用とした。

文法的にも語彙的にもずれが大きく不採用としたのは5584.79 [jamedʒa] である。

参考話者として採用したのは次の回答。

6267.09 [eta] <80歳以上のような古老が言う>

6594.20 [ata] (ゆ) <古老のみ、「アータワヨ。」の
ように>

6267.09は話者は60歳、6594.20の話者は75歳。ともに「古老」ではないとみて上の年齢層の使用と考え、参考話者の扱いにした。1942.62の[akita]は第2調査票の話者の回答でやはり参考話者の扱いで採用とした。

そのほか採否にあたって留意した点を述べる。

1739.28, 6552.80では調査者の注記に別の語形も示されていたが、採用はしなかった。6374.58では同席者の回答もあったが、この同席者に関する情報が不足していたので不採用とした。

以下の地点では、話者の注記に示された回答も採用とした。

4684.77, 5612.62, 6421.57, 6438.02, 6497.57, 6525.98, 6531.61, 6541.09, 7308.05, 0228.96

このうち6438.02は<(アキタとも言う)>とあるもので調査者の見解に話者が同意したものとみられる。7308.05は「終止形はaku, イ音便にしなければakjtaと言う。aguとは言わない」とある[akjta]を採用。6525.98は「akitaはあまり使わない」とあったが「使わないこともない」とみて採用。0228.96は「?at'ajd3agaと言うと自分のことを述べる時自然な言い方になる。?at'ariは他人を見て言う」とあったが、人称は特に問題にしていなかったので注記の2形はともに採用した。ここに説明を施さなかった話者の注記から採用した回答はいずれも語彙的回答である。

5681.79は調査者の注記を示す()内であったが「sanzannatta, ijannattaが一般的な言い方とのこと」とあり、話者の注記を示すと考えられるので採用とした。

採用はしたものの、やや問題のある語形について説明する。

まず、<ajida>については終止形の1.1.「語形の採用と統合」(20ページ)を参照されたい。

次に<akiriminun> <akiradaroo>は不明な点の多い回答であるが積極的に不採用とする理由がないので極小記号で採用とし、凡例上語彙的回答の末尾に配置した。

語彙的回答のうち<akiisita> <agisita>は一見敬語形式を含むようにみえるが、そうではないようである。

記号化について説明する。

<eta> <weta>は規則に従えば、緑に分類すべきもの

だが、当該項目で緑にしたものよりも赤にしたものに類似している点に注目して、例外的に赤にあてた。

次に方向について説明する。

水(本土):前前部がakは0度, agは後部がdaならば45度, taならば90度, 前前部がacは180度, ajは225度, ahは270度, asは315度。

水(琉球):前部がakiriは225度, akireefは315度。

赤:前部の末尾連母音を除いた部分がないものは0度, jは後部がdaならば45度, 後部の頭がtならば90度, wは90度。

緑:前前部がakは0度, akirは45度, agirは315度。

茶・紺(琉球):前部がaは0度, akiは225度。

紺の語彙的回答はかなり数が多い。当該項目の語彙的回答については「飽きる」(62図)「飽きない」(73図)と統一をはかって記号化した。

94. 任せた

現在の共通語でも「任せた」と「任した」は共存している。その点を全国的に展望するのがこの地図のおもな目的で、「任せた」に対応するのが緑で、「任した」(音便形も含む)に対応するのが水・赤であるとおおまかに言える。

語形の採用規則のうち使用状況から不採用となった回答は次のとおり。

5667.18 [makaʃita] <こう言う人もいる>

6378.90 [maka:ta] (ゆ) <母たちがこのように言った>

6475.07 [make:ta] (ゆ) <昔使っていた?>

6510.74 [makaʃita] <?> <相手に向かって直接言う時>

8303.39 [makaʃeta] <?>

5667.18については話者自身が使用しないので、6378.90は上の年齢層で用いているにしても女性語である可能性が強いため、6475.07は上の年齢層が使っていたかどうかともあいまいらしいので、いずれも不採用とした。6510.74と8303.39は<?>が付いているので規則により自動的に不採用としたが前者における「相手に向かって直接言う時」という注の意味するところは気に掛かるところである。また、5672.89では「makaʃitaと多少言うかも知れない」という話者による注記があったがこれは採用しなかった。その他、5463.73, 7383.98では同席者による回

答があったが採用条件に合わない話者なので不採用とした。

文法的に過去形にあたらないうために採用しなかった回答は次のとおり。

- 1739.28 [tanomujo]
1747.55 [magaseru]
1868.21 [makaserukara]
2793.04 [adzügedemata]
3784.65 [magaşero]
3795.06 [magaşero]
8394.21 [makaşito:] <任してある>
" [makaşittoi][makaşitoru] <結果>
" [makaşitora:] <任せてある>
9313.46 [makaşetşoru][makaşetşoi] <進行, 結果>
" [makaşetşeru] [makaşetşei] <持続>
0248.01 [makatsaŋ][makatsari] <人に任してある>

1739.28, 1747.55, 1868.21は終止形, もしくはそれに終助詞の付いた形であり, 2793.04はアスペクトを表現したものと考えられる。3784.65, 3795.06は命令形であろう。「任せろ」(88図)でも類似の形が報告されている。8394.21, 9313.46, 0248.01は話者の訳や注記に従ってアスペクトを表現していると考えた。なお1739.28は()を付けて[makaseta]が報告されているが()内は調査者の注記を示すので採用はしなかった。

1743.81では[magasedadea]が回答されたが一方で終助詞の付かない同形[magaseda]も回答されているので終助詞付き回答は不採用とした。

その他, 問題のありそうな語形について説明しておく。

<kamaacan>は語彙的回答として扱ったが, 「任せる」の第1音節と第2音節の転倒した形をもとにするのかもしれない。そういう意味では他の語彙的回答とはやや性格を異にする。

<makasimitan> <makahimitan> は「任させた」をもとにするのであろうがやはり語彙的回答にした。語構成の違いを考慮した場合「任せた」の活用のバリエーションというには抵抗がある。この類を語彙的回答とすることは「任せる」の他の活用形と統一した。

<makasiai> <makareru> <makaheeru>は琉球の回答であるが, これらについては過去形ではない可能性が考えられる。ただし, それを決定付ける積極的な理由にとばしいため採用しておいた。凡例上も語彙的回答の末尾とし, 極小記号を与えた。ただし, 再考の要があろう。

<makaseda>(福島)のε, <magaseda>(鹿児島)のりについては「任せる」(65図)の解説, ならびに終止形の1.1.「語形の採用と統合」を参照されたい。

なお, 問題語形ではないが, <makaisa>は「した」と「イサ」の音韻対応を反映した形である。

記号化について説明する。

色の与え方で, <makaseda>は規則では赤に分類すべきものであるが, 語形の類似度から判断して例外的に緑に分類した。ただし, 先にも述べたとおり, この語形は問題を含む。

次に方向は以下のようにした。

緑: 前前部がmakasは0度, 前前部がmagasで後部がdではじまるものは45度, taのものは90度, 前前部がmagasは225度, makahは270度, magahは315度。

水(本土): 前前部がmakasは0度, magasは90度, mahasは180度, mahahは225度, makahは270度。

赤: 前部の連母音を除く部分がmakは0度, makjは90度。

茶・紺(琉球): 前部がmakaは0度, magaは180度, makaseeは225度。

紺には語彙的回答が多い。語彙的回答については「任せる」(65図)「任せない」(78図)「任せろ」(88図)と統一をはかって記号化を行った。

95. 行った

「行く」の共通語での音便は促音便であるが, カ行の五段動詞の音便形は通常イ音便であり, 「行った」はその点で特殊である。この点をめぐって方言での状況を見ようとするのがこの地図のおもなねらいである。

回答語形の使用状況から採用規則に合わないために不採用としたものは以下のとおり。

6267.09 [itta] <若い人が使う>

6421.57 [ekita] <他人がまれに用いる>(?)

8345.84 [イック] <人によりこの形を使う>

6267.09, 8345.84は話者自身は使わないとみて不採用とした。6421.57は続けて「108, 164の質問の答でikitaを実際には使っている」という調査者の注記があった。興味深い注記ではあるが, いずれの項目も当該過去形とはねらいも調査文脈も異なるので [ikita] は採用しなかった。ちなみに, 質問番号108「見に行った」では [mīni] のみが報告されていたためカードでは「行った」の部分

はわからなかった。また164「行ってもらいたい」のカードでは[ikitemoraetae]であった。ただし、質問番号108には録音資料があり、そこでは上の調査者の注記は確認できた。6593.98では「ittaも言うが、多くはitaである」という注記があったが、これは調査者による注記なのでitaは採用しなかった。また、0228.96では「?id3aŋ, ?id3ariは少し不自然に思う」という話者による注記があった。これらも使用があいまいなので採用しなかった。一方6554.76では[ita]が回答されて「ittaよりita」という話者の注記があった。これは[itta]は用いないという意味であろうと考え、回答語形の[ita]のみを採用した。

文法的に過去形にあたらないうえに不採用とした回答は次のとおり。

- 7441.02 [it{ino:}] (行ってね)
 8394.21 [ito:] <行っておわる, 行って来た>
 " [itatoru] [itatoi] [itatora:] <今行っていない>
 9313.46 [itt{seru}] [itt{jei}] [itt{oru}] [itt{joi}] <結果で, 今行っていない>
 0248.01 [?id3aŋ] [?id3ari] <行って, 今いないというときに使う> (結果態)
 1213.88 [?id3aŋ] [?id3ai] <行ってある>
 2076.25 [hikiΦuta] <行っておった>

以上のうち7441.02以外はいずれもアスペクトにかかわるもので過去形ではない。7441.02は明らかに過去形ではないとみてよいはずだ。

以下の回答は「～て来た」にさかのぼるために不採用とした。

- 0717.50 [ittekɨta]
 2822.49 [ittekita]
 3726.68 [ɛttekɨta]
 3796.26 [ittekɨta]
 6407.43 [ikitekita]
 6416.22 [ikitekita]
 7416.34 [itekita]

そのほか7393.63では[ita]に対して「この場合は、おったという意味」という話者の注記があり、「居た」を示すと考えられるので不採用とした。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形も回答されて不採用としたのは4712.15 [ettadzɛ] である。なお、5614.96 [ittata] は終助詞taの付いた回答とみて終助詞付き回答で採用した。

6531.61では参考話者として同席者の回答を採用した。

語彙的回答として採用したものは琉球、特に先島に <pa…> <ha…> が見られる。これらは「走る」にさかのぼると思われる語形である。<haritada>は2086.03に見られる。やや不明な点があり、終助詞付きもしくは別系統かもしれないが、この形のままで採用した。

記号化について説明する。

色の与え方で、赤に分類したものは規則では水や緑に分類すべきものである。そしてまた、この地図では橙のものも語形にも類似性が強く認められ、かつ歴史的にも橙に通じるものもあると考えられる。しかし、あえて赤に分類したのは地図のねらいに述べた「行く」の特殊性に焦点をあて、水に分類したイキタの類から分け、またイッタの類とも分けつつ、緑にしないで赤にして橙のイッタ類とは同時に類似性をもたせて、イタの類を地図上に示そうとしたためである。

記号の形について補足する。

茶の<?izjaddoo>は足が二本付いている。これは、<?izjan>に終助詞が付いた形と考えられるが、<?izjan-daa, doo>に一本足を与えたためにこれと分出せざるをえなくなった<?izjaddoo>に施した終助詞付き回答を示すための補助的な手段である。

次に方向について説明する。

水(本土)：前前部がikは0度, ekは270度。

水(琉球)：前部がikiは0度, ?ikuは135度, ikjuは225度, ihiは315度。

茶・紺(琉球)：前部が?iは0度, hiは45度, iは90度, Nは135度, ?Nは180度, Ngjaは225度。

96. 書いた

「書いた」は琉球を除いて全国的にイ音便の地域がほとんどであるがその実現のしかたにかなりのバリエーションが見られる。その実体を把握するのがこの地図のおもなねらいである。

使用状況から採用規則により不採用としたのは次の回答である。

- 6267.09 [kaita] <若い人が言う>
 6348.34 [ka.ta] <他人が使うこともある>
 6454.24 [kæ.ta]. (Φ) <他>
 6528.52 [ka.ta] (Φ, 人により)

6454.24では[kaita]も話者の注記なしに、回答されて

おり二つの回答について「年寄り連中では半々ぐらい使うのではあるまいか?」という話者の注記が付されていた。先に掲げた注記と総合すると、上の世代では[kæ:ta]も使うとみて、参考話者扱いでこれを採用することも考えられるが使用にあいまいな点が残るので不採用にした。6528.52も使用があいまいなので調査者による注記だが不採用とした。また、5463.73には同席者の回答もあったが採用条件に合わない同席者のため採用はしなかった。

文法的に過去形に相当しないため不採用としたのは次のとおり。

- 7420.76 [kaitoita]
 8394.21 [ka:to:] <もう書いた>
 // [ka:toi] [ka:toru] <進行, 結果>
 // [ka:tora:] <書いてそこにある>
 9313.46 [ka:tʃoru] [ka:tʃoi] <進行, 結果>
 // [ka:tʃeru] [ka:tʃei] <持続>
 0248.01 [kattsari] [kattsaj] <kattsari?ariのこと。結果>

いずれもアスペクトに関連した回答で不採用とした。終助詞の付かない同形が回答されているため不採用とした終助詞付き回答は、0275.97 [katʃida:]である。da:については「書いたよ」という話者の注記があることから終助詞であると思われる。

参考話者の扱いで採用したのは以下の回答である。

- 5632.18 [ke:ta] <うんと年寄りはこう言う>
 5633.42 [ke:ta] <年寄りはこうも言う>
 6383.28 [ka:ta] <古老のくだけた言葉>
 6594.20 [ka:ta] (ゆ) <古老のみ>
 7503.32 [ka:ta] <古。古老が稀に言う>

6383.28の話者は69歳、6594.20の話者は75歳、7503.32の話者は62歳で「古老」にそれぞれの話者は含まれないと考える。5633.42は第2調査票の話者の回答である。その他、5652.74では話者の注記として「昔の年寄りはke:taと言った」とあり、やはり参考話者の扱いで [ke:ta] を採用した。

問題を残した語形は、凡例上語彙的回答の後に配置した <kakiʃita> <kakadaa> である。前者はあるいはいわゆる連用形+サ変動詞過去形であることが考えられ、そういう点では語彙的回答に近い。後者については不明な点のある回答であるが、積極的に不採用にする理由がないので採用としたものであるが、その点で再考の要がある。

記号化について説明する。

色の与え方で <keta> <keda> は規則では緑に分類される形であるが、ここでは赤の他の語形との類似性に注目して赤に分類した。

次に方向の与え方を示す。

赤：前部の母音を除く部分がkは0度、kjで後部がdaのものは45度、同じくkjで後部がtaのものは90度。

水(琉球)：前部がkakiは0度、前部がkakuで後部がdaのものは135度、前部がkakuで後部がtaiのものは180度、前部がkatiのものは225度。

茶・紺(琉球)：前部がkaは0度、haは45度、kaaは135度、koは225度。

97. 研いだ

共通語でガ行イ音便の「研いだ」の全国的な方言差を見ようとした項目である。音便化しない地域(水に相当)や撥音便化する地域(おおむね橙に相当)も見られる。

使用状況が語形の採用規則に合わないために不採用とした回答は次のとおり。

- 6267.09 [toida] <若い人が言う>
 6384.87 [to:da] <?>
 6454.24 [te:da] (ゆ) <他>
 6472.37 [toida] <若>
 6497.57 [toida] <?>
 7238.82 [te:da] <農家の人が時々言う>

6384.87, 6497.57は使用があいまいなもの、それ以外は話者自身は使わないものである。7238.82の話者の職業は農業ではないようだ。また、6533.61では、同席者の回答 [toita] も報告されたが、同席者の生年等が不明だったので採用はしなかった。

文法的に過去形の意味からずれているために不採用したのは次の回答である。

- 1801.80 [togu]
 6393.86 [to:ʒoke] (「研いでおけ」である)
 6512.15 [to:ideoita]
 8394.21 [te:do:] <研いで終わる>
 // [te:doi] [te:doru] <進行, 結果>
 // [te:dora:] <研いで置いてある>
 9313.46 [te:dʒoru] [te:dʒoi] <進行, 結果>
 // [te:dʒeru] [te:dʒei] <持続>
 0247.31 [tudʒi:] (連用形) <次に言葉が続く>

0248.01 [tudʒaŋ] [tudʒari] (研ぎ終わった)(結果)

1213.88 [tudʒaŋ] <完了><自分が研いで済んだこと>

〃 [tudʒai] <完了><他人が研いである>

0247.31は言い切りの形ではないようなので不採用とした。またそれ以外の形は過去の意味からずれているようである。0228.96には話者の注記として「tudʒaŋ, tudʒariは研いだ結果がわかるから言える」とありいずれの形も「結果」の意味に結びついている可能性が高いので採用しなかった。2150.17 [tuŋ]はいわゆる連用形で過去形を表すものかと考えて採用した。ただし、この地点でŋにiが対応するかどうかは未確認である。

音声の統合に関して留意すべき点について述べる。

6434.04, 6445.13では [töeda] という回答がされており規則にしたがって <toeda> としたがあるいは oはøにかなり類似したものである可能性が分布の上からは考えられないこともない。また、6437.05 [töe:da] は表記の統合規則では [toeda] で採用すべきであったが、[V₁ V₂] = [V̇₁ V̇₂] の規則はおもに東北地方で用いられることが多く、その点を考慮して、ここでは [toe:da] で採用した。なお、この語形においても [ɔ] は [ø] に実際は類似した音なのかもしれない。

5590.74 [tjo:da] は <tjooda> のままで採用とした。音声の統合規則では問題にしていなかった <tjo> は <to> <cjo> との対立のある地域が見られる。ただし、この地点がその地域にあたらない点が、気にかかるところである。

7366.87 [twida] は <twiida> とした。この <twi> も <ci> との対立の上で同様な問題をはらんでいる。

6528.52 [tjø:da] は <tjøøda> としたが <tjø> との対立を考慮した場合、[jɛ] を <ɛ> の音声内容とするのに並行して、<tjø> の音声内容にした方がよかったかもしれない。

また、7275.24では [to:dda] という回答が報告された。実際の音声的理解しにくいので、dに入りわたりの鼻音加わり、かつ、そのわたりの閉鎖部がやや長い音を示すのではないかと考え、[to:ⁿdda] という形に直した。あるいは偶発的な発音なのかもしれないがこの形で採用した。

<tonida>は山形に分布が見られる。ただし、この見出し語形はやや問題がある。この形ではあるいはiとnとの音韻転倒形のようにもみえるが、実際にはdの入りわたり鼻音が前の音節全体にかぶさるようなものなのかもしれない。いずれの地点も [toⁿida] で報告されており、音

声の統合規則をあてはめるとこのように見出しを立てざるを得なかったものである。

問題点のある語形として、凡例上、紺の語彙的回答の末尾に置いた <tuwadaa> がある。この語形は不明な点があるが積極的に不採用とする理由がみつからないままに採用としたものである。

記号化について説明する。

<cida> <teda> <teⁿda>は規則では水や緑に分類すべき語形であるが、赤に含まれる <ciida> <teeda> などとの類似性に注目して例外的に赤に分類した。また <tonida> は規則では水に分類すべきであるが、<toida> との類似性に注目して例外的に赤に分類した。<toiⁿda> <toeⁿda> <toiinda> は分類のしかたによっては橙にも分類し得るが、<toida> 等との類似性に注目して赤にした。反対に上述もした <tooⁿdda> は分割のしかたで赤に分類することもできる。しかし、<toⁿda> との類似により橙に入れた。ただし、分布を見ると赤に近かった可能性も考えられる。

次に方向の与え方を示す。

赤：前前部の母音を除いた部分がt, cは0度, tjは45度, twは135度。

水(琉球)：前部がtugiは0度, tukiは45度, tugiは90度, tuguは135度。

茶・紺(琉球)：前部がtuは0度, tuuは45度, θuは180度, suは225度, tuiは315度。

98. 貸した

共通語で五段活用で非音便に属する「貸す」の過去形が、方言によりカセタ(地図では緑に相当)となったり、イ音便(地図では赤に相当)を持つことがあるのを示すことにねらいがある。琉球ではほとんど「借ら・せる」をもとにする語形が現れこの系統については「貸さない」(81図)と同様に語彙的回答として扱った。

回答語形の使用状況により語形の採用規則から不採用とした回答は次のとおり。

5681.22 [kasetə] (ゆ) <こういう人もいる>

6267.09 [kaʃita] <若い人が言う>

6454.24 [kasjeta] (ゆ) <他?>

7229.75 [kja:ta] <島の人、漁師が言う>

7229.75は「島」ではなく、かつ話者は教員なのでこの回答は不採用とした。この他5642.29では誘導形で

「kaseta」が回答されたが、再調査の結果この形は使わないという回答が得られた旨が報告されているので [kaseta] は不採用とした。

文法的に過去形に相当しないと考えられることから不採用とした回答は次のとおり。

8394.21 [ka:to:] <貸して終わったこと>

〃 [ka:toi] [ka:toru] <結果> <貸して終わったこと>

〃 [ka:tora:] <貸してあること>

9313.46 [ka:tʃoru] [ka:tʃoi] <進行, 結果>

〃 [ka:tʃeru] [ka:tʃei] <持続>

0248.01 [karatsʲag] [karatsʲari] (結果)

いずれもアスペクトに関わることで過去形と意味がずれている。

終助詞付き回答のうち終助詞が付かない同形が報告されているために終助詞付き回答を不採用としたのは 7392.76 [kyatamone] で同地点では [kyata] が報告されている。6554.76では [kaʃitatta] が回答されたが、同地点では [kaʃita] が報告されているので後者の回答を採用した。前者の意味は「貸してやった」かもしれないが、ここでは末尾の [tta] は終助詞として処理した。なお、0247.31の [karatʃaddo:] は [karatʃag] が同時に回答されているがこれは規則により採用となる。

音声の統合にあたっては 7323.74 [kwe:ta] は <ke> と <kwe> との対立はないと考えられるので <keeta> に統合した。

やや特殊な語形で 4629.91 に <karasjaa> が見られる。調査者により「ここでは「サ行五段+タ」が「～シャー」に変化する」という注が付されていた。地域的にはずいぶん異なるが、「した」に「イサ」が音韻的に対応する地域に見られる <kaisa> と関連があるかもしれない。注目される。

記号化について説明する。

色の与え方で、<keta> <keda> は緑に分類すべきものであるが、ここでは <keeta> との類似から例外的に赤に分類した。

方向の与え方を以下に示す。

水：前部がkasは0度、kahは270度

赤：前前部の子音がkは0度、kjは90度

琉球のほとんどをしめる語彙的回答の「借ら・せる」の系統の記号化にあたっては次のような点に留意した。

前部がkaraのものには紡錘形、haraのものは涙滴形、

hwaaのものは曲玉形を与えた。次に後部の似かよりによって塗りつぶし方をなるべく類似させるようにはかり、さらに細かな差異については方向でバリエーションを与えた。なお <karacjan> の終助詞付き回答で <karacjan-daa> と <karacjaddoo> とは分出する必要がある、後者には変則的に二本足を付けた。

なお凡例の最後にある <iramjan> も語彙的回答である。

99. 建てた

共通語ではタ行下一段活用であるが、方言では「タツタ」のような促音便が見られる点に特徴がある。「建った」(100図)とともに「立った」(101図)との関連を見るために選ばれた項目であり、その点でそれらの地図と合わせ見られたい。なお、語彙的回答を除いて、記号化についてはこれら3枚の地図は統一をはかっており、「立った」(101図)の解説でまとめて説明する。

使用状況により採用規則によって不採用としたのは以下の回答。

5671.77 [tateta] <他人が言う言葉>

6385.98 [tateta] <こう言う人もある>

6498.50 [tatta] <?>

6650.06 [tattajo] <使う人もいる>

その他、7229.75では [tateta] [tatetja] と2形回答され後者に対して話者は、「島で言う」と注記している。当該地点は島ではないので通常は不採用になるが、調査者により「意識としてはtjaの形は「島で言う」と言うが、話者自身もta, tjaの両形が出る」という注記がされており、その点から両形ともに採用とした。なお、音声統合規則には示さなかったが [tja] については [ta] [tja] と対立する地域があるようなので <tja> に統合して <ta> <cja> から分出した。ただし、この [tja] がどういう対応から生じたものかは不明である。

過去形ではないために不採用としたのは以下の回答。

8394.21 [tsykutto:] <作り終わる>

〃 [tsukuttoi] [tsukuttoru] <結果, 進行>

〃 [tsukuttora:] <完成している>

9313.46 [tsukutto:] <ちゃんと作ってある>

〃 [tsukuttʃoru] [tsukuttʃoi] <進行>

〃 [tsukuttʃeru] [tsukuttʃei] <持続>

0248.01 [tatetaj] [tatetari] <結果>

8394.21の [tsukuttora:], 9313.46の [tsukutto:] については注記に「～ている」「～である」とある点に注意して不採用にした。また、話者の注記に示された語形ではあるが、0228.96の「tatitari, tatitaŋは立てた結果有ること」とある語形も採用しなかった。

意味的にずれがあるとみて不採用としたのは以下の回答。

1835.20 [jintjikuŋita]

6549.51 [tateraŋita]

2072.20 [kuwan]

6549.51の回答は敬語形式が入っていると考えられることから不採用とした。2072.20の回答は語彙的にも不明な点が多いことから不採用とした。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が回答されているために不採用としたのは、4684.77 [tattano] である。なお、0247.31では [tatetan] と [tatetaddo:] が回答された。後者は前者に対する終助詞付き回答と見られるが規則にしたがって両方採用した。

語彙的回答について説明しておく。

<taeta> <taata> は語彙的回答に含めた。<tateta> などと類似しているが、これらは <tasita> のバリエーションと考えたからである。<tasita> は「足す(増築)」などと関係があるのだろう。

線記号で記号化した一連の回答は「作った」と関係があると思われる。

<sikootan> は『八重山語彙』に見られる「シコールン(設ける)」と関係があるかもしれない。そうであれば、意味は「建てた」からずれない。

<hukŋitaŋ> <hucjan> は「葺く」と関係するようだ。

これら語彙的回答では、

1221.48 [tjukutan] (作ったの意)

のように語源についての解説や意識が注記されている場合があったが、このような場合も採用した。

<cukureru> は問題語形であるが、文法的意味の対応で、不明な点が多いため不採用にできなかった回答であり、その意味で極小記号にして、凡例上語彙的回答の末尾に配置した。

100. 建った

「建てた」(99図)の解説にも述べたように「建てた」(99図)「立った」(101図)との関連で選ばれた項目であり、タ

タッタという形のまとまった分布が見られると同時に「立った」とはかなり様相を異にするので、それらと合わせ見られたい。

使用状況により採用規則に合わず不採用とした回答は5671.77 [tatatta] で「他人がいう言葉」という話者の注記がある。

過去形に相当せず不採用とした回答は以下のもの。

8394.21 [tatto:] <建て終わり>

〃 [tattoi] [tattoru] <結果>

〃 [tattora:] <建ててある>

9313.46 [deketo:] <ちゃんと建っているよ>

〃 [deketjoru] [deketjoi] <結果>

〃 [deketjeru] [deketjei] <持続>

0248.01 [tattsaŋ] [tattsaŋi] <結果>

1157.92 [tattson] (建っているの意)

1213.88 [tattjai] <他人が建ててある>

1231.72 [sikoratti]

2076.98 [sukure:du]

2086.60 [sukuraribire:ru:ra:] (作られているの意)

「～である」「～ている」という注のあるものは不採用にした。1231.72には「jikotaŋが過去形」という調査者による注があった。ゆえに上記の [sikoratti] は過去形ではない可能性があるかとみて不採用とし、かつ注記内の語形 [jikotaŋ] も調査者によるものなので、採用しなかった。1233.52では話者の注記の中から [tattsaŋ] を採用した。1261.22 [dikito:ŋ] はあるいはアスペクトである可能性も否定できないが、報告に従って採用した。

意味的にずれがあると見え不採用にしたのは以下の回答。

0717.50 [sintjikuŋita]

5549.32 [taterareta] <よその家の時にはtattaと言わずにtateraretaと言う>

5584.79 [tsukutta]

7427.06 [kojiraeta]

8229.96 [tsukutta]

1169.62 [tjukuto:ŋ]

2085.16 [tsukuriwariganna:]

2151.51 [fuksŋita]

5549.32は敬語形式とみて不採用にした。それ以外はいずれも「作った」など他動詞による回答でここでは「建った」という自動詞を求めているので、これらは採用しなかった。2151.51は「葺いた」かと思われる。なお、先に

1231.72の注記の中にあったが不採用とした [jikotan] にふれた。近隣の1241.49では類似した [jikotan] が「建てた」でも「建った」でも回答されている。これが「建てた」に対応することは問題なさそうだが、当該項目での採用語形は「建った」に果たして意味は対応するものであろうか。この点不明ではあるが採用した。これに較べれば、上に注記から過去形ではないと考えて1231.72で不採用とした [sikoratti] など、同系統の受身形の過去形ではないかと思われ、その意味では「建った」に近いのではなかろうか。このように疑問は残るが一応以上のように採否を決めた。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が回答されて不採用とした回答は以下のとおり。

4684.77 [tattana]

5527.81 [タッタガイネ]

5690.28 [tattatta]

6513.24 [tattana:]

6603.68 [tattata]

5690.28, 6603.68のtta, taはいずれも終助詞とみた。

採用とはしたものの、疑問が残る回答がまだある。

7427.06では <tatta> のほかに <tateta> が回答されているが、後者には調査者によっても「不適當？」という注記が付されており、しかも分布もまれである。

2086.03 [tsukurarijita] は「作られる」のいわゆる連用形+サ変動詞の過去形であろうとみて語彙的回答の中で採用としたがいかがであらうか。

語彙的回答にはおもに「できた」「作られた」「葺かれた」の系統のものを採用した。ただし、調査者によってこれらの語形に、例えば6485.49のように <dekita> を報告しつつ「出来上がった」の意味で建つとは別語だが話者がこの様な時には自然に出て来る言葉だといった」のように「建った」とは別語である旨が述べられていることもある。しかし、それらはおもに我々のいう語彙的回答であることを示しているともみられ、不採用にする積極的な理由にはならない。いずれにしても、調査文の「立派な家が建った」という状況に大きく反するものでもないと考え採用にすることにした。

記号化については、「立った」(101図)の解説で「建てた」(99図)とまとめて説明する。

101. 立った

共通語でタッタであるものが、タタッタやタテッタといった形で現れる様子を把握することにねらいがある。関連した「建てた」(99図)「建った」(100図)も参照のこと。

回答語形の使用状況から採用規則に合わず不採用とした回答は6560.22 [タテッタ] で「そのように言う人もあろう」のように話者による注記があった。その他、話者の注記の中で7339.76「こういう時タテッタとは言わない」、0228.96「tatt'ag, tatt'ariは少し不自然に思う」のように示された回答も採用しなかった。一方、3761.75の調査者の注記に「agattaとも言う。むしろこの方が自然だと言う。」とあるのは話者の発言を示すと考えられるので注記内の語形を採用した。

過去形にあたらなことから不採用にしたのは以下の回答。

4710.55 [tatteda]

6453.31 [tatteta]

6522.32 [tattoru]

7374.97 [tattoru]

8394.21 [tatto:] <立って終わり>

〃 [tattoi] [tattoru] <進行, 結果>

〃 [tattora:] <立って終わったこと>

9313.46 [tatto:] <ちゃんと立ってある>

〃 [tatt'oru] [tatt'oi] <進行>

〃 [tatt'jeru] [tatt'jei] <持続>

0248.01 [tatt'san] [tattsari] <何かが立っている。結果, 持続>

1157.92 [tattson] (立っているの意)

1213.88 [tatt'an] <自分が立っている>

〃 [tatt'ai] <誰かが立っている>

2086.60 [takibirer] (立っているの意)

「～ている」「～である」という注記のあるものは不採用にしている。なお、採用はしたものの2086.03 [tattjira:], 2095.60 [tatt'aro:], 2141.52 [tatti:]などは問題のありそうな語形である。

意味にずれがあることから不採用にした回答は次のとおり。

2793.04 [tatemidadza]

6497.18 [tatetta] (㊦) <子供が机の上に立ったと

か、子供が座っている状態から立つ状態になった場合などに使い「山の頂上に」の場合などには使わない。>

6497.18のような意味の違いをさす話者による注記は5527.89「tatettaは座っていて立つ時のこと」、6513.86「起き上がった」はtatettaという」のようにみられ活用のタイプの違いにより微妙な意味の区別があるようで注目される。7405.10では調査者の注記ではあるが「tatettaを聞いてみたがこのような場合には使わない、nanaikoto tatetemitaのような言い方では使うとのこと」とあるのも類似のことである。ただし、いずれも質問文とは意味がずれているとみられるので採用しなかった。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が回答されているために不採用とした回答は5740.88 [tattana:] である。

語彙的回答として採用した語形について説明しておく。質問文が「山の頂上に立った」であるため現れたと思われる語彙的回答が多い。

<ajatta> <ajata> <agatta>, <nobotta> <nubutan>, <cuitta> <tukutan>などは「山の頂上に」という状況設定と無関係ではない。<hicjan>も「着いた」を基にするかとも考えたが不明な点があるので凡例上は独立させた。<toocjakusita>は「着いた」系統との関係で採用したが、不採用ぎりぎりの回答である。<taçibutta>は意味にずれはあるが、『八重山語彙』に見られる「タチィビィリィン(うずくまる)」と関係があるのかもしれない。

記号化について、「建てた」(99図)「建った」(100図)「立った」(101図)の3図をまとめて説明する。

色の与え方で例外的なのは<tata> <tatata>で、規則の赤ではなく、<tatta> <tatatta>との類似性から橙を与えた。

「建てた」(99図)ではともに終助詞付き回答である<tatetan-doo>と<tatetaddoo>を分出する必要性から後者に変則的に二本線を付けた。

次に記号の方向の決め方を示す。

橙：前前部の末尾母音を除いた部分がtは0度、tatは135度、tadは225度、taciは315度。

緑：前前部がtatは0度、前前部がtadで後部の頭がdならば45度、後部の頭がtならば90度。

水(琉球)：前部がtatiは0度、taciは45度、tatiは90度、taçilは135度、taciは180度、tateeは225度、tate

は270度。

茶・紺(琉球)：前部がta, tatiは0度、tatiは90度、tateeは225度、tateは270度。

紺(本土)：前前部がtは0度、tatarは45度、tacは135度、tatは180度、taterは315度(T形記号は常に0度)。

102. 飛んだ

バ行五段活用の音便形の方言分布を見渡すことが項目のおもなねらいである。特にウ音便(地図ではおもに赤に相当)の地域の分布に特徴があるが、同様のねらいを持つ「飲んだ」(103図)とは分布がいくぶん異なる点が注目される。

使用状況により採用規則に合わず不採用としたのは以下の回答である。

6512.15 [tondetta] [tondekita] [tonderu] [tondawan] <「飛行機が飛んだ」という聞き方がおかしい>(このような気持ちからやっと最後の答になったが釈然としない様子)

6378.90 [to:da] (ⓧ) <ばあさんなんかやっぱりto:daと言う>

7377.63 [tonda] <新> <自分は使わない>

6512.15は三つ目までの回答は過去形としても不採用であるが、それとともに、注記から話者があいまいな態度をみせたのと同じことがうかがえるので、<?>の扱いと同じにしていずれの回答も不採用とする。6378.90は誘導形であることをあわせてみて「女性語」の扱いで不採用とした。

次に文法的に過去形に相当しないために不採用とした回答を示す。

1801.80 [tobitatsu]

2793.04 [todeta]

5659.46 [tonderu]

6385.98 [tond3orudejo]

7361.38 [tobijotta]

8394.21 [to:do:] <今、飛んだ>

” [to:doru] [to:doi] [to:dora] <進行>

9313.46 [to:d3oru] [to:d3oi] <進行>

” [to:d3eru] [to:d3ei] <持続>

0248.01 [turaŋ] [turari] <結果>

1213.88 [tudai] [tudaN] <飛んでもういない>

1261.92 [tudo:N] <飛んでいるに相当>

8394.21の [to:do:] の話者の注記「今、飛んだ」は過去の意味よりもアスペクトにいっそう近いと考えて不採用とした。なお、0288.96では話者の注記で「tudaŋ, tudari は tudīwuraŋ のこと」とあり、アスペクトに関連することを説明していると考えられるのでこれらも採用にまわさなかった。

意味的にずれがあるとみて不採用とした回答は次のとおり。

7308.05 [to:da] <溝を飛び越す時は [to:da] と言う>

7382.67 [to:da] <「虫が～」の時なら言う>

7386.47 [tuda] <古> (溝を飛び越したの「跳んだ」は tuda と言う)

質問文は「飛行機が飛んだ」で尋ねているのでこれらは不採用としたが、いずれの地点も「飛行機」の方は <ton-da> であり、音便形の異なりにより意味の使い分けがあるように興味深い。

参考話者の扱いで採用したのは次の回答。

7344.26 [ツーダ] (ゆ) <極く年寄りに聞く>

話者は調査当時78歳なので扱いは微妙であるが、「聞く」とあるところで参考話者の扱いで採用にした。

語彙的回答について説明を施しておく。

語彙的回答として採用したもののうち <agatta> <tatta> <itta> <tootta> についてはやや意味にずれがある可能性が否定できない。とはいうもの積極的に不採用とする根拠にもとぼしかったため採用にした。このうち <tootta> は「通った」に基づく形であり、「飛んだ」の音便のバリエーションではないと考え語彙的回答に含めた。<matta> <moota> もやや微妙なところがあるが「飛行機が～」という調査文ではしかたのないところもあるとみて採用にした。なお、<cuuzita> は方言辞典類に見られる「ツージイク(飛ぶように走る)」などと関係あるものだろう。<turihaitan> は調査者により「飛んでいった」という注記があった。このように語彙的回答に含めた語形にはやや問題がなくもない。これは「飛ぶ」という動詞自体が持つ文法上の性格とともに調査文の状況のわかりにくさも働いているものと考えられる。その点に注意が必要である。

記号化について説明する。

<cuda> は規則では水に分類すべきものだが、<cuuda> などとの類似性に注目して赤に分類した。

次に方向の決め方について説明する。

赤：前前部の子音が t・c は 0 度、cj は 45 度。

水(琉球)：前部が tubi は 0 度、tupi は 45 度、tubi は 90 度、前部が tubu で後部の頭が d ならば 135 度、前部が tubu で後部の頭が t ならば 180 度、前部が tubi ならば 225 度。

茶・紺(琉球)：前部が tu ならば 0 度、θu ならば 180 度、su ならば 225 度、tuN ならば 315 度。

103. 飲んだ

共通語でノンダのように撥音便でいうところをウ音便で言う地域がある。項目のおもなねらいはここにある。その点で「飛んだ」(102図)と共通するが分布がやや異なるのであわせ見られたい。

回答の使用状況が採用規則に合わないために不採用としたのは、4712.15 [nonda] で同席者の回答である。同席者は1938年(昭和13年)生まれである。

過去形に相当しないことから不採用としたのは以下の回答。

6385.98 [no:d3oru]

8394.21 [no:do:] <もう飲んだ>

〃 [no:doi] [no:doru] <結果, 進行>

〃 [no:dora:] <飲んで終る>

9313.46 [no:d3oru] [no:d3oi] <進行>

〃 [no:d3eru] [no:d3ei] <持続>

0248.01 [nurari] [nuraŋ] <nurī:zari, 結果態>

1213.88 [nudai] <誰かが飲んである>

1213.88では「～である」という注記により不採用にした。その他、話者の注記の中ではあるが、0228.96では「nudari, nudaŋ は瓶などを見て、酒が飲んであることがわかって言う」とあったが、これも採用しなかった。

この他、6512.15 [nomanjita] は敬語形式が入っているとみられるので不採用とした。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が回答されているために不採用としたのは7460.22 [nondaja] である。

参考話者として採用したのは7344.26 [ヌーダ] で「極く年寄りに聞く」と話者の注記がある。また6594.20 [no:da] も誘導形で「古老のみ、稀」と話者の注記があり、話者は75歳であるが「古老」ではないと判断して参考話者の扱いでこの回答を採用した。

語彙的回答で <abutta> を採用した。「(酒を)浴びる(ように飲む)」に関連するかと思われたが、採用にはやや問

題があるかもしれない。

記号化について説明する。

色の与え方で例外的な処理をしたのは〈nuda〉で、〈nuuda〉との類似から水ではなく赤に分類した。

次に方向の決め方を示す。

赤：前前部の母音を除く部分がnは0度、njは45度。

水(琉球)：前部がnumiは0度、前部がnumuで後部の頭がdではじまるものは135度、同じく後部がtではじまるものは180度。

茶・紺(琉球)：前部がnuは0度、前部がnuuは45度、前部がnumは180度、前部がnunで後部がdではじまるものは225度、同じく前部がnunで後部がtではじまるものは270度、前部がnumaは315度。

104. 蹴った

古典語における下一段活用動詞であり、方言ではそれを連想させるケタのような言い方が見られる(地図では主に緑)。項目のねらいはそこにある。

回答語形の使用状況により採用規則に合わず不採用とした回答は、以下のとおり。

4730.59 [ketta] 〈使わない〉

6485.49 [ケッタ] 〈?〉

7405.86 [ketta] 〈若〉

7416.34では [keta] に対して「一部の人が言う」という話者の注記があった。一部に話者自身が含まれないこともないともみてこれは採用にした。

過去形に相当しないことから不採用とした回答は以下のとおり。

1801.80 [keru]

6525.98 [keru] 〈あまり使わない〉

8394.21 [ketto:] 〈蹴り終り〉

” [kettoi] [kettoru] [kettora:] 〈今蹴っている。進行〉

9313.46 [kettjoru] [kettjoi] 〈進行〉

” [kettjeru] [kettjei] 〈持続〉

0248.01 [këtaɲ'a:nĩŋ] [këta:rin'a:nĩŋ] (蹴って今ないということ)

6525.98は「蹴る」という単語自体使わないという意味を含むものであろう。0248.01に関連して0228.96では「xītaɲ, xīta:ri は蹴ってここにはない」という話者の注記があり、これも採用はしなかった。

意味にずれがあることから不採用とした回答は7308.05 [ketsutta] で、話者の注記に「腹立ちまぎれに物を蹴る時はketsuttaと言う。ボールはkettaと言う」とあり、また、7354.43でも話者の注記の中で「人間を蹴る時にはketakutta」とあり、質問文の回答として適切ではないと考え、これらの地点の[ketsutta] [ketakutta]は採用しなかった。

話者の注記から採用した回答は、3745.98 [kettobasita], 4723.40 [kettobasūta] でいずれも語彙的回答であるが、これらを用いる旨が記されていたので採用した。

問題のある回答として、2072.20 [kittuʃi] がある。不明ではあるが不採用にする積極的な理由も見出せなかったため採用したが、記号化にあたっては極小記号にして凡例上も語彙的回答の末尾に配置した。

記号化について説明する。

色の与え方の例外は〈keeta〉を赤ではなく緑に分類した点で、これは〈keta〉との類似性に注目してのことである。

次に方向の決め方を示す。

水(琉球)：前部がkiriは0度、kiziは45度、kiziは90度、前部がkiruで後部がdではじまるものは135度、前部がkiruで後部がtではじまるものは180度。

茶・紺(琉球)：前部がkiは0度、kii·kiiは45度、kiiは90度、siは135度、hiは180度、hiは225度、kèは270度、kirja·kiraは315度。

この項目は語彙的回答がかなり多く、語彙的回答の記号化については「蹴れ」(89図)と統一をはかっている。

なお、地図のねらいとして上述したように〈keta〉は下一段活用とのつながりが注目されるのではあるが、東北北部などのように音韻的条件との関わりで、それが現れているともみられるところもある点は注意が必要である。また〈keta〉との類似から同じ緑に分類した〈keeta〉についても果たして〈keta〉と同系かどうかなど慎重な扱いが求められる。

105. 買った

「買った」は共通語では促音便であるが、ウ音便の方言があることはよく知られており、その分布(おもに赤に相当)を示すことにこの項目のおもなねらいがある。

使用状況から採用規則に合わず不採用とした回答は次のとおり。

- 6348.34 [katta] <少> <他人が言うこともある>
 6420.49 [ko:ta] <上品ぶった人が言う> <自分は言わない>
 6421.57 [ka:ta] <他人はよく使う>
 6555.06 [katta] <言う人もいる>
 過去形からずれるために不採用にした回答は以下のとおり。

- 6495.07 [コーテキタ]
 8394.21 [ko:to:] <買って終わった>
 // [ko:toi] [ko:toru] <結果>
 // [ko:tora:] <買ってある> <ko:tearuこと>
 9313.46 [ka:tʃoru] [ka:tʃoi] <進行, 結果>
 // [ka:tʃeru] [ka:tʃei] <持続>
 0248.01 [kotarɯ] [kotari] <結果> (買ってある)
 1213.88 [ho:tan] <自分で買っておいた>
 // [ho:tai] <他人が買ってある>
 2085.16 [kairu]

「～である」「～ておいた」の注記のあるものは不採用にしている。2085.16は過去形ではない可能性が高いとみて不採用にした。

なお、2072.20 [kan], 2086.03 [kottara:], 2095.60 [ke:jatan]については、いくぶん不明な点はあるものの、これらの地域の従来の記述と他の項目との関連から、過去形に対応することが否定し難いのでこのまま採用とした。

意味にずれがあるとみて不採用にしたのは5516.19[モロタ]である。

終助詞付き回答のうち、終助詞の付かない同形が回答されていて不採用としたのは4712.15 [kattadze] である。

<toota> (奈良・三重) は2人の調査者が別々に報告してきたので単純な誤答とは考えられないこともあり、語彙的回答として採用した。

記号化について説明する。

<kata> には例外的に赤ではなく橙を与えた。これは <katta> との類似に注目したものであるが、一方で <kaata> とも類似しており、規則どおり赤に含むことも可能である。ここでは『方言文法全国地図』の地図化の原則に触れるが、<katta> の近くに分布していることが多いという点を考慮して橙に含めることにした。ただし、分布を見ても赤の <kaata> に近いところもあり、この処理が適切だったかどうか問われるところであろう。また、<kootta> については前部・後部の分割のしかたによって

は橙にも分類し得るが、ここでは <koota> との類似に注目して赤に分類した。こという母音の性質からいってもこの処理は妥当なところではあろう。

次に方向の決め方を説明する。

茶・紺(琉球)：前部がkauは0度, kaaは45度, kooは90度, koは135度, hauは180度, keejaは225度, hooは270度, 前部のないものは315度。

5.4. 準備調査項目の分布の概要

本調査で採られなかった準備調査項目の過去形のうち、当該語が本調査項目の他の活用形に見られるものは、「見た」「起きた」「寝た」「開けた」「来た」「した」「借りた」「足りた」「死んだ」である。ここでは、準備調査の結果を地図化した資料(未公開)をもとにこれらの過去形の分布をおおまかに紹介する。もちろん、準備調査は全国161地点ときわめて目が粗いものであるから、分布の把握はきわめて大雑把である。なお、「来た」「足りた」については先に『方言文法資料図集(3)』の146図と170図にそれぞれ示した。しかし、これは半内部資料なので、ここでは、ごく簡単に再度概観しておく。

なお、いずれの地図においても本土では、八丈島と長野秋山郷(=栄村)に特殊な語形が現れ、また琉球については各地点個別の語形が現れることが多い。この点、本調査の分布図からも推測されることであろう。

八丈島と長野秋山郷については実際の語形もいくつかの項目について述べれば、本調査項目と合わせ見て、ある程度推測できる形が現れているので、いちいちについては、かならずしも述べない。

琉球では後部にバリエーションが見られるが、これもいくつかの項目で述べればあとは、すべての項目に解説しなくともある程度推測できる形である。

「見た」(準備調査質問番号077) は、本土では、八丈島の <mitara> と長野県秋山郷 <mekke>, <merokke> を除けば、ほとんどがミタの類である。琉球では奄美に <micjaa> が、本島に <micjan> の類が、先島には <miitai> <miitar> <miida> の類が見られる。なお、九州にミツタ類はこの調査に関する限り見られない。

「起きた」(075) は、本土では九州を除いてオキタの類がほとんどである。九州ではオキタの類が南九州を中心に見られ、その他に <oketa> も散在する。琉球では、前部が <ʔuki> の類がほとんどで、後部は奄美に <ta>、

本島に〈tan〉の類、先島に〈tai〉〈tar〉〈da〉が見られる。

「寝た」(076)は、本土では南九州を除いてネタの類がほとんどであるが、高知に〈neeta〉が見られ、「蹴った」(104図)における〈keeta〉の地域と重なる点が目される。南九州には〈netta〉が見られるが、この点「見た」とは並行していない。琉球は「ねむった」に対応すると思われる語彙的回答が分布している。

「開けた」(078)は、全国的にアケタに対応する形がほとんどであるが、津軽には〈agida〉が見られる。琉球では、前部は奄美を除いて〈aki〉の類であり、後部は「起きた」にはほぼ並行している。奄美の前部は〈?ihëë〉である。なお、九州にはこの調査に関する限りアケッタ類は見られない。この点「起きた」に並行していない。

「来た」(079)は八丈島で〈kitara〉、長野秋山郷で〈kike〉〈korokke〉などが見られる他は、本土ではキタの類ばかりである。琉球では奄美が〈cjaa〉、本島が〈cjaN〉の類、先島は〈ttaru〉〈ttai〉などである。

「した」(080)は、愛知・静岡・山口に〈seta〉が分布している。それ以外の本土はほとんどがシタの類である。ただし、八丈島は〈sitara〉、長野秋山郷〈sike〉〈sirokke〉。琉球はお互いかなり異なった語形が分布している。

「借りた」(093)は、おおまかにいって、西日本から九州と北陸から山形にカッタの類が分布している。それ以外では新潟中部・鳥取・東海・東北北部などにカレタの類が見られ、それ以外の東日本と西日本の一部にカリタの類が分布している。ただし、いずれも分布領域と境界地域については断定し難い。もっと細かく地点をとった地図が求められる。青森・秋田には〈kaeda〉が見られるのが興味深い。琉球では奄美で〈kataa〉、本島で〈katan〉の類、先島では〈kaitai〉〈kartar〉〈karuda〉などが見られる。

「足りた」(094)は「借りた」におおむね並行する分布が見られるが細かく見ると、タツタはカッタの分布があった山形には見られないが、一方でカッタの地域ではない鳥取・島根に及んでいる。またタレタはカレタの見られた新潟・鳥取・東海に見られず、カレタとはおおむね東北で並行する、といった異なりがある。ただし、「借りた」でも述べたように分布領域は断定し難い。あくまでもこの調査の結果による概観に過ぎない点に留意されたい。

「死んだ」(088)は、全国ほとんどシンダの類で、琉球で

は奄美が〈sizjaa〉、本島が〈sizjan〉の類、先島には〈šīn-tai〉〈šīntar〉〈šīnda〉の類が見られ、それ以外では、南九州にまとまった分布を見せる〈kesinda〉のような語彙的回答がある。

方言文法全国地図②別冊

平成3年3月©

国立国語研究所

〒115 東京都北区西が丘3-9-14

電話：(03) 3900-3111(代)

Introduction
to
The Grammar Atlas of Japanese Dialects
Methodology
and
Interpretation of the Maps
Vol. 2

The National Language Research Institute
TOKYO
1991